

2012 (平成 24) 年度

# 事業概要

2011 (平成 23) 年度 事業報告

2012 (平成 24) 年度 事業計画



夢がふくらむ すくらむ21

職場で 学校で 家庭で 地域で  
はたらく まなぶ くらす いきる  
ともに わかちあい ひびきあう

すくらむ 21

川崎市男女共同参画センター  
<http://www.scrum21.or.jp>

# 2012(平成 24)年度 川崎市男女共同参画センター

## 事業概要 目次

はじめに

### I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	..... P.	3
2. 事業の概要	..... P.	3
3. 沿革	..... P.	4
4. 施設概要	..... P.	5
5. 館内案内図	..... P.	5
6. センターのご利用案内	..... P.	6
7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス	..... P.	6
8. 組織図	..... P.	6
9. 運営委員会	..... P.	7

### II 平成 23 年度 事業報告

1. 調査研究・啓発事業	..... P.	8
2. 相談事業	..... P.	13
3. 情報提供事業	..... P.	21
4. 学習・研修事業	..... P.	27
5. 新ネットワーク構築事業	..... P.	56
6. その他事業	..... P.	69
7. 自主事業	..... P.	70
8. 施設運営・管理事業	..... P.	74

### III 平成 24 年度 事業計画

### IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

## はじめに

---

2011年は「東日本大震災」と原発事故の影響を受けて、誰しものが将来への不安を持ちながらの生活を送っていたのではないのでしょうか。そのような社会情勢のなかで、家族をはじめとする人びとの絆、つながりが、あらためて強調、確認された年でした。

川崎市男女共同参画センターの事業を振り返って見ますと、東日本大震災の被災者支援として、女性被災者が避難生活を安心して送れるよう、女性の視点からの物資の募集・提供、心の相談・悩み等の相談会を市の避難所で実施したことが挙げられます。また、市内に個別で居住している女性と子どもを対象にした「東日本大震災で避難している女性と子どものためのほっとサロン」を定期的に開催し、被災女性の方達に情報交換や仲間づくり、少しでも元気になっていただくための場の提供をおこないました。

震災関連以外のセンター事業では、まず、調査研究事業として川崎市における男性向け相談の必要性や方向性を検討するために各地の男女共同参画センターで実施されている男性相談について質問紙ならびにヒアリングによる調査を実施し、男性相談の必要性・課題について検討を行いました。また、多摩大学総合研究所との協働により、当センター実施のアンケート調査結果を発展させる形で「女性のワーク・ライフ・バランスの阻害要因」に関する調査研究も行われました。

相談事業では、今年度はサポートグループ相談を取り入れ、参加者の自らの思いや経験を話すことにより、自分への気づき、自立につながる展開を図っています。また、ここ3年ほど継続して実施しているパープルリボンプロジェクトでは「パープルリボンしおり」を比較的大きな商業施設でも配布するなど、広報を拡大・強化し、昨年度との比較では電話相談件数も増加しています。

情報提供事業では、ワーク・ライフ・バランスの取り組みとして、「川崎フロンターレ」とのコラボレーションにより「カジダン」「イクメン」写真ならびに川柳を募集し、優秀作品の選出や各区の市民館と連携し展示をいたしました。男女共同参画になじみのない方々にも、男女がともに家事・育児に参画することを知っていただく機会になったと考えております。

学習研修事業では、市民講師事業をさらに拡充し、広く多様な領域で男女共同参画を推進していただくため「市民講師ステップアップ事業」を始めました。

以上が2011年度の事業活動の一端でございます。川崎市男女共同参画センターは男女平等施策を推進する拠点としての役割を担っていますが、男女共同参画社会を実現するためには市民の皆様、地域の市民グループ・団体の皆様との連携・協力により実現の歩みを一歩ずつすすめていけるものと考えております。今後とも皆様のご理解ご支援をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

川崎市男女共同参画センター  
館長 三橋 君枝

# I. センター概要

## 1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

川崎市男女共同参画センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、新ネットワーク構築などの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

### <愛称について>

『すくらむ21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

## 2. 事業の概要

I. 調査研究・啓発	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。同じ悩みを抱える女性たちが問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 新ネットワーク構築 ※2007(平成19)年度より	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. その他	センター事業の側面的な支援として一時保育事業を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作、物販等を行う。

## 2. 沿革

1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月 ～12月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催 (独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月～2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施

## 4. 施設概要

- (1) 名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2) 設置 川崎市 (1999(平成 11)年 9 月 1 日開設)
- (3) 所在地 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号
- (4) 交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩 10 分
- (5) 運営 TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業構成の共同企業体)  
株式会社キャリアライズ/東京リビングサービス株式会社/東電広告株式会社

### (6) 施設の概要

①構 造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート

②規 模 地上 4 階・塔屋 1 階

③敷地面積 2,873.85 m<sup>2</sup>

④建築面積 1,325.94 m<sup>2</sup>

⑤述べ床面積 3,337.07 m<sup>2</sup>

事務室棟 1,858.15 m<sup>2</sup>

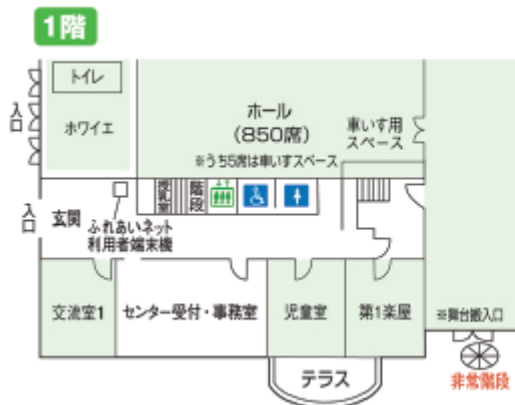
ホール 1,478.92 m<sup>2</sup>

⑥ホール客席数 850 席(その他車椅子用スペース 5 台分)

(7) 駐 車 場 25 台 (障がい者用駐車スペース1台分含む)

## 5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。





## 6. センターのご利用案内

(1)開館時間 … 8時30分 ～ 21時30分

(2)休館日 … 年末年始及び休館日(保守点検等)

※ 原則、奇数月の第三火曜日を休館日とする。(3月は水曜日)

※ 平成24年度の休館日(5/15、7/17、9/18、11/20、1/15、3/21)

※ 年末年始の休館日は、12/29から1/3までとする。

(3)利用時間 … 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

◆ 会議室、第1・2・4研修室、多目的室

→ 市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等

※ 利用希望日の3日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。

◆ ホール、第1・2楽屋、第3研修室(パソコン研修用)、児童室

→ センター受付窓口(受付時間 9時00分～19時00分)での書類による申込手続き

## 7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス

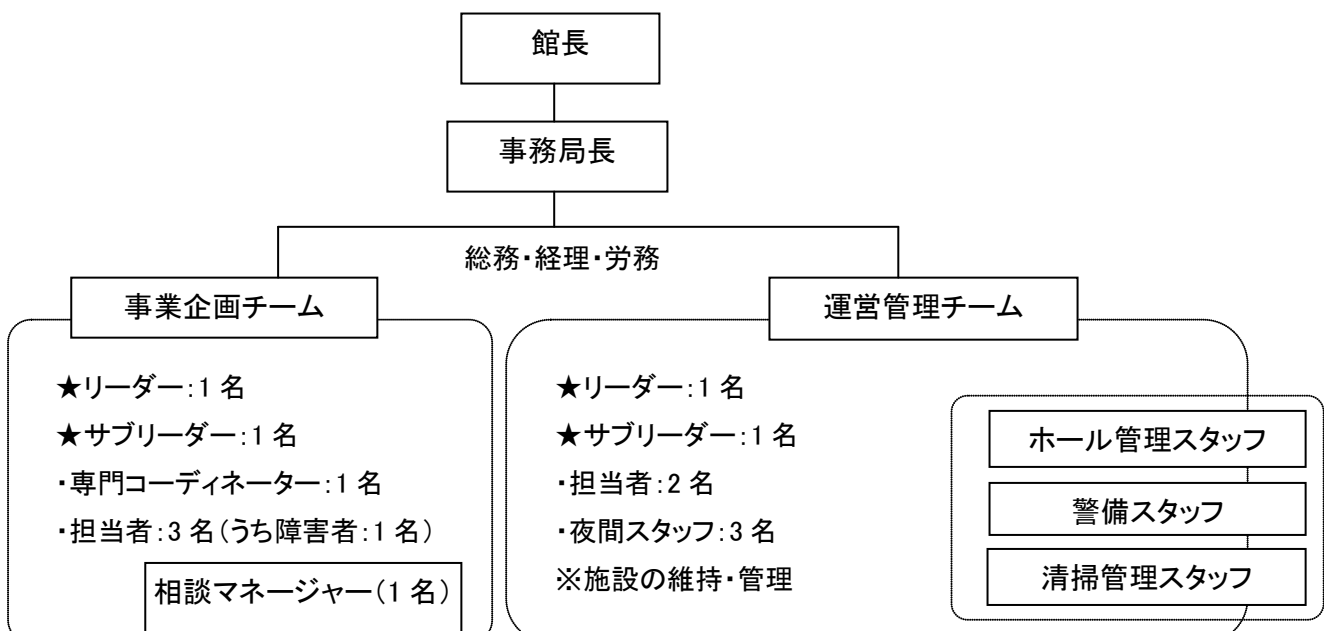
2006(平成18)年度から、TEPCOパブリックサービスが川崎市男女共同参画センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を行うことで「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざしている。TEPCOパブリックサービスは、東京電力グループ企業で構成する共同企業体である。

<TEPCOパブリックサービス:すくらむ21指定管理者構成企業>

- ・株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施)
- ・東京リビングサービス株式会社 (建物設備の維持管理)
- ・東電広告株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

## 8. 組織図

川崎市男女共同参画センター事務局内の組織体制は以下のとおりである。



## 9. 運営委員会

---

### (1) 位置づけ

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する市長の附属機関

### (2) 所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議するほか、センター事業の推進方策等について協議する。

### (3) 委員 【任期:2010(平成 22)年 10 月 1 日～2012(平成 24)年 9 月 30 日まで／第 6 期】

★会長 ☆副会長

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり	和光大学 非常勤講師
学識者	竹森裕子 ★	弁護士
学識者	張家鈞	敦煌楽音会
学識者	関昭三	川崎市民劇場
学識者	辻泉 ☆	中央大学 文学部 准教授
学識者	岸澤初美	立教大学 兼任講師
団体推薦	石川敬子	国際ソロプチミスト川崎
団体推薦	富田誠	高津地区連合町内会
市民公募	杉下由紀子	市民
市民公募	福室満哉	市民



# 平成 23 年度 事業報告

(2011.4.1-2012.3.31)



# 1. 調査研究・啓発事業

男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究および、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援する。

## I. 男性向け相談のあり方に関する調査

川崎市における男性向け相談の必要性や、実施する場合の方針・体制を検討する資料とするため、他自治体の男性相談の体制や実情、課題についてアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。

### (1) アンケート調査概要

- 【目的】他自治体の男性向け相談の実施状況について概括する
- 【母集団】全国の男性専用の相談窓口を開設している自治体または男女共同参画関連施設
- 【調査対象】男性専用の相談窓口を開設していることが判明した 31 施設(国立女性教育会館ホームページ(<http://www.nwec.jp/>)内の「女性関連施設データベース」やインターネットの検索エンジンで「男性相談」をキーワードとして検索した結果に基づき抽出選択した。)
- 【調査方法】書面による調査票調査(郵送または電子メールによる配布・回収)
- 【調査期間】2011(平成 23)年 8 月 9 日(火)～8 月 22 日(月)
- 【回収率】26 施設(83.9%)
- 【調査項目】男性を対象とした相談事業の実施状況／施設の運営形態／男性相談事業全般(実施形態、開設年、開設の経緯、相談形態など)／相談者関連情報(相談件数、相談内容、年代など)／相談員関連情報(資格、肩書き、経験など)
- 【結果概要】男性専用の相談窓口は、2000 年代に入って以降、年に 1～5 件程度で新規開設がされるようになった。相談方法としては、電話相談は回答施設の大半で実施されているが、面接相談は 3 割半ばに留まっている。電話相談の実施頻度ではひと月あたり 1～4 日が、開設日時では平日の夕方～夜または週末の午後が多い傾向にあった。2010 年度の電話相談件数は、100 件以下が全体の 4 分の 3 の施設を占めているものの、2000～2004 年度に開設した施設では 101 件以上の施設も複数あるなど、周知されるに従い相談が増えることから、一定の相談ニーズはあると考えられる。相談内容で特に多く寄せられるのは「夫婦の問題」で、「家族の問題」「人間関係」などが続いた。
- 【備考】通常開催の「女性問題相談室」と年 1 回開催していた「DV に悩む男性のための 1 日電話相談」の 2 種回答があった施設(1 施設)については、他施設の実施状況と同じ形式でデータを取り扱うため、常時開設の「女性問題相談室」分のみを取り扱う。

### (2) ヒアリング調査概要

#### ▼調査実施対象施設一覧

調査日	自治体名	対象者
9 月 6 日	佐賀県	DV総合対策センター所長 1 名
9 月 14 日	船橋市	所長補佐 1 名、主事 1 名
10 月 11 日	奈良市	職員 2 名、相談員 1 名
10 月 12 日	大阪市	職員 1 名

10月12日	浜松市	職員1名、相談員2名
10月27日	千葉県	職員1名

### 【主なヒアリング内容】

- ・男性相談窓口の開設にいたる経緯について
- ・男性相談の準備段階における課題や問題点について
- ・寄せられる相談の具体的内容や曜日・時間別の頻度等について
- ・男性相談を継続して運営するためのポイントについて
- ・男性相談を担う相談員の募集・教育・養成などについて
- ・他機関との連携の構築や強化について

### 【調査結果】非公表

## II. 講座アンケートの見直しと分析・検証

講座アンケートを分析・検証することを通じて、男女共同参画の推進に寄与する事業の改善を図るため、講座・イベントの種類・内容に応じた講座のアンケートを再設計した。

### 【平成22年度】までの講座アンケート

共通の項目で講座内容、施設運営について、A4裏表のアンケート調査を実施していた。  
講座内容についての質問や施設の利用に関する質問など回答数は全19問で構成されていた。



### 【平成23年度】アンケート見直し箇所

#### (1) 共通の質問

- ① 講座種類・内容による参加者の傾向を把握するため、属性に関しては共通した質問とした。
- ② 施設面の評価についても、講座種類・内容に関わらず受講者全体の評価を測るため、共通質問とした。

#### (2) 個別の質問

事業内容別としては、講座の全体的な評価を除き、次のような個別質問を設けた。

事業別	個別の質問内容
相談事業関連講座	・不安や悩みの解消につながったか
男女共同参画セミナー(主催)	・男女共同参画の理解につながったと思うか
協働事業講座	実施運営は市民活動団体等であるため ・チラシのわかりやすさ ・申込み～当日までの対応 ・講座運営等、実施団体への評価
市民講師事業講座	実施運営は公募で選ばれた市民の講師の方なので ・チラシのわかりやすさ ・説明、資料の適切さ ・人権への配慮の有無
自主事業講座	・受講料についての評価

### (3) 検証について

3月末で講座全体のアンケート回収が完了したことから、平成24年度の講座アンケート実施に伴い、結果を検証している。

## Ⅲ. 女性起業家向け講座受講者への追跡調査

2007年度以前の起業関連講座受講者への追跡調査を2008年度に実施しているため、今回は2008～2010年度に開催した、起業を具体的に構想している段階の方向けに実施された講座の受講者に対し、ヒアリングとアンケートによる追跡調査を実施した。また、同対象者に、起業状況の把握のみならず、未起業の方や起業後間もない方が、どのような支援を必要としているか等も、併せて調査した。

本調査は、母数や就労状況の把握等を含め平成23年度内で追跡調査を完了させて分析することは難しいことから、継続して平成24年度も実施した上で事業の成果・課題について分析を行うものとする。

### (1) ヒアリング調査

#### ▼ 調査実施対象者一覧

調査日	合計	起業状況内訳			
		2008年度	2009年度	2010年度	
12月8日	1	0	1	0	起業済み1 未起業0
1月29日	2	0	1	1	起業済み2 未起業0
1月30日	2	0	1	1	起業済み1 未起業1
1月31日	4	3	1	0	起業済み3 未起業1
2月4日	1	1	0	0	起業済み0 未起業1
2月6日	1	0	1	0	起業済み0 未起業1
2月23日	2	0	0	2	起業済み2 未起業0
合計	13	4	4	5	起業済み9 未起業4

【調査結果】起業済みの方9名、未起業者4名にヒアリングを実施した。ヒアリングのなかでは、講座が参加当時の本人には適していないレベルや内容だったという意見や、受講者どうしがグループになったことなどを評価する声があった。なお、詳細な回答結果については、再就職関連講座の追跡調査と合冊で報告書を作成する予定。

### (2) アンケート調査概要

【母集団】2008(平成20)年度～2010(平成23)年度の3年間に、すくらむ21で開催された「女性起業家入門セミナー」(2008)、「アクションセミナー」(2009)、「起業プラン作成講座」(2010)の全修了者から上記ヒアリング調査に参加しなかった方

【調査対象】母集団のうち、連絡先が判明している修了者18名

【調査方法】書面による調査票調査(電子メールまたは郵送による配布・回収)

【調査期間】2012(平成23)年3月5日(月)～3月15日(木)

【回収率】10票(55.5%)

【調査項目】起業の状況／起業を考えた理由／受講した講座の効果／すくらむ21以外での起業関連講座等の参加状況／あればよいと思う起業家支援内容

【調査結果】アンケート回答者 10 名のうち、すでに起業した方は 2 名、起業に向けて準備中が 1 名、一時的に保留している方が 5 名、起業とりやめた方が 2 名であった。起業済みの方も含め、すくらむ 21 で受講した講座についての評価は概ねポジティブなものであった。すぐに起業できたり、起業後も順調にいくとは限らないなかで、どのようなサポートをすべきかということについては、「集客・売り上げアップ」、その元となる「広報」についてがあればよいという声があり、また、納税や確定申告についても複数から挙げられた。

#### IV. インターンシップ修了生の追跡調査

夏期大学生インターンシップ事業の成果検証のため、事業開始 2006(平成 18)年度から 2010(平成 22)年度までの全修了者に、現在の就労状況や就労に関する意識、また、現時点から振り返ってのインターンシップ評価・意見等をアンケートならびにヒアリングにより調査した。なお、分析結果については平成 24 年度の同事業の実施までに取りまとめ、それらを反映した形で事業企画・運営を行う。

##### (1) アンケート調査概要

【母 集 団】2006(平成 18)年度～2010(平成 22)年度の 5 年間に

すくらむ 21 主催の夏期大学生インターンシップ研修を修了した者

【調査対象】母集団の全修了者 76 名

【調査方法】書面による調査票調査(郵送による配布・回収)

【調査期間】2011(平成 23)年 12 月 12 日(月)～12 月 26 日(月)

【回 収 率】13 票(17.1%)

【調査項目】現在の就労状況／働くことに対する意識／ライフキャリアについての考え／満足度／就職活動／社会活動・地域活動／他のインターンシップ参加有無／すくらむ 21 におけるインターンシップ参加の経緯・評価等

【調査結果】すくらむ 21 のインターンシップ参加者のうち、もともと男女共同参画やジェンダーの問題に関心を持ち参加するケースは多くなく、むしろ「就職活動や就職後に役立つことが学べそう」という動機が多い結果であった。回答者は就職活動に直面していたり、すでに就職した修了生であるが、インターンシップに「とても影響を受けた」「まあまあ影響を受けた」を合わせて 9 割に達し、働くことの意識が変わったかという質問でも 7 割以上が「大きく変わった」「まあ変わった」と回答。全体として、インターンシップの内容は、その後の仕事や就職活動の場面に有益であったようだ。実施時期や人数、内容についても大きな問題はないとの結果であった。

##### (2) ヒアリング調査概要

###### ▼調査実施対象者一覧

調査日	合計						性別内訳
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	
8 月 6 日	3	1	2	0	0	0	女性 2 男性 1
8 月 30 日	2	0	0	0	0	2	女性 0 男性 2
9 月 7 日	3	0	0	0	0	3	女性 1 男性 2
10 月 15 日	1	0	0	0	1	0	女性 0 男性 1
10 月 29 日	1	1	0	0	0	0	女性 1 男性 0

11月12日	2	0	0	2	0	0	女性2 男性0
11月26日	4	0	0	3	1	0	女性3 男性1
合計	16	2	2	5	2	5	女性9 男性7

【調査結果】各期2人以上からヒアリングをしたが、どの期の修了生もすくらむ21のインターンシップの内容は高く評価していた。特に、仕事への不安やつらいものという認識からの変化、複数で業務を遂行するなかで自ら働きかける姿勢などを学びとったとの声が聞かれた。あらかじめ用意された事業の内容だけでなく、職員を通じての学びを評価する声も多くあった。他方で、全体像がつかみにくい業務体験プログラムについては不満に感じており、学びも小さくなるようだ。

## V. 男女共同参画協働事業(研究)

『2011(平成23)年版 かわさきの男女共同参画データブック』作成のために2010(平成22)年に実施した市民意識調査「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」の調査結果を活用し、発展的に分析・研究を行う協働事業(研究)を募集した。

多摩大学総合研究所より、「女性のワークライフバランスの阻害要因に関する研究」のテーマで応募提案が1件あり、採択された。本研究は、同アンケートの二次分析とその結果をふまえ、女性のワークスタイル(フルタイム、非正規雇用、専業主婦)別の夫婦3組、うちその母親1人、独身女性1人、計11名にヒアリングを実施し、研究結果は報告書としてまとめられた。

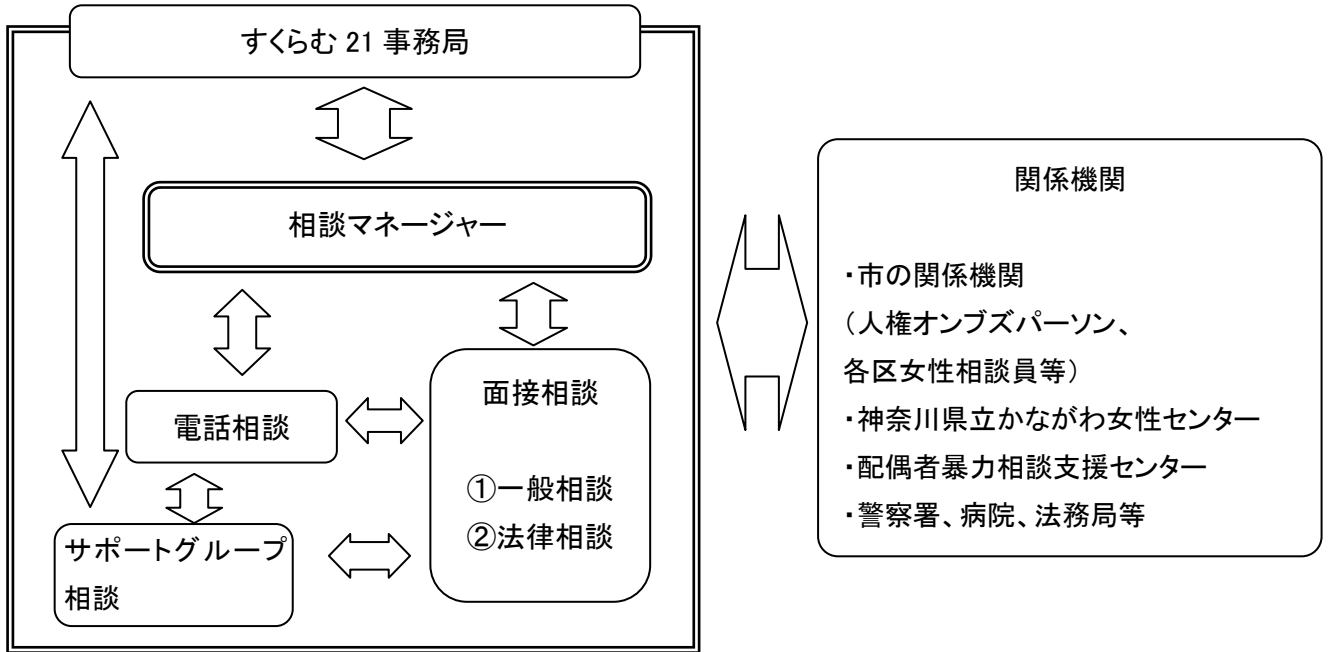
【調査結果】多摩大学のホームページ(多摩学電子新書内)で公表、センターのライブラリーでも報告書を閲覧できる。

## 2. 相談事業

本事業では、女性が抱えるさまざまな悩みや課題の解決を支援するため、様々な手法のうち、今年度はサポートグループ相談を新たに取り入れて、より効果的で円滑な相談事業の運営ができるように努めた。行政の各種相談窓口や警察、市内外の機関との連携をより強めるなど、社会資源の活用も意識した取り組みをおこなった。

### (1) 相談体制

#### ▼ 女性のための総合相談事業(イメージ図)



#### ■ 相談マネージャーの主な役割

- 1) 相談業務を総括し、業務の円滑な運営を図る
- 2) 市および関係機関との連絡調整や連携を図る
- 3) 必要に応じて相談員へ助言、指導を行う
- 4) 相談員の各種会議および研修の企画等を行う

#### ■ 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談		面接相談(一般)		面接相談(法律)	サポートグループ相談
月火水木	10～15時	第1・3木曜	10～12時	第1・3木曜	7月、8月、9月、
金	15～20時	第2木曜	10～14時		10月、11月、12月
日	12～17時				(前期・後期で各3回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線に対応している。

※ 土曜、祝日および年末年始の期間は休みとしている。

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、電話予約でのみ受け付けている。



■ 相談企画調整会議の開催(隔月)

相談マネージャーが、会議のテーマ、事業等を企画提案する。

<構成> 館長、相談マネージャー、相談業務受託団体の代表、人権・男女共同参画室(オブザーバー)

- <内容>
1. 課題や事業等の提案
  2. 業務内容の報告、確認
  3. 意見交換

<実施概要>

	開催日	主な内容
第1回	H23. 4.28	年間スケジュールの確認、会議の役割について、相談記録の取り方確認、サポートグループ相談について。
第2回	H23. 6.23	総合相談の実施状況報告、サポートグループ相談について、女性被災者支援について。
第3回	H23. 8.25	サポートグループ相談の実施状況報告、相談マネージャーより相談の報告、女性相談員公開講座について、「暴力相談情報交換会」について。
第4回	H23.10.27	サポートグループ相談、連絡会議の実施状況報告、相談マネージャーより相談の報告、11月末人権週間、ラッピングバス出発式について。
第5回	H23.12.22	サポートグループ相談の実施状況についての報告。
第6回	H24. 2.23	H24 年度の相談体制について、サポートグループ運営について、相談件数について、相談事例の紹介。

■ カンファレンス・研修の開催(毎月)

相談マネージャーが、企画・実施

<構成> 館長、相談マネージャー、相談員

- <内容>
1. 決定事項の相談員への周知
  2. 事例検討
  3. グループディスカッション
  4. 相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)

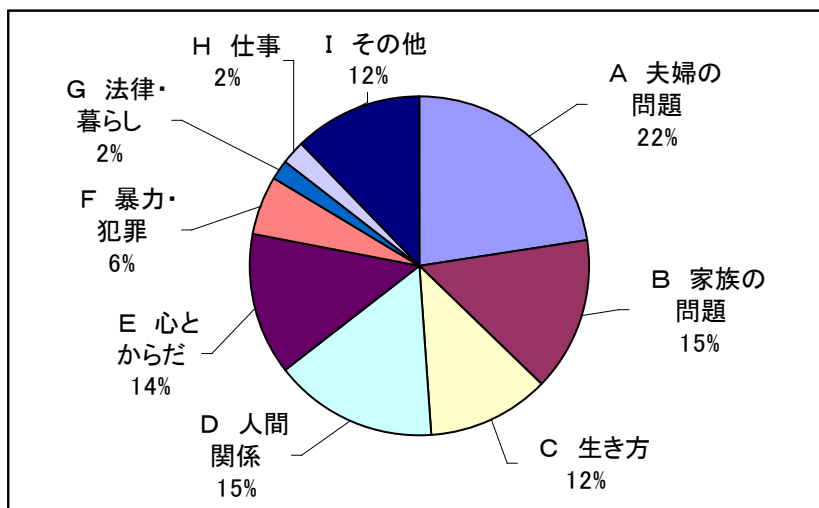
<実施概要>

	開催日	主な内容
第1回	H23. 4.21	こころの相談・DV 相談報告、サポートグループ相談について、「記録用コード」、「電話相談記録票の書き方」確認。
第2回	H23. 5.28	サポートグループ相談保育の追加事項について、「女性のための総合相談」における相談の受け方について。
第3回	H23. 6.25	サポートグループ相談の変更事項について、FAX での相談がきた場合の対応方法について検討。
第4回	H23. 7.21	「相談予約」を受けるにあたっての注意事項検討、男性からの相談についての対応検討、ケース検討。
第5回	H23. 8.27	今年度の公開研修について、サポートグループ相談実施報告、フリーディスカッション。
第6回	H23. 9.24	サポートグループ相談実施報告、カンファレンス内容検討、「女性への暴力相談関係機関連絡会」事例発表報告と意見交換。
第7回	H23.10.22	サポートグループ相談実施報告、「デート DV」研修参加報告、ケース検討会の内容について確認。
第8回	H23.11.26	サポートグループ相談実施報告、無言電話について報告、ケース検討会の準備。
第9回	H23.12.17	サポートグループ相談終了報告、アドバイザーを迎えての相談員研修(ケース検討会)実施。
第10回	H24. 1.28	24年度相談体制(団体委託)の状況説明、キャリア相談報告、「相談記録用コード一覧」主訴分類の判断基準の確認。
第11回	H24. 2.25	24年度契約更新について説明、サポートグループ相談について、自主研修「相談の質を向上させるためのグループワーク」実施。
第12回	H24. 3.24	相談(主訴・見立て・終了時の様子)報告、「平成23年度はハローウィメンズ110番の相談を振り返る」。

(2)平成 23 年度 電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

	電話相談(主訴別)										面接相談			合計	DV				
	A 夫婦の問題	B 家族の問題	C 生き方	D 人間関係	E 心とからだ	F 暴力・犯罪	G 法律・暮らし	H 仕事	I その他	計	一般相談	法律相談	計		法対象DV	法対象外DV	DV計	その他の者からの暴力	暴力に関する相談
4月	44	34	33	40	28	11	6	7	24	227	5	7	12	239	27	1	28	5	33
5月	66	33	26	40	24	11	8	6	23	237	3	1	4	241	32	1	33	6	39
6月	71	37	31	45	42	12	4	5	27	274	4	10	14	288	42	1	43	4	47
7月	58	31	22	43	35	16	6	1	27	239	3	5	8	247	54	1	55	7	62
8月	72	47	27	23	27	19	2	5	29	251	4	4	8	259	64	1	65	5	70
9月	64	33	25	44	31	13	8	7	29	254	6	6	12	266	48	2	50	4	54
10月	59	56	35	34	44	17	3	8	31	287	2	4	6	293	48	1	49	8	57
11月	58	39	33	41	39	19	4	3	66	302	2	1	3	305	46	2	48	9	57
12月	41	33	21	35	34	20	3	0	26	213	3	6	9	222	38	2	40	5	45
1月	59	39	29	39	47	12	4	7	29	265	4	4	8	273	48	0	48	5	53
2月	46	44	39	45	47	10	6	18	36	291	2	5	7	298	35	2	37	11	48
3月	57	32	47	48	28	12	5	5	29	263	3	6	9	272	43	0	43	6	49
期間合計	695	458	368	477	426	172	59	72	376	3103	41	59	100	3203	525	14	539	75	614

▼ 平成 23 年度電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ



- 法対象 DV  
DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談
- 法対象外 DV  
親密なパートナーからの暴力に関する相談  
その他の者からの暴力
- その他のものからの暴力  
親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談
- 暴力に関する相談  
上記の合計

### (3)平成 23 年度 面接・法律相談件数

	23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月	3月	合計
面接相談(定数枠月 8 人)	5	3	4	3	4	6	2	2	3	4	2	3	41
法律相談(定数枠月 10 人)	7	1	10	5	4	6	4	1	6	4	5	6	59
合 計	12	4	14	8	8	12	6	3	9	8	7	9	100

### (4)相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
2001(平成 13)年度	2,287	94	139
2002(平成 14)年度	2,583	73	87
2003(平成 15)年度	3,095	80	90
2004(平成 16)年度	2,910	75	52
2005(平成 17)年度	3,014	74	61
2006(平成 18)年度	3,420	77	47
2007(平成 19)年度	3,366	59	58
2008(平成 20)年度	2,756	93	47
2009(平成 21)年度	2,787	93	47
2010(平成 22)年度	2,725	67	53
2011(平成 23)年度	3,103	59	41

注)平成 21 年度の電話開設日数 週 6 日 /面接相談(1 時間 1 コマ)定数 8 人/月、法律相談(30 分 1 コマ)定数 10 人/月

### (5)サポートグループ相談事業(団体委託事業)

サポートグループ相談については、①～②については、センターが広報を担当し、ホームページ掲載やチラシ配架を行った。3 回連続で 2 回に申込を分けて実施した。③は、外国籍の女性を対象に、集客から実施まで委託先が行った。

	内 容	日数 ・ 回数	募集 方法	募集 人員	参加 延人数	保育 延人数
①	傷ついた女性のためのサポートグループ相談(8 月～10 月) (委託実施:NPO法人ウィメンズハウス・花みずき)	3	予約	6	13	-
②	傷ついた女性のためのサポートグループ相談(10 月～12 月) (委託実施:NPO法人グループ・ビボ)	3	予約	6	14	-
③	(委託実施:カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター)	3	予約	6	25	-

## (6) 法律セミナーの実施

第2期川崎市男女平等推進行動計画の柱Ⅰ「女性の人権」の確立に基づき、電話相談で件数の多い項目に関して、女性の自立につながる正しい知識と情報を提供するために弁護士による講座を実施した。

今年度は、法律セミナーの実施日について、サポートグループ相談との連携も考慮して見直して実施したほか、電話相談の案内や面接相談からの紹介・連携なども強化した。

	内 容	日数・回数	募集方法	募集人員	参加延人数(内男性)	保育延人数
①	女性の弁護士に聞く離婚の法律知識(基礎)	1	先着	40	36 (-)	2
②	女性の弁護士に聞く離婚の法律講座 -DV・モラルハラスメント編-	1	先着	40	34 (-)	5
③	女性の弁護士に聞く離婚の法律知識(基礎)	1	先着	40	27 (-)	2

### ① 女性の弁護士にきく！離婚の法律知識＝基礎編＝

実施日	2011(平成23)年 5月24日(火) 13時30分～16時00分
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 2階 第1・2研修室
人数	募集(40) 申込(45) 参加(36/男性募集なし) 保育(2)
講師(肩書・氏名)	竹森 裕子 氏(弁護士)
カリキュラム(講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚の方式について</li> <li>・子どもの決定事項(親権者・養育費・面接交渉)</li> <li>・財産の問題について</li> <li>・DV防止法について</li> <li>・質疑応答</li> </ul>

### ② 女性の弁護士にきく！離婚の法律講座－DV・モラルハラスメント編－

実施日	2011(平成23)年 9月14日(水) 13時30分～16時00分
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 4階 多目的室
人数	募集(40) 申込(50) 参加(34/男性募集なし) 保育(5)
講師(肩書・氏名)	横溝 久美 氏(弁護士)
カリキュラム(講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚の方式(協議・調停・裁判)、手続き方法、費用などについての解説と注意点</li> <li>・子どもの決定事項(親権者・養育費・面接交渉)についての詳細</li> <li>・財産の問題の具体例</li> <li>・DVとは何か、相談場所、DV法(保護命令の種類、保護命令までのスケジュール等)</li> <li>・モラルハラスメントの事例</li> <li>・質疑応答</li> </ul>

### ③ 女性の専門家に聞く！離婚の法律知識＝基礎編＝

実施日	2011(平成23)年 12月5日(月) 13時30分～16時00分
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 2階 第1・2研修室
人数	募集(40) 申込(35) 参加(27/男性募集なし) 保育(2)
講師(肩書・氏名)	湯山 薫 氏(川崎北合同法律事務所 弁護士)
カリキュラム(講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続き(種類、届出)</li> <li>・親権者・養育費・面会交流について(未成年の子がいる場合)</li> <li>・財産分与について</li> <li>・弁護士の利用方法と料金</li> <li>・質疑応答</li> </ul>

## (7) 相談カードの配布

女性のための総合相談の内容や電話番号について記した相談カードを、市内公共施設の女子トイレや、ご協力いただいた事業所などに設置した。

## (8) 自助グループ支援事業

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。

### ① 支援内容

- ・ グループ相談室の無料提供(毎月2回まで)
- ・ 活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・ 広報物などの館内配架

### ② 2011(平成23)年度 登録団体:5団体

登録団体名	内容、テーマ
思春期の子育てを考える会	思春期の子育てに関する情報交換、悩みや思いの分かち合い
ティータイム	不登校の子どもを持つ親同士の情報・意見交換
こすぎ会	ひきこもりの子を持つ親たちで悩みや心配事を一緒に考える
サークルららら	子どものこと、親のこと、夫のこと、家族問題について
働く男性の悩み解消トークサロン	男性の異業種・異世代の参加者同士が仕事について気軽に話し合う場

## (9) DV 被害者支援事業 - パープルリボンプロジェクト -

### ① DV 被害者支援物資募集活動

「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日～25日まで)にあわせて、当センターでは11月を配偶者暴力防止月間とし、平成23年度は11月12日から12月28日までDV被害者の自立支援のために物資の募集活動を行った。期間中、多くの物資をご寄付いただいた。集まった物資は、緊急避難施設として設置された各シェルターを通じ、DV被害者の方へ提供された。また、物資提供者には、お礼状とDVの理解促進のために、パープルリボンをかたどったしおりや、情報誌「すくらむ21通信」などを配布した。

大分類	小分類	合計
衣類	衣類 シーツ、タオル、カーテン	589
食器	お茶碗、お椀、湯のみ、コップ箸、スプーン等	222
家事・道具	なべ、かま、フライパン、水筒キッチン関係	154
消耗品1	生理用品、おしめなどティッシュ、洗剤(台所、洗濯)	72
消耗品2	石鹸、シャンプー、リンス、バス関係	196
食品	乾麺、パスタ、海苔	138
薬	薬、化粧品	67
文房具	ノート、ファイル、ボールペン、鉛筆	286
その他	DVD ポット・ドライヤー	13
提供者延べ:96名 / 計		1,737品

## ②図書館や館内での書籍紹介&パープルリボンの展示

＜市内図書館の協力による展示＞

市内図書館の協力により、11月～12月にかけて5館で書籍紹介及びパープルリボンについてのリボンを貼るコーナー設置。



＜センター館内での情報展示＞

- 川崎市男女平等推進週間
- DV 被害者支援強化月間にセンター1階掲示コーナーに、パープルリボンのタペストリーの展示・パープルリボンツリーの設置。
- 情報提供室で書籍の紹介を併せて行った。絵本なども紹介。



## ③パープルリボンのしおりの配布先の拡大と配布協力・プロジェクトへの賛同者への働きかけ

これまでの配布先は書店が中心であったが、しおりの手軽さを活かして、より手にとりやすく身近な場所への設置を行うため、大学生や社会人のインターンシップ生と一緒に新たなグッズづくりにも取り組み、暴力を許さない社会、見過ごさない社会づくりに向けて取り組みました。本年度は7万枚配布した。商業施設設置のため市製作のケースを用いて、これまでアプローチしてこなかった商業施設の女子トイレなどへの設置を積極的に依頼した。

- 美容連絡協議会の協力により、全市の支部経由で店舗へしおりの設置協力をいただいた。(300枚)
- 商業施設における実施協力は、商工会議所の紹介から商業施設の会合への出席・協力依頼により、館内バックヤードに従業員休憩室などへの設置が行われた。(かわさき BE・さいか屋:20箇所 200枚、ソリッドスクエア 4200枚(42箇所)、アゼリア 4箇所(1600枚)等)
- 8月～9月にかけて、社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部に所属する計1,500台のタクシー全てにパープルリボンしおりを設置した。

しおりを見て、ハロー・ウィメンズ 110番への相談が寄せられるなど、広報効果が生まれている。



## (10)シェルター入所者実態調査の実施

市内シェルター運営団体における入居者実態調査を実施した。

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	2011(平成 23)年 4 月 1 日～2012(平成 24)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人ウイメンズハウス・花みずき

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	2011(平成 23)年 4 月 1 日～2012(平成 24)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人グループ・ビボ

## (11)相談機関 各種会議への参加

日時	会議名	参加者
平成 23 年 4 月 26 日 13 時～14 時 30 分	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー
平成 23 年 5 月 23 日 13 時～16 時 50 分	配偶者暴力(DV)相談支援に係る行政職員研修会	相談員
平成 23 年 6 月 20 日 14 時～16 時 30 分	神奈川県被害者支援連絡協議会総会	相談マネージャー
平成 23 年 6 月 24 日 9 時 30 分～11 時 30 分	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー・相談員
平成 23 年 9 月 9 日 14 時～16 時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー・相談員
平成 23 年 11 月 8 日 14 時～16 時 10 分	法テラス川崎地方協議会	相談マネージャー・相談員
平成 23 年 11 月 16 日 14 時～16 時	川崎市 DV 被害者支援対策推進会議相談支援部会	館長
平成 23 年 12 月 1 日 9 時 30 分～11 時 30 分	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー
平成 23 年 12 月 8 日 14 時～16 時	DV被害者の精神疾患・PTSD について	相談マネージャー・相談員
平成 24 年 1 月 30 日 12 時～31 日 12 時	男女共同参画センター等における性犯罪被害者支援体制 推進整備にかかる担当課長会議	相談マネージャー・館長
平成 24 年 3 月 8 日 13 時～16 時 30 分	女性への暴力相談関係機関連絡会及び講演会	館長・相談員



### 3. 情報提供事業

本事業は、男女共同参画に関する国、自治体、市民団体・グループ等の事業や活動に関する情報を広く収集し、ホームページや情報誌をはじめとした広報ツールを活用して、市民にわかりやすく発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進を図る目的で実施されている。

#### I ホームページによる、より効率的・効果的な情報発信

##### I-1 ホームページにおける情報提供サービスの向上

すくらむ 21 において実施する事業に関する情報や施設の修繕に関する情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。



▼2011(平成 23)年度 ホームページアクセス件数推移表(単位:件) / 月平均:2,213 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,799	2,083	2,614	2,028	2,234	2,643	2,642	2,898	2,179	2,784	1,534	1,115	26,553

注) 携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。サイトアクセス件数の検索方法が変更となっている。

#### II 情報提供を目的とした広報物の定期的発行

##### II-1 「すくらむ 21 インフォメーション」の発行

毎月 1 回、当月と翌月に開催される講座やイベントの案内、文化芸術活動の支援を目的として設置されているホールの予約状況をはじめとして、すくらむ 21 に関する情報を総合的に市民に広く提供するため、区役所や図書館・公共施設を中心に 330 部発行した。インフォメーションは 1 月以降リニューアルを行った。

##### II-2 「メールマガジン」の発行

上記「すくらむ 21 インフォメーション」の内容を簡略化した講座情報を、メールマガジンとして毎月 1 回(21 日頃)配信した。

- パソコン向けメールマガジン: 講読者数 : 317 名(2012(平成 24)年 3 月末日現在。前年比 34 名増)
- 携帯電話向けメールマガジン: 講読者数 : 48 名(2012(平成 24)年 3 月末日現在。前年比-5 名増)

## Ⅱ-3 情報誌「すくらむ 21 通信」の発行




情報誌「すくらむ 21 通信」は、男女共同参画に関わる施策やすくらむ 21 が実施する事業・イベントに関する情報を、わかりやすく市民に提供するため、区役所や図書館・公共施設の他、全国の男女共同参画関連施設を中心に年 3 回発行している。

40 号より、より携帯しやすく読みやすい内容に改変する配布先の見直しを行った。各号の原稿を電子データファイルとしてホームページにも掲載している。長年購読している市民からは、「見やすくなった」「お気に入りのページができた」などの声をいただいた。

＜主な変更点＞

- ・フルカラー印刷(表紙・裏表紙のみ → 全ページ)
- ・ページ数(12 ページ→8 ページ)
- ・発行部数(3,500 部→3,000 部)

### ▼2011(平成 23)年度「すくらむ 21 通信」発行実績

巻 数	特 集	記 事
	Vol.39 特集「データブックできました！」 【2011(平成 23)年 6 月号】	* 平成 23 年度すくらむ21年間カレンダー * 館長コラム:今私たちにできること
	Vol.40 特集「イクメンの喜び、カジダンの楽しみ」 【2011 年 11 月号】	* インタビュー:高橋陽子さん(ダンウェイ株式会社 代表取締役) * コラム:東日本大震災から半年が過ぎて * 「女性のための総合相談」のご案内
	Vol.41 特集「気どらない、気ばらない～わたしの生き方・働き方」 【2012 年 1 月号】	* インタビュー:藤巻洋子さん(管理栄養士) * 働く女性のロールモデル * コラム:パパでもできる、パパだからできる

### Ⅲ センター認知度の向上、主催・共催事業への参加者数増加を目指した広報活動の強化

#### Ⅲ-1 施設事業案内の製作と配布による広報

平成 23 年度中にリーフレットを製作し、センターの事業案内を市民活動団体や公共施設などに送付した。(3000 部)、また、外国人向けのわかりやすい日本語の表記による施設案内も追加で作成した(500 部)



#### Ⅲ-2 メディア等への広報活動の強化

平成 23 年度中に、センターの実施事業に関わるもので大きく取り上げられたものは以下の通りである。

※ ★印は、すくらむ 21 や事業に関わる団体・個人等への取材があったものを示す。

#### 2011 年度 マスコミ掲載実績

	媒体名	日付	記事見出し
1	東京新聞	3 月 26 日	「パネル崩落利用停止に」
2	JOBかわさきHP	4 月 9 日	「女性就労支援・再就職のためのキャリア相談・女性起業家支援」
3	東京新聞	5 月 9 日	「焼きたてパン販売」
4	神奈川新聞	5 月 12 日	「男性の家事・育児応援」
5	神奈川新聞	5 月 18 日	「実践準備講座『商人デビュー塾』」
6	東京新聞	5 月 30 日	「セミナー『男らしさ』の戦後史」
7	読売新聞	6 月 1 日	「女性被災者へ 支援物資募集」
8	タウンニュース(高津区版)	6 月 3 日	「起業・独立開業のノウハウを教えます」
9	タウンニュース(高津区版)	6 月 3 日	「『カジダン・イクメン写真展』作品募集中 締め切り迫る」
10	タウンニュース(川崎区版)	6 月 3 日	「起業・独立開業のノウハウを教えます」
11	タウンニュース(川崎区版)	6 月 3 日	「『カジダン・イクメン写真展』作品募集中 締め切り迫る」
12	タウンニュース(多摩区版)	6 月 3 日	「『カジダン・イクメン写真展』作品募集中 締め切り迫る」
13	タウンニュース(中原区版)	6 月 3 日	「『カジダン・イクメン写真展』作品募集中 締め切り迫る」
14	神奈川新聞	6 月 4 日	「支援物資を募集」
15	神奈川新聞	6 月 8 日	「高津 男の『整理術』 26 日に講座」
16	タウンニュース(高津区版)	6 月 10 日	「男の整理術」
17	東京新聞	6 月 11 日	「被災女性に下着など物資提供を呼び掛け」
18	東京新聞	6 月 20 日	「親子で体験！ いっしょに学ぼう、かわさきの防災」
19	日経新聞	6 月 22 日	「理科実験教室&サロン『理系の進路と未来のこと』」
20	かわさきシニア応援サイト	6 月 30 日	「できる男は片付け上手！？」

	媒体名	日付	記事見出し
21	タウンニュース(高津区版)	7月1日	「『カジダン・イクメン写真展』グランプリ決定」
22	かわさきシニア応援サイト	7月5日	「ポップに生きよう、オトコたち」
23	神奈川新聞	7月7日	「小中高生対象に理科の実験教室」
24	東京新聞	7月12日	「知りたい！聞きたい！理系の進路と未来のこと～理科実験教室&サロン～」
25	2011-2012 川崎市 Walker	9月発売	「地元でワクワク遊び」(p. 62)
26	東京新聞	9月10日	「家事や育児に励むお父さんの姿紹介」
27	東京新聞	9月16日	「旬でおいしい地元産野菜市」
28	タウンニュース(中原区版)	9月16日	「カジダン・イクメン作品募集」
29	タウンニュース(高津区版)	9月16日	「カジダン・イクメン作品募集『父親の喜怒哀楽を』」
30	かわさきの生涯学習情報	10月1日号	「講座情報」男女共同参画センター すくらむ21
31	高津通信ウメ子	11月号	「高津区内必見のおすすめ施設」行ったことがありますか？
32	東京新聞	10月17日	「気ばらず介護をするということ」
33	かわさきシニア応援サイト	10月17日	取材レポート「おひとりさまの幸せな老い支度」
34	日本経済新聞	11月16日	「50代から賢く生きるファイナンシャルプラン」
35	Web ニュース「k-press」	11月18日	「いびき・その正体を知り心地よい眠りを取り戻そう」、 「女性起業家ビギナーズサロン vol.4」
36	日本経済新聞	11月21日	「県内避難者に就職相談会」
37	日本経済新聞	11月23日	カジダン・イクメン写真コンテスト
38	読売新聞	11月23日	イクメンの写真募集 カジダン部門も いびき・その正体を知り心地よい眠りを取り戻そう！
39	タウンニュース(中原区版)	11月25号	「エコ博士」の環境授業
40	東京新聞	12月3日	カジダン・イクメン写真コンテスト
41	タウンニュース(高津区版)	12月9日	カジダン・イクメン 写真展で子育て応援 川崎フロンターレの「選手賞」も
42	読売新聞	12月23日	年金を理解することからはじめよう！「あなたの老後、年金だけで大丈夫？」
43	タウンニュース(高津区版)	1月6日	ヨガで骨盤調整
44	神奈川新聞	1月7日	かながわ人@川崎 困ったときに相談を
45	読売新聞	1月14日	あなたの老後、年金だけで大丈夫？
46	Web ニュース「k-press」	1月26日	「ワンランクアップ！わたしの仕事術」
47	天体戦士 サンレッド オフィシャルサイト	2月1日	すくらむ21まつり
48	Web ニュース「k-press」	2月7日	すくらむ21まつり カジダン・イクメン川柳募集(すくらむ21まつり内イベント)
49	タウンニュース(高津区版)	2月10日	すくらむ21まつり
50	タウンニュース(高津区版)	2月17日	夫婦別姓を考える
51	神奈川新聞	2月17日	iバザール すくらむ21まつり
52	集まる！つながる！！子育て ママの地元情報誌「まみたん」	春号	川崎市へ避難している方へ「女性と子どものためのほっとサロン」開催
53	かわさきの生涯学習情報	3月1号	子ども変わる、親も変わらなきゃ ～思春期の子どもと過ごすコツ～
54	神奈川新聞	3月9日	気になる社会保障。どう変わる、私たちの暮らし。
55	タウンニュース(中原区版)	3月16日号	地産野菜で弁当づくり
56	タウンニュース	3月30日	子育てほっとサロン

【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったか通信」や「カンガルー通信」、にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

## IV センター館内における情報提供の充実

### IV-1 年間を通じた男女共同参画の展示・書籍紹介・フリースペースの充実

#### ■ 第一交流室(1階)子どもと立ち寄れる絵本のコーナー&定期購読本設置

交流室に子どもと気軽に立ち寄れる絵本コーナーを設置したほか、定期購読本・雑誌の設置を行い、男女共同参画関連本を専門の職員が選定し設置している。

#### ■ 情報提供室(4階)での女性の就労支援コーナーづくり

再就職及び女性起業家支援の支援情報や関連書籍の紹介、新しい情報紹介のためのコーナーを設置している。

#### ■ 新聞記事スクラップの紹介

男女共同参画に関わる新聞記事を2階 交流室に気になる記事として貼りだし紹介している。

#### ■ 館内の廊下や階段での展示

- ・ カジダン・イクメン写真展や川柳の紹介
- ・ パープルリボンプロジェクトの紹介&しおり配布を書籍紹介と併せて実施

### IV-2 情報提供室の整備・運用

男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍について、昨年度に引き続き4階情報提供室内の図書スペースで特集コーナーを設けている。また、来館者以外への情報提供を強化するため、新たにブログからwebページ内で「ブックレビュー」コーナーを開設・定期的に関連図書を紹介する取組みを開始した。

トピック	掲載開始日
1. 『働き方革命-あなたが今日から日本を変える方法』 (筑摩書房 2009年)	2011年4月～
2. 『なぜ、はたらくのか～94歳女性理容士の遺言～』 (加藤寿賀著 2010年 主婦の友社)	2011年4月～
3. 『親と子の愛情と戦略』 (柏木恵子著, 講談社現代新書, 2011年)	2011年5月～
4. 『父として考える』 (東 浩紀(著)、宮台 真司(著) 生活人新書)	2011年5月～
5. 『自由に考え、自由に学ぶ——山川菊栄の生涯』 (鈴木裕子著 労働大学 2006年)	2011年6月～
6. 『素敵にサイエンス 先生編 —かがやき続ける女性キャリアを目指して』 (田中若代著, 近代科学社, 2009年)	2011年8月～
7. 『喜婚男と避婚男』 (ツノダ姉妹 2011年 新潮新書)	2011年8月～
8. 『ワンピース最強考察』 (ワンピ漫研団著 2010年 普遊社)	2011年9月～
9. 『論争 若者論』 (文春新書編集部編 文芸春秋 2008年)	2012年1月～



### IV-3 グループ活動等の紹介・掲示板の活用

#### ■ 市民団体・グループの活動紹介

センター2階の第2交流室では、市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架している。また、2階廊下にある掲示板を「活動紹介コーナー」として、センターを利用している市民団体からの申込を受けて選考を行い、貸し出している。貸出期間中、団体は事務局の許可を得た広報物を掲示し、メンバーの募集やサークル活動の成果を展示することができる。

※ 2011(平成23)年度実績 : 24団体

#### ■ 市民への情報提供のための団体情報の登録

地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供し、市民と団体との橋渡しをおこなっている。

※ 2011(平成23)年度実績 : 22団体

#### ■ その他の情報提供や市民団体・グループへの活動支援

施設内にあるロッカーを半年間にわたって貸し出し、定期的に施設を利用する団体の荷物保管用として利用していただいている。また、1日単位でのロッカーを貸し出しサービスも継続して提供している。

※ 1階交流室内利用可能ロッカー個数 : 18ヶ

※ ホール内主催者控え室内利用可能ロッカー個数 : 2ヶ



## 4. 学習・研修事業

ダイバーシティの推進を土台として、多様な女性のエンパワーメントにつながるキャリアの支援(特に介護・育児等での再就業・就業継続における課題に対する長期的な支援の強化)、地域において中心的な役割を担う女性の育成と男性の家庭・地域参画の促進、さらには、若年層のジェンダーバイアスを取り除き、望ましいキャリア支援の充実につなげていくための講座等の実施に取り組んだ。

★新規

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
I-1 すくらむ人材育成事業							
①インターンシップ事業	短期インターンシップ事業	11	○	16	13	143(55)	-
	★長期インターンシップ(通年/月2~3日程度)・・・3名受入	14	○	4	5	42(28)	-
	かわさき市民活動センター・人権男女共同参画室インターン生	4・3回	○	-	-	6(1)	-
	KSコミュニティビジネスアカデミー	5	○	-	-	5(5)	-
	パソナ研修(10月~3月14日)	111	○	4	4	444(111)	-
	ジョブシャドウイング体験受け入れ	1	○	-	-	5(1)	-
②すくらむ塾	テーマ【女性活躍推進】「ワンランクアップ!わたしの仕事術」						
	①「組織をマネジメント(管理)するって何だろう?」	1	×	20	34	22(-)	2
	②「仕事のマネジメントから人のマネジメント」	1	×	20	34	28(-)	1
	③「ビジネス・スキルアップ」	1	×	20	34	19(-)	2
	テーマ【会議力】						
	「会議の極意を学ぼう」	3	×	30	10	20(-)	2
	テーマ【マネジメント】						
	「ワンランクアップ!わたしの仕事術」	3	×	24	6	12(-)	3
	テーマ【税と社会保障】「気になる社会保障 どう変わる、私たちの暮らし」						
	①「未来から考える私たちの生き方・働き方」	1	○	30	5	4(0)	1
	②「子どもの未来をどう保障するのか」	1	○	30	4	4(1)	1
③「“絆”を力に。見つめ直そう、今の生き方・働き方、そして家族の大切さ」	1	○	30	5	2(1)	0	
I-2 市民講師事業							
市民の能力発揮・活躍の場の提供	デジカメ写真を使って思い出を「作品」にしよう!	1	○	10	35	18(8)	0
	初めての朗読	1	○	15	20	16(2)	2
	インテリアをセンスよく魅せるコツ	1	○	30	39	28(0)	6
	誰でも簡単に出来るセルフマッサージ ボディメイキング	2	○	30	23	23(0)	2
	HAPPY手帳術~2012年、「なりたい自分」に変身!	1	○	30	32	23(1)	6
	どんどこどん 親子で和太鼓♪	1	○	15組	32組	13(2)	0
	食育ってなあに?自分の食生活を見つめて	2	○	40	38	21(3)	8
	あなたの老後、年金だけで大丈夫?	2	○	30	40	57(21)	0
	ことばでゲームをしてみよう	1	○	15	12	12(4)	0
I-3 「私らしく生きることの支援」男女共同参画推進セミナー							
①基礎セミナー★	「男女共同参画の“今”を歴史に学ぶ」	1	○	40	27	33(5)	1
	現代アートがひらく世界	1	○	24	17	16(3)	0
	子ども変わる、親も変わらなきゃ	1	○	20	18	14(1)	0
②時事セミナー	親子で体験!いっしょに学ぼう、かわさきの防災	1	○	16	12	24(3)	2
	時事セミナーの2回目は、すくらむ塾テーマ3-③で実施	-	-	-	-	-	-



③男性セミナー	「男らしさの戦後史」	1	○	30	12	11(11)	0
	「ポップに生きよう、オトコたち！」	1	○	30	12	10(10)	1
④子育て支援	★家庭教育シンポジウム『はたらく』ことについて子どもとどう話せばいいの？こどものキャリアを応援しよう 川崎市教育委員会 生涯学習課との連携講座	1	○	25	7	6(2)	0
⑤健康セミナー	今変わりつつある、家族の形、介護へのかかわり	1	○	30	21	17(4)	1
	気張らず介護をするということ	1	○	30	25	21(5)	0
	不妊を生きる(リプロダクティブヘルス/ライツ)	1	○	40	12	9(2)	-
Ⅱ. 女性チャレンジ支援 「女性の経済的自立の支援」							
Ⅱ-2-A 再就職支援事業							
①再就職準備セミナー	再就職準備セミナー	1	×	16	28	24(-)	5
	これから働く！再就職準備セミナー	3	×	20	14	24(-)	2
	育児休業中のママ向け講座 職場復帰 はじめの一歩	1	×	20	35	18(-)	14
②再就業支援パソコンセミナー	経済的な自立を目指す女性のためのパソコン講座 A コース	5	×	10	26	36(-)	15
	経済的な自立を目指す女性のためのパソコン講座 B コース	5	×	10	15	36(-)	0
	経済的な自立を目指す女性のためのパソコン講座 C コース	5	×	10	21	39(-)	0
	経済的な自立を目指す女性のためのパソコン講座追加コース	5	×	10	9	33(-)	3
③就労応援フェア	就労応援フェア	1	×	20	18	16(-)	4
④個別相談	再就職のための個別キャリア相談	21	×	40	93	41(-)	7
Ⅱ-2-B 女性起業家支援事業							
①基礎	女性起業家になる！はじめての起業プラン作成講座	2	×	24	20	28(-)	2
	スッキリ分かる！女性起業家のためのはじめての税務入門	1	×	30	8	6(-)	0
②業種別	女性起業家業種別セミナー(商人デビュー塾)	14	○	30	32	144(53)	2
③女性起業家ビギナーズサロンと個別相談	無料相談会(女性起業家優先)	5	○	40	40	33(3)	0
	起業プラン参加者限定無料相談会	3	×	-	15	12(-)	0
	ビギナーズサロン①	1	×	30	55	32(-)	5
	ビギナーズサロン②	1	×	30	45	30(-)	4
	ビギナーズサロン リターンズ	1	×	30	43	32(-)	4
	ビギナーズサロン③	1	×	30	28	20(-)	2
	ビギナーズサロン④	1	×	30	13	10(-)	0
	ビギナーズサロン⑤ブログ編	1	×	12	25	7(-)	0
	ビギナーズサロン⑥ブログ編	1	×	12	22	10(-)	1
	Facebook を使いこなそう！(女性ビギナーズサロン番外編)	2	○	24	44	23(2)	4
④見本市	起業家ミニ見本市	1	×	13	9	9(-)	0
Ⅱ-3 職域拡大・就労継続支援事業							
理系セミナー	知りたい！聞きたい！理系の進路と未来のこと	1	○	20	84	47(23)	0
	目指せ！Rikejo!!(理系女子)	1	○	30	7	10(2)	1
就労継	職業人のお悩みおしゃべり タックさんのカフェ	1	○	16	7	8(3)	0

続支援 カフェ	働き続ける私のためのキャリアカフェ	1	×	12	11	7(-)	2
	働き続ける女性のためのキャリアカフェ「自分らしいワーク・ライフ・バランスのこなえ方とは？」	1	×	12	9	7(-)	1
<b>Ⅲ 男女共同参画協働事業</b>							
<b>男の家事探検隊 実施:食の安心・安全行動提起実行グループ Uzumaki</b>							
	① ベランダ菜園	2	○	25	23	16(7)	0
	② はじめの一歩・料理教室	1	○	15	16	10(1)	0
	③ ダンボール堆肥講座	2	○	25	14	9(1)	0
	④ お弁当づくり講座	2	○	25	17	13(8)	0
<b>ジェンダーの視点から現代くいま&gt;を読む (全3回) 実施:かわさきの男女共同社会をすすめる会</b>							
	①みんなが幸せになるための 介護 介護におけるジェンダーの視点とは・・・	1	○	30	20	28(8)	-
	②知って・学んで・生かそう女性差別撤廃条約から考えるあなたの力	1	○	30	14	14(3)	0
	③考えてみよう、夫婦別姓 夫婦は同姓でないといけないの？	1	○	36	7	15(2)	1
<b>絵本の読み聞かせ 実施:NPO法人グローイン・グラマ</b>							
	①絵本の読み聞かせ & こどもと絵本のお話	2	○	20組	15組	15組(0)	0
	②絵本の読み聞かせ & パネルシアター	2	○	20組	15組	13組(0)	0
	③絵本の読み聞かせ & 簡単なおもちづくり	2	○	20組	15組	12組(0)	0
	④絵本の読み聞かせ & 人形劇	2	○	20組	15組	8組(0)	0
	⑤絵本の読み聞かせ & 講演会	2	○	20組	14組	11組(0)	0
	⑥絵本の読み聞かせ & パネルシアター	2	○	20組	17組	17組(0)	0
	⑦絵本の読み聞かせ & おもちづくり	2	○	20組	18組	18組(7)	0
	⑧絵本の読み聞かせ & エプロンシアター	2	○	20組	18組	16組(0)	0
	⑨絵本の読み聞かせ & 人形劇	2	○	20組	19組	17組(0)	0

### 【学習・研修事業 年度別実績一覧】

年度	講座数	開催回数	参加延人数	内男性 (参加延べ人数比率)	保育利用 延人数
平成 15 年度	43	134	2,183	256(12%)	198
平成 16 年度	36	118	1,742	174(10%)	216
平成 17 年度	35	81	1,330	103(8%)	120
平成 18 年度	44	90	1,355	238(18%)	115
平成 19 年度	39	80	1,192	134(11%)	140
平成 20 年度	108	111	1,674	218(13%)	146
平成 21 年度	62	162	2,182	395(18%)	197
平成 22 年度	92	141	2,150	470(22%)	188
平成 23 年度	96	294	2,102	413(20%)	117

## I. 男女共同参画セミナーやイベントの開催

### I-1:すくらむ人材育成事業

本事業では、男女共同参画の視点を持って、生活に身近な地域における課題を知り、社会の一員としての課題を解決するために必要な方法を考え、取り組む人材を育成することを目的とする。

#### I-1-① インターンシップ事業

この事業では、男女共同参画社会の必要性を学び、その実現に向けた取組みへの理解を深めることを目的として、社会人として求められる基礎的な能力を養うことを目的としている。

今年度も、センター内での学習や研修を通じた就業体験等に留まらず、職場や職業への理解を深め、働き方の多様さや働き手の価値観に触れる機会をできるだけ多く設けるために「地域の先輩職業人ブリッジインタビュー」を実施した。実習後もすくらむ 21 まつりまで、自主企画を練り上げ実施した。

### A. 夏期インターンシップ事業

目的	一人でも多くの学生が就業体験を通して、就業意識を高め、男女共同参画について身近なことから捉え、正しい理解を深め、望ましいキャリア形成を行うきっかけを提供することを目的とする。
テーマ	世の中を知れば課題もみえてくるー就活前に知りたい、働いて面白い！ー
実施日	2011(平成23)年8月17日(水)～31日(水) 11日間
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)および研修先
講師 (氏名・肩書)	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉 尚子氏(川崎市男女共同参画センター 相談マネージャー、産業カウンセラー)</li><li>・櫻井 亨氏(財団法人 川崎市産業振興財団産業支援部 新産業振興課長 兼 経営支援課長)</li><li>・鈴木 淳氏(エンターテイナー)</li><li>・阿佐美 善久氏(株式会社 センストーン 代表取締役)</li><li>・吉田 弘行氏(日経メディアプロモーション株式会社 教育事業本部 課長)</li><li>・すくらむ21インターンシップOGOB</li><li>【そのほか地域の協力者】</li><li>・磯谷 馨氏(川崎地域連合)</li><li>・中村 徳能氏(川崎市美容連絡協議会)</li><li>・井上 早苗氏、青木恵美子氏他、川崎市地域女性連絡協議会の皆様(川崎市地域女性連絡協議会)</li><li>・山下 悦子氏(社団法人 川崎市看護協会 常務理事)</li><li>・小原 良氏(川崎市PTA連絡協議会 会長)</li><li>・戸沼 智貴氏(特定非営利活動法人 高津総合型スポーツクラブ SELF)</li><li>・萩原 ひとみ氏(ホテル精養軒 代表取締役社長)</li><li>・神尾 南枝氏(特定非営利活動法人 グローイン・グランマ)</li><li>・山本 善保氏(食の安全安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki 代表)</li><li>・久保田 泰平氏、都倉準一氏、田中敬子氏、石田浩司氏(JAセレサ川崎)</li></ul>

<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市男女共同参画センター紹介</li> <li>・女性の暴力防止、デートDVについて</li> <li>・社会人基礎力講座 ビジネスマナー</li> <li>・自己表現力を磨くワークショップ</li> <li>・語り場カフェ～先輩達と語ろう～</li> <li>・短期インターンシップ グループ・個人成果 発表</li> </ul> <p>【3チーム制での業務の推進】</p> <p>①取材チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくらむネット加盟団体へのアポイント取得、インタビュー実施、取材記事まとめ</li> <li>・川崎市内で活動している特定非営利活動法人団体へのアポイント取得、インタビュー実施、取材記事まとめ</li> </ul> <p>②パープルリボン推進、事業企画チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンしおり配架場所の新規開拓</li> <li>・パープルリボンしおり配架用グッズの作成</li> <li>・パープルリボン推進キャラクターの作成</li> <li>・パープルリボン推進グッズの作成</li> <li>・DV防止月間にとまなう市内図書館展示デザイン案作成</li> <li>・環境に関する講座の立案・提案書の作成と共催企業へのプレゼン作業</li> </ul> <p>③広報チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用案内パンフレットの内容の検討とデザイン案の作成</li> <li>・デザイナーとの打ち合わせ</li> <li>・外国人向け施設利用案内パンフレットの内容の検討とデザイン案の作成</li> <li>・高齢者向け施設利用案内ポスターの内容の検討とデザイン案の作成</li> <li>・施設利用案内にとまなう情報収集のための他施設訪問</li> </ul>
<b>参加学生の 声</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どの講座も本当に良かった。中でも、語り場カフェは自分も参加する形で聞きたいことが聞けたり、話せたり楽しかった。仕事というものを社会人の先輩から教えて頂いてとても参考になった。</li> <li>・ 大学で学んでいることとのつながりや深さ、広がりなどを改めて見つめる機会となった。また、就職活動に直接つながる話ばかりではないが、取材経験や多様な社会人と関わり事業を進めていくことで自信につながった。</li> <li>・ ジェンダーについても、学生に自然と考えさせるようなプログラムが多くある点が良かった。</li> </ul>
<b>成果</b>	<p>プロジェクトチーム制で実施したことにより、より男女共同参画センターとしての課題を若者の視点で新鮮な視点から捉え、事業の改善活動へつなげることができた。また、汗をかいて取材をしたり、営業に近い取り組みを行うなど実施において仲間と協力し合ったり、職員や他の関係者と関わる体験を通じての就業経験となった点もこれまでの学習中心の研修とは大きく異なる点であった。学生にとって既に過去の研修生で社会人として働く先輩との交流の機会も有意義であった。</p>

## B. 長期インターンシップ事業

<b>目的</b>	<p>一人でも多くの学生が就業体験を通して、就業意識を高め、男女共同参画について身近なことから捉え、正しい理解を深め、望ましいキャリア形成を行うきっかけを提供することを目的とする。</p>
<b>テーマ</b>	<p>世の中を知れば課題もみえてくるー就活前に知りたい、働くて面白い！ー</p>
<b>実施日</b>	<p>2011(平成23)年8月17日(水)～2012(平成24)年3月7日(水) 14日間</p>
<b>場所</b>	<p>川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)および研修先</p>
<b>講師 (氏名・肩書)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉 尚子氏(川崎市男女共同参画センター 相談マネージャー、産業カウンセラー)</li> <li>・櫻井 亨氏(財団法人 川崎市産業振興財団産業支援部 新産業振興課長 兼 経営支援課長)</li> <li>・鈴木 淳氏(エンターテイナー)</li> <li>・阿佐美 善久氏(株式会社 センストン 代表取締役)</li> <li>・吉田 弘行氏(日経メディアプロモーション株式会社 教育事業本部 課長)</li> <li>・すくらむ21インターンシップOGOB</li> </ul> <p>【そのほか地域の協力者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯谷 馨 氏(川崎地域連合)</li> <li>・中村 徳能氏(川崎市美容連絡協議会)</li> <li>・井上 早苗氏、青木恵美子氏他、川崎市地域女性連絡協議会の皆様(川崎市地域女性連絡協議会)</li> <li>・山下 悦子氏(社団法人 川崎市看護協会 常務理事)</li> <li>・小原 良氏(川崎市PTA連絡協議会 会長)</li> <li>・戸沼 智貴氏(NPO 法人高津総合型スポーツクラブ SELF)</li> <li>・萩原 ひとみ氏(ホテル精養軒 代表取締役社長)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神尾 南枝(NPO 法人グローイン・グランマ)</li> <li>・山本 善保氏 (食の安全安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki 代表)</li> <li>・久保田 泰平氏、都倉準一氏、田中敬子氏、石田浩司氏 (JAセレサ川崎)</li> <li>・萩 三千代氏(カフェマイム)</li> <li>・堀 初恵氏(チャイルドケアサポートぶどうの実 園長)</li> <li>・鈴木 眞智子氏(NPO法人 多摩川エコミュージアム)</li> <li>・新村 富喜子氏(川崎市立土橋小学校)</li> <li>・井上 恵理氏(東京舞台照明 照明スタッフ)</li> <li>・高橋 陽子氏(ダンウェイ株式会社 代表取締役社長)</li> <li>・高橋 千陽氏(独立行政法人海洋研究開発機構 熱帯気候変動研究プログラム)</li> </ul>
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性相談ニーズ調査</li> <li>・女性起業家支援の取材</li> <li>・パープルリボン(女性に対する暴力根絶運動)タクシー協会へのしおり配布</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス カジダン・イクメン川柳データ打ち込み・センター内展示 ワーク・ライフ・バランス関連図書リスト作成、図書館連携用展示パネル作成</li> <li>・避難者支援物資の仕分け業務</li> <li>・DV防止月間にとまなう館内展示</li> <li>・仕事のマナー講座参加</li> <li>・書評作成(すくらむ通信)</li> <li>・すくらむ21まつり準備と運営</li> <li>・報告会の実施</li> </ul>
参加学生の 声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的にインターンシップに参加したことで、すくらむ 21 の仕事や男女共同参画についてより深く理解できた。</li> <li>・仕事の楽しさだけでなく、辛さや難しさを知った。</li> </ul>

## B. 特別インターンシップ研修の受け入れ(1日ほか)

日時	内容	対象	参加者
9月8日(木) 9:15~17:30	川崎市役所 市民・こども局 人権男女共同参画室 インターンシップ生の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション</li> <li>・支援物資仕分け作業</li> <li>・パープルリボングッズ作成</li> <li>・企画講座準備</li> <li>・振り返り、日報作成</li> </ul>	大学生	1名
8月29日(月) 9:00~17:00	公財)かわさき市民活動センター／研修受け入れインターンシップ(茨木大学) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・書籍整理</li> <li>・広報資料の送付</li> <li>・パープルリボンのグッズ作成</li> <li>・講座企画書作成</li> <li>・振り返り</li> </ul>	大学生	1名
2月18日(土) 2月19日(日)	公財)かわさき市民活動センター 研修受け入れインターンシップ(産能短期大学) <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくらむ21まつりの準備と運営</li> </ul>	短大生	1名
11月18日(金) 9:00~16:00	神奈川県立鶴見総合高等学校 ジョブシャドウイング <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの役割</li> <li>・館内見学</li> <li>・講座準備</li> <li>・受付業務のジョブシャドウ</li> <li>・振り返り、報告書作成</li> </ul>	高校生	5名 内男性1名

## B. 社会人インターンシップ研修事業

平成 23 年度KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミーに参加した研修生(仕事をされている方、企業を退職される方やされた方、子育て中や子育てを終えた方、地域でボランティアをされている方など)を対象に研修の受け入れを行った。ソーシャル・ビジネスとは、市民自身が地域活性化、少子高齢化、福祉、生涯教育、環境、貧困などの社会的課題の解決を、ビジネス手法の活用により継続的な活動として進めていく、新しい事業のスタイルを指す。また、川崎市委託事業「地域課題解決株式会社パソナ／ソーシャル・ビジネス人材育成プログラム」の4ヶ月間(週5日勤務)の長期研修生の受け入れも実施した。

### (1) 平成23年度KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー 現場派遣研修事業

研修日	2011(平成23)年2月18日、19日、21日		
対象	KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー 参加(2/内男性2)		
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)事務室ほか		
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容	参加人数
	2月18日(土)	すくらむ21まつりの準備	2
	2月19日(日)	すくらむ21まつりの運営	2
	2月21日(火)	すくらむ21まつりの振り返りアンケート入力	2
成果	すくらむ21まつりの実施準備を通して、外部機関との連携状況や広報、職場の理解を深めた。ただし、祭りの実施準備などが中心となっていたため、通常の研修と異なり、より業務の深い部分についての事業提案等にはならなかった。		

### (2) 地域課題解決パソナ派遣研修

研修日	平成23年11月9日～平成24年3月14日(4ヶ月間・111日間) ※週5日勤務 川崎市内ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス実践団体(NPO・企業等)における職場実習
対象	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスといった地域の課題解決につながる事業分野での就労を希望する、求職者の方 参加(4/内男性1)
場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 講師控室(事務所として機能替えて使用)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンしおり設置(商業施設等)</li> <li>・パープルリボン・ワークライフバランス、アゼリア展示</li> <li>・情報提供室レイアウト変更</li> <li>・情報提供(インフォメーション、メルマガの作成)</li> <li>・講座運営</li> <li>・書籍整理作業</li> <li>・館内掲示見直し作業</li> <li>・男女平等かわさきフォーラム参加</li> <li>・カジダン・イクメン写真の募集、選考、展示</li> <li>・すくらむ21まつり内イベントの企画・運営</li> <li>・女性の避難者ほっとさろんの企画・運営</li> </ul>
成果	センターの事業課題について、具体的な提案を各メンバーそれぞれの得意分野や就労希望などを聞きながら業務依頼をし、長期研修ということで事業の全体の計画や目標などを明確にして職員の一員として勤務してもらうことで、業務の効率化や職場運営などについても意見を交わしながら実施した。成果物として、インフォメーションの製作、アゼリアの展示やパープルリボンの商業施設への配布、カジダン・イクメンプロジェクトについての実施において事業実績を作っていた。さらには、就労希望者の4名のうち2名は就労先を見つけ就業することとなった。

## I-1-② すくらむ塾

市民が、地域の課題を解決するために市政の仕組みや関わり方について学び、政策決定過程に参画していく人材を育成することを目的とする事業である。政策形成のプロセスを踏まえ、アイデアを提案にまとめていくことで、政策決定過程への参画の少ない女性を初めとした市民の育成をめざす。

### 【第1部】 テーマ【女性活躍推進】「ワンランクアップ！わたしの仕事術」(全3回)

実施日	2011(平成23)年6月24日(金)、7月1日(金)、8日(金) 19時00分～21時00分	
講師 (肩書・氏名)	飛田 明子氏(Libra 代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	カリキュラム (講座内容)
	6月24日 (金)	①「組織をマネジメント(管理)するって何だろう？」 組織とは？、企業活動の目的、管理とは？、管理者の役割、仕事の管理などを学ぶ。
	7月1日 (金)	②「仕事のマネジメントから人のマネジメントへ」 コミュニケーション、効果的なコミュニケーション手法としてのコーチング、リーダーシップ、モチベーション理論などを学ぶ。
	7月8日 (金)	③「ビジネス・スキルアップ」 問題解決、人間関係の改善、ハウレンソウのポイント、タイム・マネジメント、キャリア・プランニングなどを学ぶ。

### 【第2部】 テーマ【会議力】「決まる」会議の極意を学ぼう！(全3回)

実施日	2011(平成23)年10月14日(金)、21日(金)、28日(金)	
講師 (肩書・氏名)	彦田 美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション 副社長)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月14日 (金)	①「知ろう！「決まる会議」のエッセンス」 足し算式自己紹介(自分よりも前に自己紹介をした方の内容をすべて復唱)、会議のステップ(共有、発散、収束、終結)のレクチャーなどのイントロから開始。グループワークで、これまでの会議の問題点を洗い出し(他者の意見で共感したものを書き出す方式)。アイスブレイクなどの技術的ポイントや、時間配分、役割分担などの理論を学ぶ。
	10月21日 (金)	②「学ぼう！「決まる会議」実践のポイント」 書記、司会者、発言者、タイムキーパーの役割の果たし方を学ぶ。会議の進め方として、発展・収束法の実践を中心に、話し、聞くだけでなく、書くことで時間を有効に使える方法を学ぶ。実際に、30分かけて練習した会議の後で、講師による発展・収束法による15分の方が、納得感もあり、決定が下せる会議となることを学ぶ。
	10月28日 (金)	③「職場で実践！「決まる会議」」 これまでのまとめから、前2回でできなかった役割を試してみるなど、参加者全員が会議に必要な役割を全部担えるようにするなど、実践的な内容を学ぶ。

【第3部】 テーマ【マネジメント】「ワンランクアップ！わたしの仕事術」(全3回)

実施日	2012(平成24)年2月24日(金)、3月2日(金)、9日(金) 19時00分～21時00分	
講師 (肩書・氏名)	飛田 明子氏(Libra 代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月24日 (金)	①「マネジメント(管理)とは何だろうか？」 マネジメントに関する疑問・興味・関心等の共有、管理の2軸4側面、管理の5機能とPDCAサイクル、管理者に求められる能力、問題解決などを学ぶ。
	3月2日 (金)	②「仕事のマネジメントから人のマネジメントへ」 リーダーシップ、コミュニケーション、効果的なコミュニケーション手法としてのコーチング、モチベーション理論などを学ぶ。
	3月9日 (金)	③「ビジネス・スキルアップ」 ビジネス・コミュニケーション、苦手な人とのコミュニケーション、問題解決、タイム・マネジメント、キャリア・プランニングなどを学ぶ。

【第4部】 テーマ【税と社会保障】「気になる社会保障。どう変わる、わたしたちの暮らし」(全3回)

実施日	2012(平成24)年3月13日(火)、15日(木)、24日(土) 13時00分～15時00分	
講師 (肩書・氏名)	第1回 (3/13) 別所 俊一郎氏(慶応大学経済学部 准教授) 第2回 (3/15) 遠見 洋之氏(川崎市多摩区こども支援室 室長) 第3回 (3/24) 和泉 広恵氏(日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科 講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	3月13日 (火)	①現在、メディアで取り上げられることの多い「社会保障と税の一体改革」がわたしたちの生活に与える影響はどのようなものなのかを、以下の項目を切り口に考察し、将来にわたる私たちの生き方、働き方について学ぶ。 ・現在の社会保障制度の状況、・税と社会保障の一体改革で検討されている事項とは ・財政面からみて現在の改革案で税と社会保障の将来は安泰か
	3月15日 (木)	②社会保障・税一体改革成案にあたり、「こどもの未来をどう保障するのか」をテーマに講義。 ・人口構成の変化は？・社会、経済などの国力への影響は？・労働者人口の減少⇒雇用の確保は？・日本経済、財政の破綻危機・税と社会保障の一体改革とは？・ワーク・ライフ・バランス
	3月24日 (土)	③東日本大震災を契機に家族の大切さが見つめなおされ、絆を大切にする流れが大きくなっている。一方で、家族はさまざまな社会的な変化に巻き込まれている。さまざまな切り口から現代家族を学ぶ。 ・結婚からみえてくる「家族」、・DV被害、・保守化する家族と親子関係の強化、 ・「家族」を問い直す

I-1-③ 男女共同参画の推進に関する月間・週間イベント事業

■川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)

川崎市内の各図書館のご協力をいただき、男女平等推進週間に関する啓発用パネルやポスターを特設のブースに設置していただいた。また、各図書館が所蔵する男女共同参画関連書籍を特設ブースに出していただき、図書館利用者に借りやすい環境を整えていただいた。

■ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進月間

新ネットワーク構築事業の「カジダン・イクメンプロジェクト」実施報告部分に掲載しておりますので、そちらを参照下さい。

■配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス:DV)防止月間

相談事業の実績部分に掲載しておりますので、そちらを参照下さい。



## I-2 市民講師事業

本講座は市民の方に自分の持っている能力や技術を活かし、講師として活躍できる場を提供している。さらに、当センターへ多くの市民に来館していただき、男女共同参画センターの活動を知ってもらうことを目的としている。2011年度は、応募者24名の中から選考された9名が講師として講座を開催した。今年度は、市民講師事業をさらに発展させるため、「市民講師ステップアップ事業」を実施した。これは、市民講師経験者を対象に、市民講師としての講座経験を基にしながら、更なる地域での活躍をサポートするため講座企画・運営・広報集客力を向上させる機会と実施者のエンパワーメントを目的としている。23年度は、選考と実施準備を行った。

### I-2-① 市民講師事業

#### ▼事業企画募集の概要と選考結果(一覧)

募集期間	2011(平成23)年2月25(金)～4月8日(金)		
選考委員会	2011(平成23)年4月24日(日)9時30分～12時30分 選考委員(計5名)：学識者(2)、行政職員(1)、センター館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	24件		
選考数	9件		
講座内容 (一覧)	No.	内 容	講 師 名
	①	デジカメ写真を使って思い出を「作品」にしよう!	安部 恵子氏
	②	初めての朗読 ～聞く人から語る人へ～	浅野 幸雄氏
	③	インテリアをセンスよく魅せるコツ	金堂 聖子氏
	④	誰でも簡単に出来るセルフマッサージ ボディメイキング	森田 泰章氏
	⑤	HAPPY 手帳術	浅井 真紀子氏
	⑥	どんどこどん 親子で和太鼓	山田 千登勢氏
	⑦	食育ってなあに? 自分の食生活を見つめて	塚田 信氏
	⑧	あなたの老後、年金だけで大丈夫?	南部 裕史氏
	⑨	ことばでゲームをしてみよう	廣井 泉氏

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

#### 【各講座の実施内容の詳細】

##### ① デジカメ写真を使って思い出を「作品」にしよう! (全2回)

実施日	2011(平成23)年6月28日(火)、29日(水) 10時00分～11時30分		
講師 (肩書・氏名)	安部 恵子氏(パソコン教室うさぎとかめ PCインストラクター)		
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容	
	6月28日 (火)	①ワードの基礎学習 ②カメラからパソコンへ写真の取り込み方法作業の学習	
	6月29日 (水)	①見本を利用し作品演習 ②自分自身の写真を使って作品の作成	

② 初めての朗読 ～聞く人から語る人へ～ (全1回)

実施日	2011(平成23)年9月10日(土) 13時30分～16時30分	
講師 (肩書・氏名)	浅野 幸雄氏 (朗読の会「蘆笛」主宰)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月10日 (土)	①複式発声になれるための声を出す練習 ②作品を黙読しあらずじ、場面、登場人物を理解し、作者の意図や表現方法を考える ③2つのグループに別れて作品の朗読練習 ④参加者全員で1章ずつ朗読し、語り手と聞き手となる

③ インテリアをセンスよく魅せるコツ (全1回)

実施日	2011(平成23)年10月18日(火) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	金堂 聖子氏(インテリア&ライフスタイルコーディネーター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月18日 (火)	①自分が実現したいイメージを決める ②インテリアを構成する各要素(カーテン、小物、照明)の説明 ③自分に合ったインテリアを見つける

④ 誰でも簡単に出来るセルフマッサージ ボディメイキング (全2回)

実施日	2011(平成23)年11月1日(火)、8日(火) 10時00分～11時30分	
講師 (肩書・氏名)	森田 泰章氏(健康事業団体 rigo 代表・NSCA 認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	11月1日 (火)	①自分の身体のゆがみに気づくチェックをする ②マッサージする箇所を見つけ自分でマッサージできるようにする
	11月8日 (火)	①前回行ったエクササイズを自分でやり、順番を覚える

⑤ HAPPY手帳術 (全2回)

実施日	2011(平成23)年11月8日(火)、12月8日(木) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	浅井 真紀子氏(株式会社スパークス取締役/コミュニケーション講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	11月8日 (火)	①Happy手帳とはなにか?手帳を使いこなすためのルール
	12月8日 (木)	①前回の振り返り ②自分の手帳(約1ヶ月)の手帳の振り返り ③Happyを引き寄せるための未来予定図を書く

⑥ 親子で和太鼓 (全1回)

実施日	2011(平成23)年11月13日(日) 9時30分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	山田 千登勢氏(和太鼓 蓮所属)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	11月13日 (日)	①自己紹介、準備体操、和太鼓についての説明 ②ばちの持ち方の学習、1台の太鼓を親子ペアで叩く ③2グループに別れて練習した和太鼓の発表

⑦ 食育ってなあに？自分の食生活を見つめて（全2回）

実施日	2011(平成23)年12月10日(土)、2012(平成24)年1月14日(土) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	塚田 信氏(元鎌倉女子大学教授・桜美林大学、学習院女子大学非常勤講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	12月10日 (土)	①簡単にできるよい食事バランスの取り方の方法や取りにくい食品の摂取方法の解説 ②伝統料理の由来や食事が体に与える影響についての講演
	1月14日 (土)	①食育カルタ取りを行う ②読み札に書かれた内容についての解説

⑧ あなたの老後、年金だけで大丈夫？（全2回）

実施日	2012(平成24)年1月14日(土)、21日(土) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	南部 裕史氏(サザンアベニュー経営労務事務所所長・社会保険労務士)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	1月14日 (土)	①年金定期便の見方・年金の基礎知識を説明
	1月21日 (土)	①自分のライフプランをもとに一生必要なお金の計算、年金の受給額について考える

⑨ ことばでゲームをしてみよう（全1回）

実施日	2012(平成23)年2月19日(土) 14時00分～15時00分	
講師 (肩書・氏名)	廣井 泉氏	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月19日 (土)	①色々な写真をつかい、きれいなもの、きれいじゃないものに分類していくゲームを行う ②なぜそう思うかを問い、意見をまとめて決定していく

## I-2-2 市民講師ステップアップ「定期開催」事業

### ▼事業企画募集の概要と選考結果(一覧)

募集期間	2011(平成23)年10月～11月22日(火)		
説明会	2011(平成23)年11月5日(土)午前10時00分～11時30分		
選考委員会	2011(平成23)年11月26日(土)、29日(火)13時30分～16時30分 選考委員(計4名)：学識者(1)、行政職員(1)、センター館長(1)、指定管理者(1)		
応募総数	12件		
対象者	平成18年度～23年度実施の市民講師経験者		
選考数	4件		
開催日程	2012(平成24)年1月～2013(平成25)年3月 ※いずれも、2012年度に行う。		
開催時間	2時間～3時間程度/回数は1講師につき最大で5回まで		
開催場所	川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)		
役割分担	講師	センター	
※都度協議しながら実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画・資料作成準備</li> <li>・ 広報チラシの作成</li> <li>・ 会場設営と実施</li> <li>・ アンケート集計&amp;報告書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報チラシの印刷及び配布</li> <li>・ 講座受付業務(事前・当日)</li> <li>・ 受講者決定、領収書作成、保育者手配</li> <li>・ 会場設営</li> </ul>	
講座内容 (一覧)	No.	タイトル	講師名
	①	デジカメ写真をつかって思い出を作品にしよう(6回)	安部 恵子氏
	②	親子でHAPPY★手帳術(3回)	浅井 真紀子氏
	③	朗読ことはじめ(4回)	浅野 幸雄氏
	④	片付け脳になろう!「整理収納きほん講座」(4回)	吉川 圭子氏

## I-3 男女共同参画推進セミナー

### I-3-1 ① 男女共同参画基礎セミナー（新規）

男女共同参画のいっそうの推進のためには、さまざまな領域で活動されている市民がそれぞれの活動の場で男女共同参画を実現していくことが有効である。そこで、概念としての男女共同参画の基本と関連する分野の理解を深める目的で、近年、市民自身によるイベント開催や創作、さらには情報を広く発信する機会も増えてきていることから、本年度は、女性史、現代アート、思春期の子育ての3つを題材として用いながら、ジェンダーの視点からの読み解く講座を実施した。

<b>講座名</b>	① 男女共同参画の今を歴史に学ぶ —山川菊栄ドキュメンタリー『姉妹よ、まずかく疑うことを習え』上映会＋トークセッション	
<b>実施日</b>	2011(平成23)年6月26日(日) 13時30分～17時00分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	井上 輝子 氏(和光大学現代人間学部教授) 川崎の男女共同社会をすすめる会	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月 日</b>	<b>内 容</b>
	6月26日 (日)	①ドキュメンタリー製作の背景について ②上映会 ③トークセッション 司会 鈴木 悦子(川崎市男女共同参画センター館長) 1. 川崎の女性運動の歴史について 勝又 千鶴 氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) 金田 佳枝 氏(川崎の男女共同社会をすすめる会) 2. 山川菊栄の思想・活動の現代的意義について 井上 輝子 氏 3. クロス・トーク 勝又氏、金田氏、井上先生 4. フロアを交えてのディスカッション 監督より一言

<b>講座名</b>	② 「現代アートがひらく世界—日本とフランスの女性アーティスト」	
<b>実施日</b>	2011(平成23)年10月4日(火) 10時00分～12時15分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	岡部 あおみ氏(元武蔵野美術大学教授)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月 日</b>	<b>内 容</b>
	10月4日 (火)	①【講義】 現代アートとは何か(芸術と社会の関係をふまえて) 美術史における女性アーティストの位置づけ 日仏女性アーティストの歴史 ②【ワークショップ】 横浜トリエンナーレ出展作品の鑑賞・分析 自分の抱えるジェンダーバイアスの見直し

<b>講座名</b>	③ 子も変わる、親もかわらなきゃ～思春期の子どもと過ごすコツ～(男性セミナーと兼ねて実施)	
<b>実施日</b>	2012(平成24)年3月17日(土) 13時30分～17時00分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	大河原 美以氏(東京学芸大学 総合教育科学系教育心理学講座 教授)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月 日</b>	<b>内 容</b>
	3月17日 (土)	①【講演】子どもの感情の育ちと親子関係 ②【ワークショップ】 思春期の子どもとのコミュニケーション 1. ワークシートへの記入 2. グループごとに、困った場面を共有 3. 全体で困った場面を共有と、解決方法のアドバイス。

### I-3-② 男女共同参画時事セミナー

激しく変動する現代の経済・社会状況の中で生まれる新しい問題や時事問題を取り上げ、川崎という地域的特性を踏まえた身近な生活との関わりから男女共同参画を学ぶことを目的としている。

講座名	① 親子で体験！いっしょに学ぼう、かわさきの防災	
実施日	2011(平成23)年6月25日(土) 13時00分～16時15分	
講師 (肩書・氏名)	川崎市消防局 高津消防署職員の皆さん(計8名) 若林 直子氏(株式会社生活環境工房あくと 代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月25日 (土)	①【第1部】1.大震災の対応で活動した消防署の方の話を聞こう 2.起震車による大震度のゆれを体験 ②【第2部】「もしも」に親子で備える、防災ワークショップ 1.地震が起こる原因と地球の活動とのつながり、地震の種類を解説 2.災害発生時にサバイバル生活を過ごすために必要となる準備を考える 3.身近な日用品や避難所などにあるだろう備品を使って簡単に作れる明かりとコンロ作り

講座名	② “絆”を力に。見つめ直そう、今の生き方・働き方、そして家族の大切さ	
実施日	2012(平成24)年3月13日(火)、15日(木)、24日(土) 13時00分～15時00分	
講師 (肩書・氏名)	第3回(3/24) 和泉 広恵氏(日本女子大学 人間社会学部 現代社会学科 講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	3月24日 (土)	③東日本大震災を契機に家族の大切さが見つめなおされ、絆を大切にしている流れが大きくなっている。一方で、家族はさまざまな社会的な変化に巻き込まれている。さまざまな切り口から現代家族を学ぶ。・結婚からみえてくる「家族」、・DV被害、・保守化する家族と親子関係の強化、・「家族」を問い直す

※すくらむ塾【第4部】テーマ【税と社会保障】「気になる社会保障。どう変わる、わたしたちの暮らし」(全3回)の3回目として実施

### I-3-③ 男性のためのセミナー

講座名	① 「男らしさの戦後史」	
実施日	2011(平成23)年6月5日(日) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	田中 俊之氏(学習院大学 非常勤講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月5日 (日)	・男らしさの戦後史とサラリーマン ・理想の時代(1945年-1960年) ・夢の時代(1960年-1973年) ・虚構の時代(1973年-1990年) ・喪失の時代(1990年-2010年) ・男らしさの戦後史

講座名	② ポップに生きよう、オトコたち	
実施日	2011(平成23)年7月30日(土) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	辻 泉氏(中央大学 文学部 人文社会学科 准教授)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	7月30日 (土)	・「男らしさ」という言葉を聞いたときに、男性のどんなイメージが浮かぶか(アンケート) ・「男らしさ」のイメージ(図) ・「男らしさ」の返遷・・・①男らしさの三次元②男らしさの「誕生」③男らしさのゆらぎ④これからの男らしさ

③ 子も変わる、親もかわらなきゃ～思春期の子どもと過ごすコツ～ ※基礎セミナー部分で報告

### I-3-④ 子育て支援

講座名	「はたらく」ことについて、子どもとどう話せばいいの？～子どもとのキャリアを応援しよう！～	
実施日	2012(平成24)年3月25日(日) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	【パネリスト】西田 薫氏(㈱東芝 多様性推進部きらめき企画担当グループ長) 町田 芽久美氏(日本化薬㈱ 医薬開発本部臨床開発部試験管理グループ長) 【コーディネーター】中村 立子氏(東京農工大学非常勤講師・川崎市教育委員会)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	3月25日 (日)	・パネリスト講話(女性が社会で働く環境、思春期のお子さんと向き合ってきたパネリストの経験談など) ・社会環境整備の経過と現状について

### I-3-⑤ 健康セミナー

講座名	① 今変わりつつある、家族の形、介護への関わり	
実施日	2011(平成23)年9月10日(土) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	鈴木 恵子氏(ボランティアグループ すずの会 代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月10日 (土)	・地域で支えるための取り組みや家族の介護者への支援方法についての講演 ・男性介護者の日常を映したDVD鑑賞 ・質疑応答

講座名	② 気張らず介護すること	
実施日	2011(平成23)年10月29日(土) 10時00分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	小石川 智恵氏(川崎市病院局川崎市立井田病院医療安全管理担当課長)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月29日 (土)	・家庭で介護に至る経過と家庭での介護現場と介護用品の工夫点などについて説明 ・仕事や自分の時間確保とスケジュール調整や、家の内部の写真などの情報提供

講座名	③ 不妊を生きる	
実施日	2012(平成24)年2月4日(土) 10時00分～12時30分	
講師 (肩書・氏名)	菅沼 真樹氏(東海大学文学部心理・社会学科講師・臨床心理士、生殖心理カウンセラー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月4日 (土)	・生殖医療の基礎 ・不妊症、不妊治療、対人関係について ・不妊治療の選択、不妊治療中の当事者への配慮、今後の人生について



## Ⅱ. 女性チャレンジ支援

女性の経済的自立を支援するために、再就業・起業・就業継続などに必要となるスキルの向上、考え方の整理、キャリアプランニングの組み立て方など、幅広い支援をさまざまな形で実施する。

### Ⅱ-1 再就職支援事業

#### Ⅱ-1-1 ① 再就職準備セミナー

講座名	再就職のための準備セミナー	
実施日 (全1回)	2011(平成23)年9月9日(金) 10時00分～12時00分、	
講師 (肩書・氏名)	兼子 司氏(社会保険労務士)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月9日 (金)	①講義 ・103万円の壁って何のこと？ ・所得税と住民税、扶養を外れるとは？ ・社会保険料・雇用保険料の仕組み ・額面と手取りは大きく違う ・パートタイム労働法と契約書の読み方 ・年次有給休暇とパートタイム労働者の育児休業 ②質疑

講座名	再就職準備セミナー①②③	
実施日 (全3回)	① 2012(平成24)年2月17日(金) 9時30分～11時30分 ② 2012(平成24)年2月22日(水) 9時30分～12時00分 ③ 2012(平成24)年2月27日(月) 9時30分～12時30分	
講師 (肩書・氏名)	① 宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー) ② 川崎北職業安定所(ハローワーク川崎北)職員 ③ 宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	① 2月17日 (金)	再就職するために再就職したい気持ちを確認する。仕事や生き方についての棚卸しを行なう。(経験した仕事、自分の強み、特技、資格・仕事と趣味や家庭のバランス、人生の役割など)再就職のための目標を作成する。
	② 2月22日 (水)	採用状況、求められる人材について、採用情報、企業情報・求人情報の活用方法、履歴書・職務経歴書・カバーレターの作成方法を学ぶ。
③ 2月27日 (月)	再就職のための行動計画(勤務条件なども含む)を明確にし、希望する業界就業条件、職種や資格の種類・取得方法・資格活用場所について知る。	

## Ⅱ-1-② 再就業支援パソコンセミナー

<b>講座名</b>	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 Aコース	
<b>実施日 (全5回)</b>	2011(平成23年)年9月21日(水)、22日(木)、26日(月)、27日(火)、29日(木) 9時30分～12時30分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	メイン : 西本 竜子氏(パソコンインストラクター) サブ : 仮屋 美弥乃氏(パソコンインストラクター)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	9月21日(水)、 22日(木)、26 日(月)、27日 (火)、29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの基礎(文字入力、インターネットの基本)</li> <li>・ワード:(ビジネス文書の作成)</li> <li>・エクセル:(エクセル基本操作、表作成)</li> </ul>

<b>講座名</b>	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 Bコース	
<b>実施日 (全5回)</b>	2011(平成23年)年9月21日(水)、22日(木)、26日(月)、27日(火)、29日(木) 13時45分～16時45分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	メイン : 仮屋 美弥乃氏(パソコンインストラクター) サブ : 西本 竜子氏(パソコンインストラクター)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	9月21日(水)、 22日(木)、26 日(月)、27日 (火)、29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの基礎(文字入力、インターネットの基本)</li> <li>・ワード:(ビジネス文書の作成)</li> <li>・エクセル:(エクセル基本操作、表作成)</li> </ul>

<b>講座名</b>	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 Cコース	
<b>実施日 (全5回)</b>	2011(平成23年)年10月1日(土)、2日(日)、8日(土)、15日(土)、22日(土) 9時30分～12時30分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	メイン : 西本 竜子氏(パソコンインストラクター) サブ : 仮屋 美弥乃氏(パソコンインストラクター)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	10月1日(土)、 2日(日)、8日 (土)、15日 (土)、22日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの基礎(文字入力、インターネットの基本)</li> <li>・ワード:(ビジネス文書の作成)</li> <li>・エクセル:(エクセル基本操作、表作成)</li> </ul>

<b>講座名</b>	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 追加コース	
<b>実施日 (全5回)</b>	2011(平成23年)年10月24日(月)、25日(火)、27日(木)、28日(金)、31日(月) 9時30分～12時30分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	メイン : 仮屋 美弥乃氏(パソコンインストラクター) サブ : 西本 竜子氏(パソコンインストラクター)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	10月24日 (月)、25日 (火)、27日 (木)、28日 (金)、31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの基礎(文字入力、インターネットの基本)</li> <li>・ワード:(ビジネス文書の作成)</li> <li>・エクセル:(エクセル基本操作、表作成)</li> </ul>

## Ⅱ-1-③ 就労応援フェア

講座名	就労応援フェア	
実施日 (全5回)	2011(平成23年)年10月22日(土) 13時30分～16時00分	
講師 (肩書・氏名)	① 武藤 たか江氏 (キャリアカウンセラー) ② 秋山 秀子氏 (キャリアカウンセラー) ③ 香瑠氏 (トータルビューティコーディネーター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月22日 (土)	① 面接対策講座(現在、就職活動で不安に表いる事を各々発言し、他の受講生と共に解決していく。面接電話のかけかた、面接での受け答え方) ② 履歴書の書き方の基本講座(就職活動に必要な書類作成の基本を講義、その後質疑応答。具体的に効果的な書き方を個人にアドバイス) ③ 面接時の好感度アップ メイクレッスン(面接時に好感と思われるメイクを個人所有のメイク道具を用いて行なう)

## Ⅱ-1-④ 再就職のための個別キャリア相談

個人にスポットをあてたカウンセリングを通じて、自分への気づきによる適正理解の促進、就職活動に必要なスキルや労働に関わる保険の情報提供など、相談者にあわせたアドバイスを通じた支援を行う。

講座名	再就職のための個別キャリア相談
実施日 (全20回)	2011(平成23年)年5月27日、6月10日、24日、7月8日、22日、8月26日、9月9日、16日、 10月14日、28日、11月11日、25日、12月9日、16日、 2012(平成24年)年1月27日、2月10日、17日、24日、3月9日、16日、23日 ※ 上記実施日はすべて金曜日。 ※ 各日2回実施(9時30分～10時20分、10時40分～11時30分)
講師 (肩書・氏名)	秋山 秀子氏(キャリアカウンセラー、社会保険労務士)

## Ⅱ-2 女性起業家支援事業

### Ⅱ-2-① 女性起業家アクションセミナー

講座名	女性起業家になる！5ステップで完成！起業プラン作成講座(担当講師による無料相談会含む) スッキリ分かる！女性起業家のためのはじめての税務入門(オプション講座)	
実施日 (全2回)	2011(平成23)年11月13日(日)、11月20日(日) 10時00分～17時00分	
講師 (肩書・氏名)	11月13日	山田 かすみ氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ) 田中 美佳氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ)
	11月20日	山田 かすみ氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ) 池田 史子氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ)
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	11月13日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・ステップ1: 起業家になろう(課題を知る・求められること・想いを固める・事業計画の話・コンセプトを明確に・構想を練る)</li> <li>・ステップ2: マーケティング(マクロ分析・SWOT分析・買っていただくために必要なこと・マーケティングプラン)</li> <li>・交流会</li> </ul>
	11月20日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿題の発表</li> <li>・ステップ3: 開業に必要な資金(開業資金の洗い出しと資金計画表・融資制度)</li> <li>・ステップ4: 売上と利益(手元に残るお金・事例演習・利益計画・売上高アップの作戦・損益分岐点)</li> <li>・ステップ5: 開業スケジュール(チェックリストの作成・許認可)</li> <li>・事業計画書の作成</li> <li>〈税務入門(オプション)講座〉</li> <li>・個人事業主に必要な税金のポイント(所得税・源泉徴収税・事業税・消費税・その他)</li> <li>・法人と個人の違い</li> <li>・税金に関する留意点</li> </ul>

### Ⅱ-2-② 女性起業家業種別セミナー(商人デビュー塾) (全14回)

実施日	2011(平成23)年 6月15日(水)～8月6日(水)	原則、水曜日は18時00分～20時00分、土曜日は14時00分～16時00分。
講師 (肩書・氏名)	竹内 幸次氏(中小企業診断士、一級販売士)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月15日(水)	第1回: 創業の心構え
	6月18日(土)	第2回: 事業プランの進め方(マーケティングを含む)
	6月22日(水)	第3回: 数値の把握(借入れ、融資等の検討)
	6月25日(土)	第4回: 飲食業の特徴の整理・把握と成功事例紹介
	6月29日(水)	第5回: 物販・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介
	7月2日(土)	第6回: 先輩起業家の店舗ツアー
	7月6日(水)	第7回: 川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介について
	7月13日(水)	第8回: 飲食業受講者中間事業プランの発表と助言
	7月16日(土)	第9回: 物販・サービス業の受講者中間事業プランの発表と助言
	7月20日(水)	第10回: 事業プラン作成のアドバイス
	7月27日(水)	第11回: パソコンの効果的な活用方法
	7月30日(土)	第12回: 雇用関連(スタッフの採用、雇用等について)
	8月3日(水)	第13回: 最終事業プランの発表と助言
8月6日(水)	第14回: 総括、成功の秘訣について	

## Ⅱ-2-③女性起業家ビギナーズサロンと起業家無料相談会

起業して5年以内の経営者や起業を希望する人を対象に、中小企業診断士や税理士がさまざまな相談(事業計画書の書き方、行政手続き、立地の探し方や資金繰りなど)に個別に応じる。この相談会は財団法人川崎市産業振興財団との共催によって実施された。

### ■ 起業家無料相談会

<b>講座名</b>	無料相談会 (女性起業家優先)			
<b>実施日 (全5日)</b>	2011(平成23)年6月25日、9月3日、10月15日、12月10日、2012(平成24)年3月3日 ※実施日はすべて土曜日。開催時間は、以下カリキュラム部分に記す。			
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	※各担当に振られた丸数字は、以下相談枠部分に対応している。 〔①、⑦、⑨担当〕 上野 可南子氏(中小企業診断士) 〔③担当〕 加藤 幸子氏(中小企業診断士、税理士) 〔⑤担当〕 近藤 有希子氏(中小企業診断士) 〔②、⑥、⑩担当〕 足立 めぐみ氏(税理士) 〔④、⑧担当〕 渡邊 礼子氏(税理士)			
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>内 容</b>			
	※ 奇数枠は中小企業診断士、偶数枠は税理による相談を示す。			
	相談時間		相談枠	
	2011(平成23)年 6月25日(土)	※ 相談実施時間は、全回共通  13時00分～13時45分 14時00分～14時45分 15時00分～15時45分 16時00分～16時45分	①	②
	9月3日(土)		③	④
	10月15日(土)		⑤	⑥
	12月10日(土)		⑦	⑧
2012(平成24)年 3月3日(土)	⑨		⑩	

<b>講座名</b>	女性起業家無料相談会 (起業プラン作成講座参加者限定)	
<b>実施日 (全3回)</b>	2011(平成23)年 11月26日(土)、27日(日) 10時00分～16時00分、 12月2日(土) 13時00分～21時30分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	山田 かすみ氏、田中 美佳氏 (2名とも中小企業診断士、女性コンサルタントネットエルズ所属)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月 日</b>	<b>内 容</b>
	11月26日 (土)	それぞれの起業についての相談をし、アドバイスを受ける。
	11月27日 (日)	それぞれの起業についての相談をし、アドバイスを受ける。
	12月2日 (土)	それぞれの起業についての相談をし、アドバイスを受ける。

## ■ 女性起業家ビギナーズサロン

講座名	女性起業家ビギナーズサロン①～起業の基本のキを知ろう！～	
実施日 (全1回)	2011(平成23)年7月10日(日)13時30分～16時40分	
講師 (肩書・氏名)	小紫 恵美子氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	7月10日 (日)	1.自己紹介 2.起業とは？ 3.女性の起業の特徴 4.起業準備のポイント 5.事例紹介 6.ワーク(起業に向かう気持ちの確認) 7.交流会
講座名	女性起業家ビギナーズサロン①(基礎編リターンズ)～起業の基本のキを知ろう！～	
実施日 (全1回)	2011(平成23)年9月17日(土) 13時30分～15時30分	
講師 (肩書・氏名)	小紫 恵美子氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネット エルズ)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月17日 (土)	上記(7月10日)の実施と同様

講座名	女性起業家ビギナーズサロン② ～お金について学ぶ！～	
実施日 (全1回)	2011(平成23)年9月10日(土) 13時30分～16時40分	
講師 (肩書・氏名)	岩井 浩一氏(日本政策金融公庫 こくきん創業支援センター南関東所長)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月10日 (土)	1.創業時のチェックポイント 2.事業計画のたて方 〈販売計画、仕入計画、資金計画、売上予測、返済計画、事業計画書の作り方〉 3.創業の基礎知識〈事業形態や許認可、届出等の話〉 4.融資制度について 6.まとめと質疑応答 7.交流会

講座名	女性起業家ビギナーズサロン③ ～手続き?書類作成!?～個人事業主として起業する際に必要なポイント	
実施日 (全1回)	2011(平成23)年10月22日(土) 13時30分～16時40分	
講師 (肩書・氏名)	加藤 幸子氏(中小企業診断士・税理士)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月22日 (土)	1.起業とは? 起業にあたっての心構え・準備 2.起業前の準備 3.法人と個人の違い 4.個人事業を開始する際に必要な手続き、届出 5.許認可など 6.起業に役立つ情報源 7.質疑応答 8.交流会

<b>講座名</b>	女性起業家ビギナーズサロン④ ～起業家のマナーって?(商談やプレゼンに相応しいメイクも学びます)	
<b>実施日 (全1回)</b>	2011(平成23)年12月17日(土) 13時15分～16時40分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	森田 藍氏(WILL WORKS 主宰、メイクセラピスト)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	12月17日 (土)	<前半> 1.笑顔の作り方(息をはくときに笑顔) 2.美しい姿勢(壁に背中をつけて立ってみる) 3.お辞儀(お辞儀の種類、会釈・敬礼・最敬礼) 4.名刺交換(デモンストレーションと実践) 5.コミュニケーションマナー 6.質疑応答 <後半> 1.印象管理 2.プレゼン用メイク(求心顔) 3.接客用、飲食店向けメイク(遠心顔) 4.デモンストレーション 5.質疑応答

<b>講座名</b>	女性起業家ビギナーズサロン⑤⑥インターネットの有効活用を学ぶ！～まずはブログからはじめよう～	
<b>実施日 (全2回)</b>	2012(平成24)年2月5日(日)、3月18日(日) 10時00分～14時00分	
<b>講師 (肩書・氏名)</b>	吉枝 ゆき子氏(ソフィックウェブプランニング 代表)	
<b>カリキュラム (講座内容)</b>	<b>月日</b>	<b>内 容</b>
	2月5日 (日)	1.起業に役立つブログを始めよう～ビジネスブログの話(メリット、HPとの違い、实例の紹介、インターネットマーケティングについて、アクセス数アップのポイント) 2.実際にブログを立ち上げる(プロフィール入力、写真を含む記事投稿、リンクの貼り方、デザインのカスタマイズ法など) 3.ランチタイム交流会 4.ブログの中にお問合せフォームを作る 5.まとめ
	3月18日 (日)	1.起業に役立つブログを始めよう～ビジネスブログの話(メリット、HPとの違い、实例の紹介、インターネットマーケティングについて、アクセス数アップのポイント) 2.実際にブログを立ち上げる(プロフィール入力、写真を含む記事投稿、リンクの貼り方、デザインのカスタマイズ法など) 3.ランチタイム交流会 4.ブログの中にお問合せフォームを作る 5.まとめ



講座名	「facebook を使いこなそう！(女性起業家ビギナーズサロン番外編)」基礎編・応用編	
実施日 (全2回)	2012(平成24)年1月22日(日)、29日(日) 13時30分～16時30分	
講師 (肩書・氏名)	前原 はづき氏(ライフ・ポートフォリオ代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	1月22日 (日)	1.自己紹介 2.facebook とは (facebook と twitter の違い、情報発信・収集など) 3.ウォール画面の説明 4.ニュースフィード画面の説明 5.登録 6.投稿 7.友達登録 8.ハイライト、いいね！シェアについて 9.プライバシー設定について 10.質疑応答
	1月29日 (日)	1.自己紹介 2.イベント機能 3.グループ機能 4.facebook ページ 5.メディア連携

## II-2-④ 女性起業家ミニ見本市

実施日	2012(平成24)年2月19日(日)	
出展団体	出店名	出展内容
	天然酵母ベーグル (パン工房 くるみいろ)	天然酵母のもちもちベーグルを販売。
	SanSho.～手づくりのメッセージ～ (SanSho.—企画・デザイン・写真—)	カード類、写真アルバム等の受注制作。 「リンクリボン～つながる絵手紙ワークショップ」の実施。
	肌診断★体質診断 (青山 アルカ)	肌診断・体質診断
	マクロビオテックのお菓子	バター、卵、砂糖を使わない体に優しいお菓子の販売。
	みのりや★インドネシア(みのりや)	インドネシアの女性の手作りバック、化粧品、お茶販売
	ママのためのリフレサロン (助育院 baby port)	女性のためのハンドリフレ&骨盤チェック。
	baby・kid's 雑貨*hana (studio-hana 志村えり)	ベビーやキッズの毎日を POP に楽しくさせる雑貨。
	れ・れ・れ小間物店	古着・和布リメイク小物販売。
ベビーとママのお店 (huamo)	子育て中の「あったらいいな」を形に！	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月中旬～ 2012年3月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月中旬より出店ブース募集(飲食、物販、サービスなどの販売、提供、紹介)</li> <li>○ 12月初旬に選考会を実施(14件中8件を選考)</li> <li>○ 出店者が価格設定や出店品目について、今後の店舗開業にむけて経験値を重ねることができるようミニ見本市独自のアンケートを作成した。</li> <li>○ 女性起業家ミニ見本市実施。</li> <li>○ 当日出店ブースは8件(情報提供室実施:4、外:1、第1交流室:2、ホワイエ:1)</li> <li>○ 3月ミニ見本市出展団体による振り返り会を開催</li> </ul>
成果	<p>「参加したことでアンケート作成過程において事業を見つめる機会となった」、「今後も横の交流していきたい」など準備の過程での気づきなども報告された。他の店舗の見学、起業家同士の交流機会などの要望もあった。また、応募者が多く前年度より店舗数を増やして実施したので、すくらむ21まつり時だけでなく、見本市の開催方法を見直し、他の月での定期開催やイベント開催、協業の機会につなげていくほか、ホームページの起業家の紹介についても次年度実施していく。</p>	

## Ⅱ-3 職域拡大・就労継続支援事業

性別に関わりなく、幅広い職域の中から進路選択や就業機会を手にする事の理解促進や、仕事の中で直面する悩みや課題と向き合うことで、働き続けることの意味を見出すなど、女性のエンパワーメントを中心とした事業を実施する。

### Ⅱ-3-① 理工系進路選択支援セミナー

講座名	知りたい!聞きたい!理系の進路と未来のこと～理科実験教室&サロン～	
実施日	2011(平成23)年7月31日(日) 9時30分～12時30分	
講師 (肩書・氏名)	半田義行氏、中臣信丈氏、横井廣幸氏(KAST)、田所直子氏、神戸由美氏(JWEF)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	7月31日 (日)	《第1部》理科の実験教室 ・LED電球で電卓をつけよう 《第2部》理系の応援する親のワークショップ ①子どもについてほしい職業 ②男女で異なるか?ついてほしい職業や領域 ③理系の進路応援についての意見交換 《第3部》理系の進路を考えるワークショップ(子どものワーク) ①将来つきたい理系の職業・興味のある領域紹介 職業を知るきっかけ、身近に理系の職業の人がいるか ②理科の実験教室の感想と今後参加したい企画について

講座名	目指せ、Rikejo!	
実施日	2012(平成24)年2月19日(日) 9時30分～12時00分	
講師 (肩書・氏名)	東横化学(株) 松本 真紀枝氏(薬剤師/二子薬局パーク店) 久坂 美津子氏(建築士/一級建築士事務所久坂美津子設計室) 熊谷 博子氏(機械部品商社勤務/株式会社ミスミ)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	2月19日 (日)	第1部 実験!「身近なものを液体窒素で凍らせてみよう!」 第2部 現役 Rikejo の話を聞こう!～理系の進路と未来のこと～ ①松本 真紀枝氏(薬剤師/二子薬局パーク店) ②久坂 美津子氏(建築士/一級建築士事務所久坂美津子設計室) ③熊谷 博子氏(機械部品商社勤務/株式会社ミスミ) 第3部 フリートーク

## Ⅱ-3-② 就労継続支援セミナー

講座名	育休後のママのための職場復帰 はじめの一步	
実施日 (全1回)	2012(平成24)年2月28日(火) 10時00分~12時00分、	
講師 (肩書・氏名)	山口 理栄氏(育休後 コンサルタント)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月28日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の自己紹介の後、参加者の自己紹介及び参加動機の発表</li> <li>・仕事と育児の両立(出産後の就業継続、男性の育児休暇)</li> <li>・休業後復職(勤務条件、短時間勤務、パートナーとの協力体制)</li> <li>・グループワーク(復職後、通常勤務と短時間勤務の比較検討を行い時間管理、検討する。)</li> <li>・今後行動することについての発表</li> </ul>

## Ⅱ-3-③ 就労継続支援カフェ

講座名	職業人のお悩みおしゃべり タックさんのカフェ	
実施日	2011(平成23)年7月23日(土) 14時00分 ~ 16時00分	
カリキュラム (講座内容)	内 容	
	7月23日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場のストレスの原因を見つけよう! 話そう! 探ろう! ストレスのもと</li> <li>・職場での上司との人間関係について</li> <li>日ごろ抱えている職場の悩み・疑問などをテーマに問題解決のためのヒントを探ることを目的とした世代を越えたコラボレーショントークサロン。</li> </ul>

講座名	働き続けるわたしのためのキャリアカフェ「もっと気楽に。わたしのワーク・ライフ・バランス」	
実施日	2011(平成23)年10月29日(土) 10時00分~12時00分	
講師 (肩書・氏名)	飛田 明子氏(Libra 代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月29日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師によるアイスブレイク</li> <li>・自己紹介と自分のこれまでの経歴などを紹介</li> <li>・グループワークと講師によるコンサルテーションに近い「語らい」 (現在のうまくいかないポイントの書き出し、時間管理の方法、自己実現に必要な優先順位のつけ方、パートナーとの協力の仕方など)</li> </ul>

講座名	働き続けるわたしのためのキャリアカフェ「自分らしいワーク・ライフ・バランスの叶え方とは？」	
実施日	2012(平成24)年2月4日(土) 10時00分~12時00分	
講師 (肩書・氏名)	木村 博美氏(株)FUJITS ユニバーシティ ワークライフデザイン室 マネージングプランナー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月4日 (土)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自己紹介、自身のキャリアから現在の仕事について</li> <li>2. 導入: ワーク・ライフ・バランスとは何か(考え方を再整理する意味での伝達)</li> <li>3. 自分の希望する人生をチャート作成</li> <li>4. ワークライフバランスの叶え方としての時間管理と業務効率化</li> <li>5. 自己実現シートを使った夢・希望と現実・現在との比較</li> <li>6. 目標の発表</li> </ol>

### Ⅲ 男女共同参画協働事業

男女共同参画社会の実現を推進するため、市民団体・グループ等が主体となって、「男女平等のまち・かわさき」をめざし、男女共同参画の視点をもって事業活動を展開するにあたって必要な支援を行う。

対象テーマ	以下にあげる研究・活動のテーマに該当する企画を募集した。 ① 女性の人権の確立 ② 男性の生き方・地域参画(男性の生き方、地域活動を促進するためのもの) ③ 女性のキャリア支援(女性の就労支援に関するもの) ④ 書籍・映像作品を通して考える男女共同参画 ⑤ 子育て支援(子育て期の不安や課題を解決するためのもの) ⑥ 調査結果の発展的分析・研究 ⑦ その他、男女共同参画関連テーマ		
募集期間	2011(平成23)年2月25日(金)～4月8日(金)		
選考委員会	2011(平成23)年4月23日(土)9時00分～12時00分 運営委員(計5人)：学識者(2)、行政職員(1)、センター館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	10件(活動9件、研究1件)		
選考数	4件(活動3件、研究1件)		
講座内容	No.	内 容	実施団体等名称
	【研究】①	女性のワークライフバランスの阻害要因に関する研究	多摩大学総合研究所
	【活動】①	男の家事探検隊	食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki
	【活動】②	ジェンダーの視点から現代<いま>を読む Part-2	川崎の男女共同社会をすすめる会、かながわ女性会議川崎
	【活動】③	絵本の読み聞かせ	特定非営利活動法人 グローイン・グランマ

#### 【活動】① 食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki

##### 男の自立を促すコミュニティづくりへ

講座名	「ベランダでもできる野菜作りをはじめよう！」(全2回)
実施日	2011(平成23)年6月26日(日) 10時00分～12時00分 2011(平成23)年9月11日(日) 10時00分～12時00分
講師 (肩書・氏名)	保崎 協氏(園芸家)
カリキュラム (講座内容)	内 容 ・「光合成」とは？ ・肥料の三要素 ・土の種類 ・土の入れ方(鉢、プランター利用の場合) ・種の蒔き方

講座名	「ダンボール堆肥講習会」(全2回)
実施日	2011(平成23)年7月10日(日) 10時00分～12時00分 2011(平成23)年11月20日(木) 10時00分～12時00分
講師 (肩書・氏名)	山代 勁二氏(昔ながらのトマトの勉強会代表、地域事業研究所代表)
カリキュラム (講座内容)	内 容 ・食べ残しや野菜の皮などを捨てずに生ごみから肥料を作り、 ごみの減量化を考え、出来た肥料(堆肥)を野菜と交換しよう！

講座名	「はじめの一步・料理教室」(全1回)	
実施日	2011(平成23)年7月23日(土) 14時00分～16時00分	
講師 (肩書・氏名)	藤崎 里子氏(料理研究者・webで人気のチャップリンおばさん)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	7月23日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色々野菜のサラダ&amp;ツナソース ～身近な野菜の下処理とソースを学ぼう</li> <li>・キャベツとコーンのおこのみバーグ ～熱と対話してフライパンを使いこなそう</li> <li>・新じゃがと玉ねぎの蒸し煮 ～蒸し煮でバリエーションを楽しもう (半熟玉子をソースに、スープや味噌汁に、トマト丼に)</li> </ul>

講座名	「男性向け お弁当づくり講座」(全2回)	
実施日	2012(平成24)年3月9日(金)、23日(金) 18時30分～20時30分	
講師 (肩書・氏名)	市原 由貴子氏(栄養士、料理研究者)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	3月9日 (金)	・鶏の照り焼き、大根のピクルス、里芋の甘辛煮
	3月23日 (金)	・肉団子の酢豚、ほうれん草の梅肉和え、菜花の炒め物

## 【活動】② 川崎の男女共同社会をすすめる会、かながわ女性会議川崎

### ジェンダーの視点から現代<いま>を読む Part-2 (全3回)

講座名	第1回『みんなが幸せになるための介護／介護問題における「ジェンダーの視点」とは…』	
実施日	2011(平成23)年7月3日(日) 13時30分～16時00分	
講師 (肩書・氏名)	佐野 英司氏(元白梅学園大学教授)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	7月3日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護は女性の役割と言う従来の考え方から、ジェンダーの視点からみた介護保険の導入後の実態や現状、介護における「人権」についての考察。</li> <li>・参加者の質問。意見・経験交換。</li> </ul>

講座名	第2回『女性差別撤廃条約から考える あなたの力』	
実施日	2011(平成23)年10月15日(土) 13時30分～16時00分	
講師 (肩書・氏名)	近江 美保氏(東海大学・神奈川大学非常勤講師) 飯塚 豊氏(川崎市 市民・こども局 人権・男女共同参画室 課長)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	10月15日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性差別撤廃条約とはどういうものか。第三次男女共同参画基本計画と女性差別撤廃条約との関わり。</li> <li>・かわさき☆プランの具体的な取組みの進捗状況。第三次男女共同参画基本計画とかわさき☆プランの関係</li> <li>・ワークショップ(3グループに分かれてポジティブアクションについて、参加者の関心事で討論。行政への要望、職場での女性差別や格差、地域の問題などでの意見交換。)</li> </ul>

講座名	第3回 『考えてみよう、夫婦別姓 夫婦は同姓でないといけないの？』	
実施日	2012(平成24)年2月19日(日) 13時30分～16時00分	
講師 (肩書・氏名)	打越 さく良氏(選択的夫婦別姓裁判担当弁護士) 加山 恵美氏(当該裁判原告)	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	2月19日 (日)	・提訴にいたる経過、民法の夫婦同姓規定の違法性(憲法及び女性差別撤廃条約)婚姻の自由とは。 ・夫婦同姓しか認められない不利益、通称使用の様々な不便。事実婚、結婚について。 ・参加者の質問、意見交換

### 【活動】③ 特定非営利活動法人 グローイン・グランマ

#### 絵本の読み聞かせ

実施日	2011年(平成23)年6月30日(木)	前期実施分
	2011年(平成23)年7月9日(土)	
	2011年(平成23)年8月25日(木)	
	2011年(平成23)年9月8日(木)	
	2011年(平成23)年10月13日(木)	前期分の最終回・後期分の最初の回
	2011年(平成23)年11月24日(木)	後期実施分
	2011年(平成23)年12月10日(土)	
	2012年(平成24)年1月12日(木)	
	2012年(平成24)年2月9日(木)	
講師 (肩書・氏名)	特定非営利活動法人グローイン・グランマスタッフ	
カリキュラム (講座内容)	月日	内 容
	6月30日 (木)	絵本の読み聞かせ & こどもと絵本のお話
	7月9日 (土)	絵本の読み聞かせ & パネルシアター
	8月25日 (木)	絵本の読み聞かせ & 簡単なおもちゃづくり
	9月8日 (木)	絵本の読み聞かせ & 人形劇
	10月13日 (木)	絵本の読み聞かせ & 講演会(絵本の読み聞かせについて)
	11月24日 (木)	絵本の読み聞かせ & パネルシアター
	12月10日 (土)	絵本の読み聞かせ & 簡単なおもちゃづくり(クリスマスツリー)
	1月12日 (木)	絵本の読み聞かせ & エプロンシアター
	2月9日 (木)	絵本の読み聞かせ & 人形劇



## 5. 新ネットワーク構築事業

### 5-1. 事業所へのアプローチ

#### (1) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	川崎市男女共同参画センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍推進を行うことにより日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1) 女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2) 社会変化に対応する法令等の周知 (3) 従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進に関して (5) その他、各組合で課題となっていることの見解交換	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、社団法人川崎北工業会(7団体)	
実績	【第1回】	2011(平成23)年7月28日(木) 15時00分～17時00分 会場: 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 3階 相談室/参加: 計4団体 テーマ: 数字と事例で考える「かわさき男女共同参画データブック」にみる川崎の現状 今年度の事業連携について(カジダン・イクメン写真展、パープルリボンプロジェクト、就労継続支援、出前講座&企業とのコラボ講座について)
	【第2回】	2012(平成24)年1月18日(水) 15時00分～16時30分 会場: 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21) 3階 会議室 参加: 計5団体/選考委員会: 9名で実施 テーマ: カジダン・イクメン写真展選考会として実施

#### (2) 事業所等へのヒアリング及び事業所への出前研修(通年)

市内の個別企業や団体の就労に関する実情を理解し、働く女性へのインタビューや男女共同参画を推進する経営者、人事・総務担当者等への情報提供と地域ネットワークづくりを目的に活動を展開した。インタビューの内容は主に、情報誌「すくらむ通信」に掲載したり、こどもへの男女共同参画の推進の一環として作成した「キャリア支援冊子」への紹介、webでの紹介など許可を得た形で掲載している。

A. ヒアリング活動及び情報提供	全: 16件(前年: 0件) 女性の就労支援課題や政策意思決定過程への参画状況など管理職や経営者となった女性へのヒアリングや女性の少ない職域における女性自身の就業意識やキャリア観などについて取材し職域の拡大などにつなげる狙いで取材した。
B. 出前研修	2010(平成22)年11月12日(金)11時35分～12時 協同組合高津工友会主催 厚生労働省関係法令研修会「事業所向けの事業所紹介」 対象: 同組合員事業所の事業主及び総務・労務・人事等担当者 28名 会場: ホテル KSP
	2012(平成24)年2月10日(金)13時50分～14時20分 神奈川県社会保険労務士会川崎北支部 研修会 対象: 同支部 所属の社会保険労務士 50名 会場: てくのかわさき

#### (3) 企業との連携講座・イベントの実施

日時	場所	講師	実施対象	内容
2011(平成23)年12月13日、1月26日	すくらむ21	市川 明義氏(金融 コンサルタント・ファイナンシャルアドバイザー、日本IFA協会)	関心のある50代以上の市民 34名	50代以上を対象としたファイナンシャルプラン講座及びフォローアップの個別無料相談会の実施。 実施: 株式会社 ラックコンサルタント協力
2011(平成23)年11月21日	くじ保育園	・第6期 インターンシップ研修生(5名) ・東横化学株式会社 ・くじ保育園	保育園児 35名と保護者	・たべちゃうぞアクションゲーム ・カードを使って食物連鎖の学習 ・紙芝居とクイズとメダル贈呈

日時	場所	講師	実施対象	内容
2012(平成24)年 2月19日 すくらむ 21 まつ り内	すくらむ 21	・第6期 インターンシップ 研修生(5名) ・東横化学株式会社 ・薬剤師、メーカー勤務者	関心のある中高生と 保護者	・理科実験(液体窒素について学 ぶ) ・理系の進路選択について先輩ロ ールモデルから学ぶ(3名)



## 5-2. 団体・機関等へのアプローチ

### (4) 館長と語る会(全2回)

	内容	日数 ・ 回数	男性 参加	募集 人員	申込 者数	参加 延人数 ( )男性	保育 延人数
①	1/19 センター施設利用促進&情報提供の課題	1	○	-	-	6 (3)	-
②	2/19 すくらむ 21・市民団体間の連携について	1	○	-	-	24 (7)	-

### (5) 講師派遣・コーディネーターの実施

平成22年度は、コーディネーターの実施は0件であった。

【参考】講師派遣及びコーディネーターの実施 年度比較

講師派遣・コーディネーターの実施:センター館長及び職員がパネリスト・コーディネーター等の講師派遣対象者となる場合と他機関実施の企画への講師に適任者を紹介し講師派遣する場合の両方を含む。

実施年度	2006 (平成18)	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)
件数	3件	4件	9件	0件	6件	1件

▼昨年に続き、依頼内容に応じて、外部の専門家を紹介し、講師派遣に向けた支援業務を行った。

日時	場所	派遣対象講師	実施対象	内容
2011(平成23)11 月10日(木) 10時00分~ 11時30分	川崎市多摩区 生田出張所	福嶋 美奈子氏 (鍼灸師)	町内会 婦人部員	中高年女性の肩こりや冷え性の 予防「女性のためのツボ講座」 自分でできるセルフケア



## (6) 出前講座および研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。

日時	場所	講師	実施対象	内容
2011(平成23)年 6月22日(水)	川崎市高津市民館	館長 鈴木悦子 職員 脇本靖子	市民館男女 平等推進学 習担当者	市民館男女平等推進学習担当者向けの 「かわさきの男女共同参画の推進状況」
2011(平成23)年 11月18日(金)	川崎市 教育文化会館	館長 鈴木悦子	本講座に関 心のある方	川崎市教育文化会館男女平等推進学習「私 たちが考える防災・減災」 第2回「女性の視点からみた防災・被災者支 援とは-川崎市発」
2011(平成23)年 9月18日(金)	川崎市立菅中学校	職員 脇本靖子	中学3年生	総合的な学習の時間「就職状況について-女 性の就労・大学生の就職活動、就職氷河期」
2012(平成24)年 1月12日(金)	川崎市多摩市民館	職員 脇本靖子	本講座に関 心のある方	川崎市多摩市民館平和・人権学習(1)「わたし とあなたのパートナーシップ」第1回目「対等な パートナーシップとは」
2012(平成24)年 1月19日(木)	川崎市男女共同参 画センター	職員 脇本靖子	本講座に関 心のある方	川崎市中原市民館 男女平等推進学習「私た ちの生き方/働き方を考える」第7回目「地域で 取り組む男女共同参画」
2012(平成24)年 3月1日(木)	川崎市高津市民館	職員 脇本靖子	本講座に関 心のある方	川崎市高津市民館 家庭・地域教育学級「輝 いて Mama!!【時間】【食】【美】を磨いてママ ライフを充実!」第1回「働きママの私時間の 作り方」

## (7) 市民館・図書館との連携

期間	連携先	連携内容
男女平等 推進週間 6/23-29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎図書館</li> <li>・幸図書館</li> <li>・中原図書館</li> <li>・高津図書館</li> <li>・宮前図書館</li> <li>・多摩図書館</li> <li>・麻生図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市男女平等推進週間アンケートの配布と回収協力</li> <li>・川崎市男女平等推進週間に関するパネル設置協力</li> <li>・関連書籍の紹介</li> </ul> 
10月～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎図書館</li> <li>・幸図書館</li> <li>・中原図書館</li> <li>・高津図書館</li> <li>・宮前図書館</li> <li>・多摩図書館</li> <li>・麻生図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進のためのパネル設置協力</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス関連書籍の紹介</li> <li>・パープルリボンプロジェクトへの協力</li> <li>・パープルリボンのしおり設置協力</li> <li>・パープルリボンプロジェクトに関するパネル設置協力</li> </ul> 
11月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市教育文化会館</li> <li>・教育文化会館田島分館(プラザ田島)</li> <li>・麻教育文化会館大師分館(プラザ大師)</li> <li>・幸市民館</li> <li>・幸市民館日吉分館</li> <li>・中原市民館</li> <li>・高津市民館</li> <li>・高津市民館橘分館(プラザ橘)</li> <li>・宮前市民館</li> <li>・宮前市民館菅生分館</li> <li>・多摩市民館</li> <li>・麻生市民館</li> <li>・麻生市民館岡上分館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボンのしおり設置協力</li> <li>・カジダン・イクメン写真展の応募作品の募集 &amp; 回収箱の設置(11月～12月)</li> <li>・カジダン・イクメン写真展選考会 委員参加 (高津市民館 屋間館長)</li> <li>・カジダン・イクメン写真展 教育委員会特別賞</li> </ul>  <p>「図書館で借りてきた本を返すとき、おじいちゃんも読んであげてほしいです。返さなくてもいいから、お返さなくてもいいよ。ユウキちゃんの本棚にシールを貼ってあげよう。」</p> <p>タイトル: おじいちゃんの紙芝居 撮影者: 森川 紀子さん</p> 
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市教育文化会館</li> <li>・幸市民館</li> <li>・中原市民館</li> <li>・高津市民館</li> <li>・多摩市民館</li> <li>・麻生市民館</li> </ul>	<p>平成23年度 教育文化会館・市民館 男女平等推進学習担当者会議での研修 【日時】6月22日(水) 14時00分～17時00分 【場所】高津市民館 ミーティングルーム その後、各市民館共通の男女平等推進学習のアンケート集計及び結果のフィードバック→次年度事業への活用</p>
3月	<p>家庭教育シンポジウム 「はたらく」ことについて子どもとどう話せばいいの?～こどもキャリアを応援しよう～</p>	<p>川崎市教育委員会、高津市民館 川崎市男女共同参画センター 連携講座 【対象】進路や将来について悩みの多い思春期の親 【内容】シンポジウムの開催</p>

### 5-3. 総合的アプローチ

#### (8) カジダン・イクメンプロジェクトの実施【新規】

川崎市の特色を踏まえワーク・ライフ・バランスの推進に関して、職場優先になりがちな男性の働き方の見直しや父親の家事・育児への参画、男女が分担・協力して子育てや家事に関わることについての学習機会と情報提供を目的として、カジダン・イクメンプロジェクトを実施した。事業背景には、第3次男女共同参画基本計画に「男性にとっての男女共同参画の推進」が重点項目となり、男性に着目した男女共同参画の推進を図ること、事業所等との連携を強化するため具体的なテーマでの取り組みでの事業連携を選択した。写真コンテストという手法を選んだ理由は、視覚的に捉えやすいこと、趣旨を受け止めやすいこと、応募の過程や応募作品の紹介を通じて身近に感じてもらうためである。

#### 【年間の実施概要】

全体スケジュール		写真展応募総数：75点／川柳応募総数：154点		
第1弾 ・写真応募数：27点、受賞作品：4点		連携先：政令指定都市間連携事業		
5月～6月10日	・作品の募集	男女共同参画推進週間事業として「カジダン・イクメン写真展」の実施		
6月11日～22日	・来館者による投票	作品は館内に掲示し来館者投票でグランプリ選出		
6月23日～29日	・全国各センターにて同時展示	川崎市のグランプリとして、川崎市男女平等推進週間中に、全国各センター（札幌市男女共同参画センター、川崎市男女共同参画センター、静岡市女性会館、浜松市男女共同参画推進センター、新潟市男女共同参画推進センター、京都市男女共同参画センター、神戸市男女共同参画センター、大阪市立男女共同参画センター（各館））にて同時展示		
第2弾 ・川柳募集数：84点 選考なし ・写真応募数：13点、受賞作品：4点		連携先：女性活躍推進事務局長会議（7工業組合団体）		
9月1日～10月17日	・作品の募集（川柳 9月1日～10月17日、写真 9月1日～9月26日） ・事業所の会報誌等への折り込み、掲載	7工業組合団体との連携事業「カジダン・イクメン写真展」と「カジダン・イクメン川柳作品の募集」		
9月28日～10月4日	・市民による投票（写真のみ）	作品は館内に掲示し来館者投票でグランプリ選出 第2弾では、川柳の選考はなし		
10月5日～2012年2月	・館内展示（写真）	当館正面玄関にて写真を展示（10月5日～10月31日）、当館階段の壁面にて川柳を展示（10月17日～2012年2月）		
第3弾 ・川柳応募数：70点、受賞作品：6点 ・写真応募数：35点、受賞作品：12点		連携先		
		女性活躍推進事務局長会議	各市民館	川崎フロンターレ
9月～10月	・実施概要の決定 ・打ち合わせ＆資料作成 ・広報チラシ作成		実施方法検討	選手のカジダン・イクメン写真の提供（チラシ掲載用）
11月15日～12月16日	●応募作品の募集 ホーム試合前チラシ配布 生涯学習財団広報紙掲載	事業所への募集案内の配布協力	チラシ配布 応募作品受付	
2012年1月～3月1月18日	●選考委員会の開催 写真の選考	選考委員会 グランプリ審査	市民館特別賞	●川崎フロンターレ選手による選手特別賞作品選定（2月頃）
2月19日	1月からすくらむ21館内での掲示 アゼリアでの作品紹介 すくらむ21まつり ヴァンプ将軍コラボ 川柳募集・表彰 まつり表彰式の開催		※4月以降、市民館で紹介	※3月選手のカジダン・イクメン写真の提供

■主催：すくらむ21、川崎市教育委員会 ■実施機関：教育文化会館、各市民館、分館

■協力・連携：川崎フロンターレ ■実施協力：女性活躍推進事務局長会議



タイトル：今日のご飯もおいしいよ

撮影者：尾花 穂葉さん

川崎市男女共同参画センター主催  
カジダン部門 グランプリ



タイトル：パパの料理教室

撮影者：西川 純さん

2019年度男女共同参画センター主催  
カジダン部門 グランプリ



おっばいに  
勝てぬとぼやき  
あやす父

川崎市高津区 佐々木美由紀さん



イクメンが  
フツーの世の中  
世界標準

東京都世田谷区 ヨネチャンさん



おむつ替え  
ママよりうまく  
なりました

川崎市高津区 たっくんパパさん



家事をして  
はじめてわかる  
母の苦勞

川崎市高津区 溝野口男さん



カジダンの  
下手な家事で  
赤字だん

川崎市高津区 ノクチハナコさん



カジダンは  
一家団らん  
段だんね

川崎市高津区 ノブヒロさん

## (9)避難者支援事業の実施【新規】

### 1. 事業実施の背景

東日本大震災による被災者の長引く避難所生活に対し、女性に配慮した支援が必要になっていた。「サイズの合う下着が欲しい」「お化粧をしたい」などの要望を、避難しているということで我慢したり、遠慮したりして言い出せない女性被災者も多いことから、女性の視点で女性にとって支援が必要な事柄など把握し、女性が声に出しにくい問題(隣人との人間関係・孤独感・性被害・DVが強くなった…)などに、まず耳を傾け、寄り添うことで平日の女性総合相談の利用の促しなど、直接的な解決にはならずとも、自立に向けた一歩とするための取り組みを行う目的で今回の事業に取り組んだ。さらに、避難所閉鎖後も340世帯(900人)弱の避難者が市内で生活を余儀なくされているということで川崎市東日本大震災避難者支援総合相談窓口と連携して「女性とこどものためのほっとサロン」の実施を行った。

### ▼全体スケジュール

時期	実施項目	内容	連携先
2011(平成23)年 6月1日～26日	【避難所への支援】 ◎支援物資の募集 物資点数:4,771点	「女性とこどものための支援物資の募集」ブラジャー、ショーツ、カップ付の下着、肌着、幼児・ベビー服、化粧品(化粧水、乳液)、コットン、汗ふき取りシート、オムツなど	市民ボランティア 5名
6月28日(火)	◎第1回支援物資提供会&女性の悩み相談会	支援物資の提供会を実施。 託児付で予約制の女性の悩み相談会&健康相談会も実施。心の不調、体の不調等の悩みやさまざまな要望を女性だけで話せる個別の相談会を1人30分の相談枠/相談員2名体制で実施 (予約6、参加4/8枠中)	NPO法人グループ・ビボ 高津区保健所、医師・看護師・保健師
7月20日(水) ↓	◎第2回支援物資提供会の実施	支援物資の提供会の2回目を実施。 とどろきアリーナが7月末で閉鎖のため支援における課題や実施メニューについて相談&サロン実施方法について検討	支援総合相談窓口 市民・子ども局 庶務課
11月23日(祝)	◎市主催の避難者支援物資提供会①	物資の提供会場として館を貸し出し。 その際、避難者支援サロン紹介チラシ配布。	支援総合相談窓口 市民・子ども局 庶務課
12月8日(木)	□第1回サロン開催 @第2交流室・保育室	【内容】 10:30～11:30 簡単な自己紹介タイム 11:30～13:00 手仕事&おしゃべり 13:00～14:00 次回の案内・片づけ&終了 【参加者】3名(子ども1名)	NPO法人グローイン・グランマ
1月21日(土)	□第2回サロン開催 @第2交流室・保育室	【参加者】24名(子ども9名) 内容は上記参照	NPO法人次世代サポート
2月14日(火)	□第3回サロン開催 @第2交流室・保育室	【参加者】27名(子ども10名) 内容は上記参照	NPO法人次世代サポート ソロプチミスト川崎、川崎-百合、狛江
3月10日(土)	□第4回サロン開催 ※市主催の避難者支援物資提供会② @第2交流室・保育室	【参加者】36名(子ども10名) ※福島県職員参加	NPO法人次世代サポート NPO法人グローイン・グランマ ソロプチミスト川崎 つながる.com、女性弁護士
3月24日(土)	川崎フロンターレ コラボ展示企画 <ReMind-1 パーク> 出店	日時:3月24日(土)10:30～17:30 場所:等々力陸上競技場 スタジアム前イベント広場「フロンパーク」 ◇ 展示:「3.11 大震災記録の記憶」 市民が撮影した被災地の写真(A1サイズパネル・10枚・20作品)/「TEAM NIPPON」活動報告パネル・「Mind-1 ニッポン」活動報告パネルと一緒に展示。	NPO法人 20世紀アーカイブ仙台  つながる.com
3月26日(月)～ 3月31日(土)	すくらむ21 館内で展示	「3.11 大震災記録の記憶」の館内展示	NPO法人 20世紀アーカイブ仙台





## 2. 実施により見えてきた川崎市男女共同参画センターとしての役割について

### 【避難所への支援】

震災直後の身体的・精神的な疲労を誰かに聞いてほしいという要望が強く、相談会実施は効果的であった。しかし、家族と離れて避難するものもあり、DV の被害も聞かれ家族関係が複雑に変化する中で 1 回だけの相談会では不十分であり、複数回、女性のための悩み相談・健康相談の場が設けられるような形で運営ができれば、避難所運営についても女性の視点を拾いあげることができたのではないかと考えられる。

### 【女性とこどものためのほっとサロン】

プライバシーの問題等から孤立しがちな避難者にとって、同郷の人と出会える貴重な機会と仲間づくりの場・市内で生活する上での地元情報提供の場として求められていた。また、環境が変わり、家族と離れて暮らす中での心身の疲労や悩み、子育てにおける母子密着等による負担感など軽減する場としても一時保育付のサロンで自分の想いを自由に話せる時間が求められていた。無料で支援物資が提供されるということによる経済的支援やそれを理由に外出・サロンに参加するきっかけを得ているということもサロン参加者からは喜ばれた。次年度は、月 1 回のサロンとして継続予定である。さらに、女性の視点から考える防災について、冊子の製作を通じて所管課、関係機関と連携しながら発展的に事業化したい。

## (10) すくらむ 21 まつりの開催

「第7回 すくらむ 21 まつり」

【テーマ】 夢がふくらむ すくらむ 21～つながる 絆づくり～

【実施日】 2012(平成24)年2月19日(日) 10時00分～16時30分

【会場】 川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21)全館および駐車場

【主催】 川崎市男女共同参画センター

【協賛】 株式会社損害保険ジャパン神奈川支店川崎支社、財団法人川崎市公園緑地協会川崎国際生田緑地ゴルフ場、財団法人川崎市シルバー人材センター、社団法人川崎中原工場協会、社団法人川崎北工業会、川崎アゼリア株式会社、国際ソロプチミスト川崎、国際ソロプチミスト川崎百合、株式会社泉屋東京店、川崎フロンターレ後援会、KANTO モータースクール溝ノ口校、下野毛工業協同組合、協同組合高津工友会、クノール食品株式会社、川崎臨港倉庫株式会社

【後援】 高津区全町内会連合会、大山街道活性化推進協議会、協同組合高津工友会、社団法人川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、社団法人川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)

(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】 年度比較

回数	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
実施年度	2006(平成18)年度	2007(平成19)年度	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度
来場者数	1,650名	1,300名	3,504名	3,443名	2,751名	3,070名
参加団体	31	38	43	47	42	50
天候	雨	雪	晴れ	晴れ	くもり	晴れ

### ■ 1. 事務棟

	内 容	実施団体・グループ
講座	みんなで新聞で遊ぼう!	子育て支えあいネットワーク満
	パパと遊ぼう! ダンボール基地!	NPO 法人まとんきっず
	ハンドケア、眉カット、ワゴンセール	ナリスグリーン De・I'm
	心のかよう子育てはコミュニケーションから	川崎市地域女性連絡協議会
	キッズカンフー体験	蒼珠氏(リフレッシュカンフーの会)
	就職情報コーナー～就業支援事業のご案内	川崎市経済労働局労働雇用部
	骨密度&血管年齢を測りましょう!	帝京大学医学部附属溝口病院
	目指せRikejo(理系女子)! ~理系の進路と未来のこと~	すくらむ 21 インターンシップ第6期生 OGOB
	親子でクリアファイルを作ろう!	パソコンサークルうさぎとかめ
	名前シールを作ろう!	パソコンサポート まうすなび
	気功で寒さに負けない身体を作ろう!	気功養生学 黄山会
	「きれい」ってなあに～ことばでゲームをしてみよう～	廣井 泉(哲学対話プロジェクト)
	イキイキ ヨガ体験	川崎市女性地域連絡協議会
	笑顔と笑声できらめき花丸ライフ	輝喜(かがやき)創造工房
	心と体をストレッチしましょう	THE アート・プロジェクト“多文化読み聞かせ隊”
	絵本の世界にとびこもう!	Musique de Chambre(ミュージック・ドウ・シヨンプル)
	親子でダンボールあそび・簡単工作	特定非営利活動法人 まとんきっず
”チャームライトで肌診断・冬の必需品即売会”	ナリスグリーン DeI' m 溝の口	

	内 容	実施団体・グループ
	夫婦は同姓でなくてはいけないの？	川崎の男女共同社会をすすめる会 かながわ女性会議 川崎
	フィリピン料理と交流ワークショップ	カラカサン(移住女性のためのエンパワメントセンター)
展示	DV 被害女性支援の意味と歴史	NPO 法人グループ・ビボ
	ストップ・無関心・DV！	NPO 法人ウィメンズハウス・花みずき
	パッチワークの作品展示	高津パッチワークサークル
	フラワーアレンジ展示	フラワーサークルスイートピー
	身近なものをつかった絵はがきの展示	絵はがきの集い

## ■ 2. ホール（入場無料、予約不要）

ジャンル	タイトル	出演者
演奏	健康保持・和やかな仲間づくり「60才からの和太鼓仲間」	壽(ことぼき)太鼓
ダンス	かわさき舞祭 ダンスパフォーマンス「はじける笑顔(^-^) 心はひとつ DANCE で元気を届けよう！！」	かわさき舞祭 SAKADO WINDS(サ カド ウィンズ)
ソング & ダ ンスショー	エンターテイメント・ショー	チーム・エクスカリバー
演奏	ミニコンサート in すくらむ 21 まつり	川崎北高校 OBOG 吹奏楽団
ダンス	クラウドナインダンスクリエイション・ダンスパフォーマンス	クラウドナインダンスクリエイション
演奏	Let's enjoy! ゴスペルミュージック「Voice of Breeze」	Voice Of Breeze(ヴォイス オブ ブリーズ)
演奏	10本の管楽器が奏でるアンサンブルの世界	アルスノバウィンズかわさき

## ■ 3. 屋外・おまつり広場

分類	内 容	実施団体・グループ
販売・飲食	豚汁・焼きそばと手作り品販売	NPO 法人フリースペースたまりば
販売・展示	女性と女兒の性的人身売買防止運動	国際ソロプチミスト-川崎
販売・飲食	販売(肉まん、あんまん、花)	国際ソロプチミスト川崎-百合
体験	景品付★キックターゲット&スタンプラリー	川崎フロンターレ
体験	ナイフなしで「竹とんぼ」を作ろう	どこ竹@竹とんぼ教室
体験	覚えていますか？交通クイズ	KANTO モータースクール 溝ノ口校
販売	かわさきそだちの野菜市	食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki
販売・飲食	大人気！おもちつき★	西梶小若竹会&チーム Ai-Joy
販売	スタンドグラスと手作りアクセサリー	NPO 法人高津区文化協会
販売・飲食	焼き立てパン販売	KFJ 多摩はなみずき パン工房ア・レーズ
体験	太陽光発電の展示とシールラリー	東横化学株式会社
体験・展示	環境問題を遊びながら学ぼう！	合同会社マイアース・プロジェクト
女性起業家 ミニ見本市	天然酵母ベーグル	パン工房 くるみいろ
	SanSho.～手づくりのメッセージ～	SanSho.—企画・デザイン・写真—
	肌診断★体質診断	青山 アルカ
	マクロビオテックのお菓子	マクロビオテックのお菓子
	みのりや★インドネシア	みのりや
	ママのためのリフレサロン	助育院 baby port
	baby・kid's 雑貨*hana	studio-hana 志村えり
	れ・れ・れ小間物店	れ・れ・れ小間物店
	ベビーとママのお店	huamoa

【備 考】すくらむ 21 まつりは、昨年度に引き続き、大山街道活性化推進協議会の「大山街道フェスタ」と、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)の「てくのまつり」と同日開催した。大山街道の会場からエコバスの運行も行われた。



(11) 外部機関・団体の視察受入

日時	来訪者	目的
2012(平成 24 年)		
1 月 23 日(月) 10 時 00 分～12 時 00 分	東京都江東区 男女共同参画推進 センター 職員	施設見学・施設運営について
2 月 8 日(水) 9 時 00 分～11 時 00 分	静岡県掛川市人権擁護委員研究会	施設見学・事業紹介「女性就労支援等について」

(12) 他機関との連携

■市内団体・機関等

日時	場所	出席者	内容
2011(平成 23 年)			
5 月 20 日(金) 17 時 30 分～	エポックなかはら	館長	平成 23 年度 社団法人中原工業協会 定期総会・懇親会
5 月 24 日(火) 17 時 15 分～	ホテル KSP	館長	協同組合高津工友会 第 18 回通常総会
5 月 30 日(月) 17 時 45 分～	ホテル KSP	館長	社団法人川崎北工業会 第 50 回総会
10 月 18 日(火) 14 時 30 分～	KSP ホール	館長	平成 23 年度 第 3 回 協同組合高津工友会 交流会
11 月 1 日(火) 14 時～	高津区役所	館長	高津区防犯ネットワーク会議
11 月 4 日(金) 13 時～	立正大学大崎校舎	職員	H23 年度インターンシップ報告会
11 月 16 日(水) 14 時～	フォーラム横浜	職員	A.経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座事業」実施事例紹介「川崎では」と現場の困った」を一緒に考えよう
11 月 18 日(金) 18 時～	ヒルトン東京	館長	実践女子大学・実践女子短期大学 就職情報交換会
2012(平成 24 年)			
1 月 17 日(火) 17 時 00 分～	エポックなかはら	館長	川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1 月 20 日(金) 12 時～	さいか屋	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
1 月 20 日(金) 18 時～	ホテル KSP	館長	社団法人川崎北工業会 新年賀詞交換会
2 月 8 日(水) 18 時～	高津区役所	職員	たかつスポーツねっと 交流会
2 月 26 日(日)	高津区役所	館長、職員	たかつエコ・エネライフコンクール 2011 表彰式
3 月 30 日(金) 18 時 30 分～	エポックなかはら	館長	第 21 期通常総会及び永年勤続者表彰式

## ■委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
2011(平成 23 年)			
6 月 10 日(金) 15 時～16 時 45 分	川崎市母子福祉センター サン・ライブ会議室	館長	川崎市母子福祉センターサン・ライブ運営委員会
6 月 17 日(金) 14 時～	高津市民館 ミーティングルーム	館長	平成 22・23 年度 高津市民館第 5 回運営審議会
6 月 21 日(火) 17 時 20 分～	国立女性教育会館 食堂	館長	特定非営利活動法人全国女性会館協議会 2011 年度 第 1 回 総会
8 月 2 日(火) 14 時～17 時	神奈川県藤沢合同庁舎 2 階	職員	人材育成支援センターダイバーシティ研究会
8 月 5 日(金) 15 時～16 時 30 分	総理大臣官邸大ホール	館長	第 29 回男女共同参画推進連携会議全体会議
11 月 1 日(火) 14 時～	高津区役所	職員 館長	高津区防災ネットワーク会議 第 1 回会議
11 月 14 日(月) 14 時～17 時	神奈川県藤沢合同庁舎 2 階	職員	人材育成支援センターダイバーシティ研究会
12 月 5 日(月) 14 時～16 時	川崎市役所第 3 庁舎	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク第 3 回運営会議
2012(平成 24 年)			
1 月 19 日(木) 9 時 30 分～	かながわ女性センター	館長	平成 23 年度県内女性センター館長会議
3 月 6 日(火)10 時～	高津市民ミーティングルーム	館長	平成 23 年度高津区生涯学習推進会議

## ■その他 社外研修

日時	場所	出席者	内容
2011(平成 23 年)			
7 月 27 日(水)	県立かながわ女性センター	職員	平成 23 年度男女共同参画施策推進者養成研修講座
10 月 6 日(木)	川崎市産業振興会館	職員	ワーク・ライフ・バランスの定着のために ～働きがいのある職場風土の熟成に向けて～
10 月 28 日(金) ～29 日(土)	富山県民共生センター	職員	特定非営利活動法人全国女性会館協議会
10 月 31 日(月)	ニッショーホール	職員	えせ同和行為対策セミナー
11 月 7 日(月)	高津市民会館	職員	税理士法人誠和コンサルティング 2011 ビジネスセミナー「佐々木常夫氏講演会」
11 月 17 日(木)	サン・エールさがみはら	職員	神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウム
12 月 5 日(月)	アイビーホール	職員	内閣府 男女共同参画局 キャリアアップセミナー
2012(平成 24 年)			
1 月 29 日(日)	都市センターホテル	館長	緊急避妊に関する情報提供セミナー
2 月 9 日(木)	福島県男女共生センター	職員	政令指定都市男女共同参画センター意見交換会／シンポジウム「2012.3.11 に向けて～災害復興における男女共同参画センターの取組み～」

### (13) 施設利用促進・ダイバーシティ推進の取り組みとしての市民活動団体・機関との連携

#### ▼ 川崎市障害者支援施設「めいぼう」焼きたてパンの販売(毎月第一木曜)

開催日	4/7	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/10	12/1	1/12	2/2	3/1
購入者数	44	49	38	22	31	38	31	31	31	34	56	71

川崎市が設置している施設で、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設との連携。

#### ▼ 『かわさきそだち野菜市』実施団体:食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki(毎月第三木曜)

開催日	4/21	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/19	3/15
購入者数	111	74	77	75	70	68	85	82	96	75	120	39

川崎市男女共同参画センターでは、都市農業や環境問題、女性農業者のおかれている現状理解や市民の食育、市民活動の支援。野菜の紹介、試食&販売野菜等の食べ方・レシピの紹介なども実施。子育てほっとサロン参加者等の野菜の一時お預かりサービスあり。

## 6. その他事業

### (1) 保育付事業の実施、保育サポーターの養成と子育てほっとサロンの継続実施

保育付講座の実施数	78 講座
保育サポーター登録者数	15 名 (2012 年 3 月現在)



### (2) 子育てほっとサロンの開催

乳幼児連れ親子のホッとくつろげる空間、そして子育てに関する情報の交換を通じた母親同士で支え合える地域づくりを目的に「子育てほっとサロン」を開設している。平成 23 年度は、運営を「NPO 法人ままとんきっず」と「NPO 法人次世代サポート」の 2 団体に業務委託し実施した。ミニ企画を実施することで、新規の利用者が増え、また、新規利用者同士の参加のしやすさ、声のかけやすさなどにつながり、実施団体の運営手法にも幅が生まれた。中間振り返り会などを実施し団体間の連携を密にすることで会ごとのつながりも出ている。また、「子育てほっとサロン」ブログの更新を通じて、活動現場の様子だけでなく子育てのさまざまな場面で訪れる悩みや戸惑いに対するアドバイス、インターネットを通じた広報活動も積極的に展開した。

【開催日】 毎月第 1・3 木曜日 10 時 30 分 ~ 13 時 30 分 ※ 時間内出入り自由

【会 場】 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21) 4 階 多目的室

【子育てほっとサロンブログ】 <http://scrum21hot.seesaa.net/>

#### ▼平成 23 年度子育てほっとサロン利用実績 (毎月 2 回実施の合計人数)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
回数	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	22 回
延べ数	30	63	81	90	54	66	143	137	96	122	144	50	1076 人
子ども	15	32	41	46	28	33	72	70	50	63	74	26	550 人

日時	ミニ企画(第 1 木曜)	ミニ企画(第 3 木曜)
	<NPO 法人 次世代サポート>	<NPO 法人 ままとんきっず>
4 月 21 日		折り紙でカレンダー作り「こいのぼり」
5 月 12 日、19 日	はじめまして お友達になろう	読み聞かせ・手遊び
6 月 2 日、16 日	雨の日も楽しいね	折り紙でカレンダー作り「朝顔とてんとうむし」
7 月 7 日、21 日	七夕	食育相談
8 月 4 日、18 日	夏まつり	折り紙でカレンダー作り「ハロウィン」
9 月 1 日、15 日	お月見	かんたん手作りおもちゃ
10 月 6 日、20 日	みんなで運動会	折り紙でカレンダー作り「クリスマス」
11 月 10 日、17 日	収穫祭	食育相談
12 月 1 日、15 日	クリスマス	折り紙でカレンダー作り「お正月」
1 月 12 日、19 日	お正月遊び	豆まき
2 月 2 日、16 日	節分	折り紙でカレンダー作り「ひなまつり」
3 月 1 日	ひなまつり	

## 7. 自主事業

本事業では、男女がともに生活や仕事の場で快適に過ごすことができるような男女共同参画社会の形成に必要な知識やコミュニケーションスキルなどをはじめ、定期的を開催する子育て支援講座の実施を通して、学びの機会を提供する。

### (1) 啓発冊子等の作成

実施期間	事業名	委託元	頁数	部数
2011(平成23)年12月～ 2012(平成24)3月	事業所におけるワーク・ライフ・バランスに関する調査・集計・分析業務(報告書本体、概要版作成)	市民・こども局 こども本部 こども施策部 子育て支援課	A4 40頁	50部
2012(平成24)年1月～3月	すくらむネットパンフレット作成	人権男女共同参画室	A4 4頁	500部

### (2) 定期開催セミナーの有料実施

定期開催セミナーについては、受益者負担という形で実施しているが、開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座(健康づくりやパソコン技術を身につける講座等)、センターを利用したことのない市民にセンターを知ってもらえる機会となるよう、比較的内容がわかりやすい講座の実施を行った。また、子連れで外出先に迷う時期にある0歳児の母親を対象とした講座や50代以上の男女が参加しやすい講座(実際には、70代も多く参加していた)もアンケート等の結果を踏まえて実施回数や内容を検討し行った。

#### A. 子育て・セルフケア講座 (1人:1,000円)

講座名	内容	参加延人数
親子でスキンタッチ (全6回)	【日程】5/26、6/23、9/29、10/27、11/24、3/8 【場所】多目的室 【講師】鍼灸師・東京スキンタッチ会会員講師 【カリキュラム】子どもの皮膚をやさしくなせるツボ健康法。古来からある小児はり灸を現代風にアレンジ。自律神経を整え、健やかな発育を促す。実習中心の講座を実施。	99名
ママのための骨盤トレーニング&ストレッチ (全6回)	【日程】5/24、6/28、9/27、10/25、11/29、1/31 【場所】多目的室 【講師】新井 喜美子氏(運動インストラクター) 【カリキュラム】マットの上で軽いストレッチ、簡単なリズムで体操を行ないます。子どもと参加できるセミナー。	87名
中高年のための骨盤調整ヨガ(全5回)	【日程】5/31、6/28、10/25、11/29、1/24 【場所】多目的室 【講師】大辻 希春氏(NPO 法人日本予防医学療術協会認定 ヨガインストラクター) 【カリキュラム】体の要である腰を中心に自分の癖を知り正しい姿勢に導き、疲労の少ない体を作る。やさしいストレッチから始める初心者でも大丈夫。	95名
介護予防のためのリトミック講座(全2回)	【日程】6/29、9/27 【場所】多目的室 【講師】一カ 晶子氏(国立音楽院認定 音楽療法士 若返りリトミック 講師) 【カリキュラム】音楽の力で、頭・心・身体がイキキします。歌やリズムを楽しみ、楽器を使い、会話が織り交ぜながら自然に体を動かします。	66名
エアロビクス&ストレッチ(全2回)	【日程】12/6、3/6 【場所】多目的室 【講師】権田 真理氏(エアロビクスダンスインストラクター) 【カリキュラム】普段「運動不足」と感じている方が、運動が苦手な方でも気軽に効率よく効果が得られるセミナー	19名

## B. 資格取得講座（1人:13,000円／教材費:3,000円）

講座名	内容	参加延人数
FP3級 資格取得対策講座 (全10回)	【日程】11/4、9、16、23、30、12/7、14、21、1/11、18 【場所】第1・2研修室 【講師】田中 尚実氏(LEC 東京リーガルマインド千人講師) 【カリキュラム】ファイナンシャル・プランナーは個人の資産設計に関する専門家です。この講座では、全くの初心者でもわかりやすくFPの講座を学べ、3級FP技能検定合格を目指した資格取得のための基礎講座／実施:LEC 東京リーガルマインド	123名 保育(4)

## C. 教養・スキルアップ講座

講座名	内容	参加延人数
整理収納 (全:3回)	【日程】6/26、8/30、2/21 【場所】第1・2研修室【講師】吉川圭子氏(整理収納アドバイザー) 【カリキュラム】自分にとって本当に必要なモノは何か。あると便利はなくても平気。モノの持ち方を見直してシンプルな暮らしをめざすセミナー 【参加費】1人:1000円	64名
40代女性のための ファイナンシャルプラン (全1回)	【日程】10/26 【場所】第1・2研修室 【講師】今井謙吾氏(横浜銀行 営業統括部 調査係) 【カリキュラム】生涯シングルの女性も増えていく中、40代からの将来を見据えた生活設計、資産管理(投資運用など)の基本的な考え方、金融商品の落とし穴等について、この機会に学んでみませんか。 【参加費】1人:1000円	14名
50代を賢く生きる ファイナンシャルプラン (全1回) ・個別フォローアップ 相談会(無料)	【日程】12/13 【場所】第1・2研修室 【カリキュラム】生涯生活設計の視点でセカンドライフへの備え方、貯蓄や運用等の資産管理の基本的な考え方、金融商品の落とし穴について、証券会社や銀行では教えてくれないポイントを短時間で学べる講座。 【参加費】1人:500円	32名
おひとりさまの 幸せな老い支度 (全1回)	【日程】10/13 【場所】第1・2研修室 【講師】講師:中川美和子氏(NPO 法人和の輪 理事長) 【カリキュラム】私たちの日常生活の中で深くかかわっている契約行為をあなた自身が行えなくなったときに備えてまずは、介護保険と車の両輪といわれてスタートした成年後見制度についても学びましょう。 【参加費】1人:1000円	12名
仕事をしたい! 女性のためのパソコン講座 (全2回)ワード編	【日程】10/5、6、1/24、26 【場所】第3研修室 【講師】パソコンサポート まうすなび 【カリキュラム】文書の書き方、表作成、写真・イラストの挿入を一から学びます。仕事で使えるWORDを学びます。 【参加費】1人:5000円／2日分、教材費:1050円	30名
仕事をしたい! 女性のためのパソコン講座 (全2回)エクセル編	【日程】10/19、20、2/8、9 【場所】第3研修室 【講師】パソコンサポート まうすなび 【カリキュラム】Excel 表作成、編集、関数挿入、書式設定、グラフ作成これだけは、知っておきたい!というポイントに絞って学びます。 【参加費】1人:5000円／2日分、教材費:1050円	28名
思わず手に取りたくなるチ ラシの作り方講座 (全1回)パソコン・広報編	【日程】11/21 【場所】第3研修室 【講師】勢メ 牧子氏(パルシティ江東職員) 【カリキュラム】ちょっとしたコツであなたのチラシづくりがずっと楽に!集客につながるチラシづくりのノウハウを学ぶ講座です。 【参加費】1人:1000円	10名
私のための素敵なアンチエイ ジング法(1)素敵な下着 の選び方	【日程】10/21 【場所】多目的室 【講師】小林知美氏(株式会社ワコール セミナー講師) 【カリキュラム】姿勢が美しくなって健康的な毎日過ごすために”エイジング”に合わせた下着の選び方を学びましょう。 【参加費】1人:1000円	10名

シニアのためのデジカメ写真でマイ年賀状を作ろう	【日程】11/22 【場所】第3研修室 【講師】パソコン教室 うさぎとかめ代表 【カリキュラム】写真の取り込み、大きさ調整、文字の入力・図の挿入など、年賀状を作るための技術を学びます。 【参加費】1人:2500円	19名
加齢臭の原因とそのケア	【日程】11/22 【場所】第1・2研修室 【講師】土師信一郎氏 (資生堂リサーチセンター 化粧品素材開発センター香料開発研究グループ) 【カリキュラム】誰にでも現れるけれど、それでも気になるのが加齢臭。原因・対策・予防法などを専門家に聞く。 【参加費】1人:1500円	9名
いびき・その正体を知り、心地よい眠りを取り戻そう!	【日程】12/2 【場所】第1・2研修室 【講師】相馬啓子氏(川崎市立川崎病院 耳鼻咽喉科 部長) 【カリキュラム】すこやかな眠りを妨げる「睡眠時無呼吸症候群」とは何が原因でそうなるのか。第一線で活躍されている専門の医師よりお話を伺います。 【参加費】1人:1500円	22名
パパと一緒にクリスマスリースを飾ろう	【日程】12/17 【場所】多目的室 【カリキュラム】パパと一緒にクリスマスリース作り。 【参加費】1人:1500円	8名
アサーション(自己表現)講座	【日程】3/3 【場所】第1・2研修室 【講師】園田雅代氏(創価大学 教授) 【カリキュラム】自分も相手も共に大切にという、相互尊重の人間関係を築いていくためのコミュニケーションの理論と実習の基礎セミナーです。 【参加費】1人:2000円	23名



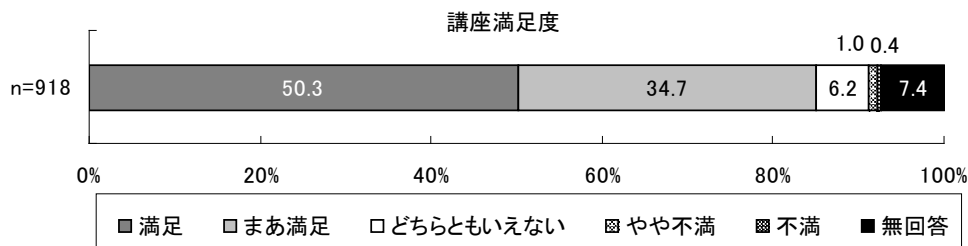
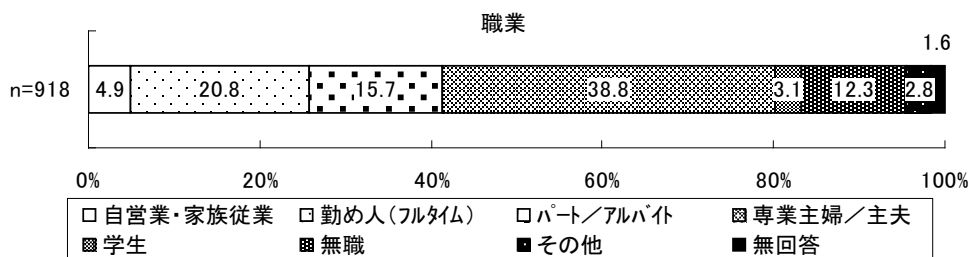
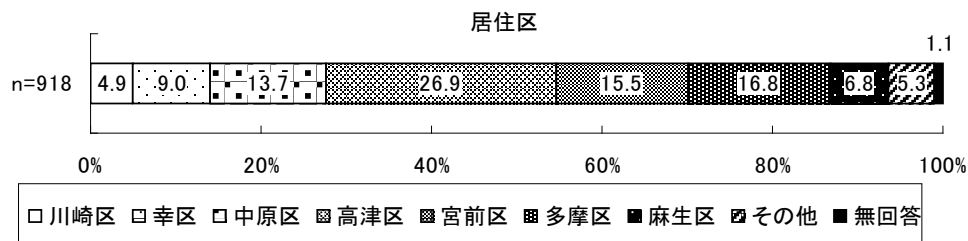
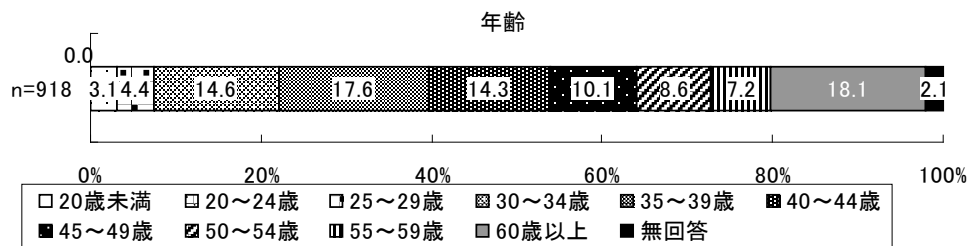
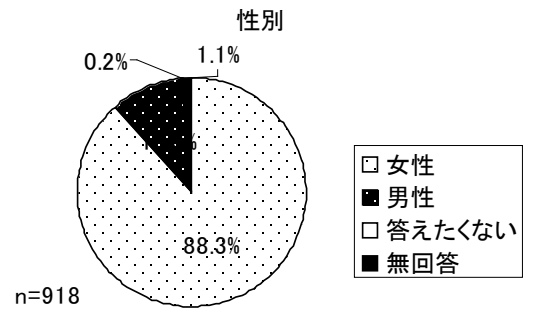
# 平成 23 年度 実施講座アンケートの集計結果

## 【調査概要】

- (1)実施期間 2011(平成 23)年 4 月 ~ 2012(平成 24)年 3 月
- (2)対象講座 同期間に開催された、主催または共催の講座(講座数:78 回)
- (2)実施場所 講座会場内
- (5)回 答 者 講座参加者(有効回答 918 票)

■講座参加者の年齢では3割強で30代が最も多く、次いで40代となっている。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が約 4 分の 1 を占め、隣接する多摩区、宮前区、中原区と続いている。職業では、専業主婦/主夫が 4 割近くを占め、フルタイムの勤め人が約 2 割、パート/アルバイトが 15%程度である。

■講座の全体的な満足度は、80%以上と高い評価を得た。



## 8. 施設運営・管理事業

当センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実に努めるとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。

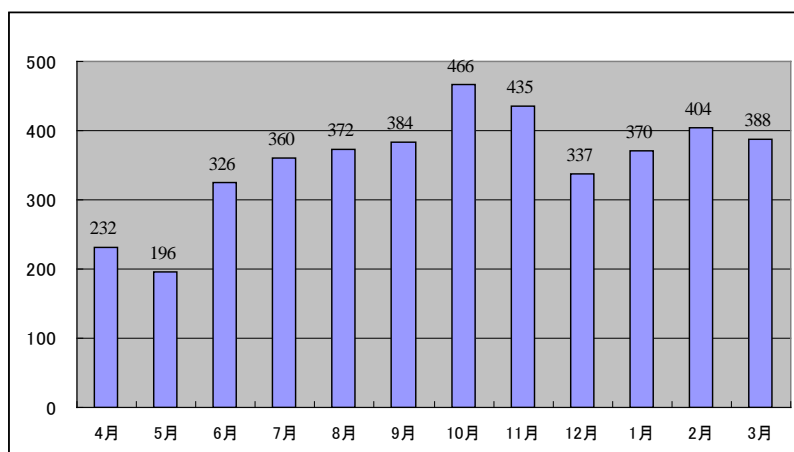
### I 施設管理(施設維持・管理)

(1) 月別施設利用状況／※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。(1日あたり3コマ)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	利用件数	0	0	0	0	61	70	64	74	59	60	76	59	523
	利用者数	0	0	0	0	4,748	6,706	6,559	8,669	7,834	4,899	3,113	5,568	48,096
第1楽屋	利用件数	16	14	25	21	30	34	40	48	32	38	42	38	378
	利用者数	63	61	122	113	104	189	173	262	208	193	122	105	1,715
第2楽屋	利用件数	3	3	10	6	12	16	26	25	14	16	27	19	177
	利用者数	24	18	51	28	45	98	125	129	97	104	56	46	821
会議室	利用件数	36	29	50	33	31	33	42	46	28	45	35	37	445
	利用者数	359	345	599	416	343	407	532	453	348	577	384	344	5,107
第1研修室	利用件数	47	36	58	47	56	33	53	38	35	38	39	52	532
	利用者数	521	375	722	441	730	436	572	322	381	448	349	410	5,707
第2研修室	利用件数	32	25	45	30	54	36	47	43	31	43	39	41	466
	利用者数	455	274	549	306	695	477	469	469	367	536	389	384	5,370
第3研修室	利用件数	12	13	14	15	11	30	44	29	20	21	23	22	254
	利用者数	142	152	122	191	108	204	442	186	416	173	175	151	2,462
第4研修室	利用件数	51	46	59	43	62	51	59	56	45	46	53	50	621
	利用者数	450	359	518	357	609	418	518	467	333	419	435	427	5,310
多目的室	利用件数	26	25	42	33	45	47	57	48	47	45	48	53	516
	利用者数	483	404	1,235	742	736	1,147	1,266	1,066	915	1,046	892	856	10,788
児童室	利用件数	9	5	23	132	10	34	34	28	26	18	22	17	358
	利用者数	34	13	55	42	150	97	171	147	190	70	46	61	1,076
施設全体	利用件数	232	196	326	360	372	384	466	435	337	370	404	388	4,270
	利用者数	2,531	2,001	3,973	2,636	8,268	10,179	10,827	12,170	11,089	8,465	5,961	8,352	86,452

※東日本大震災の影響により、ホール天井部分の一部に破損が発生したため、当初より平成24年1～2月で実施予定のホール天井補強工事を前倒しし、平成23年3月11日から平成23年7月30日までホールを閉鎖し、修繕工事で補強工事を実施した。

#### ▼ 月別施設利用件数グラフ(平成23年4月～平成24年3月)



## II 施設管理における改善業務の実施状況

施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等からのご意見等を踏まえ、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。



1階交流室の模様替え



ホール・ホワイエの模様替え



第3研修室(新規PC導入後)

改善箇所	内容
ホール・ホワイエ	【ホール・ホワイエの開放】 ホール利用者専用として機能を解除し、日常的に来館者が立ち入れるスペースとして改善した。交流室の団体活動用ロッカーもこちらに移動した。ホールを本番で利用する団体の利用時間以外は、常時来館者が自由に入出りできるスペースとする。
道路側掲示板	【チラシラックの設置】 センター南側の道路に面した箇所に設置してある掲示板の足部分に、移動式のチラシラックを設置した。これまで、ガラスの中に張り出していただけのチラシを実際に手にとり、自由に持ち帰りができるように改善した。
1階 第1交流室	【親子向けスペース、定期購読雑誌閲覧スペース等の設置】 幅広い年代の市民にご利用いただけるように、絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりできる親子向けスペースを設置した。また、男女共同参画に関係する雑誌の定期購読を開始し、来館者が閲覧できるようにした。
2階 第2交流室	【交流場所としての機能見直し】 第二交流室内の調理器具などの整理整頓を行ったほか、隣接するスペースのソファなどの片づけ、ピックアップチェアレールの設置などを実施した。
保育室(児童室) 授乳室	【一時保育・授乳環境改善】 保育室内のおもちゃのメンテナンス、追加設置などを行った。老朽化に伴う棚等の修繕を行い、快適な環境で保育ができるよう対応している。また、授乳室と保育室には授乳専用椅子を新たに設置した。
情報提供室	【起業・再就職希望者向けスペースの設置】 入口付近にソファを設置した他、起業や再就職を目指す女性への支援を強化するために、再就労や起業関連書籍を設置したインターネットへの接続が可能な専用ブースを開設した。回転書棚を設置して書籍を紹介したほか(詳細は、情報提供事業のページを参考ください)ブラインドの老朽化に伴い取り替え工事を実施したほか、椅子の入れ替え、書籍の整理整頓、レイアウト看板の設置などを実施した。
館内各所	【LED電球の設置】 金型の合う部分の電灯箇所を調査した上で、川崎市から提供されたLED電球に順次付け替えた。
第3研修室	【設置パソコンの入替、配線部分の改善】 最新ソフトを搭載したノート型パソコンに一新し、インターネットや文書作成、表計算ソフトなども最新版を使って学習・講習できるようにした。また、電子機器をつなぐ配線をカバー等で覆い、安心・安全に使用できるように環境を改善した。

## 平成 23 年度 施設アンケートの集計結果

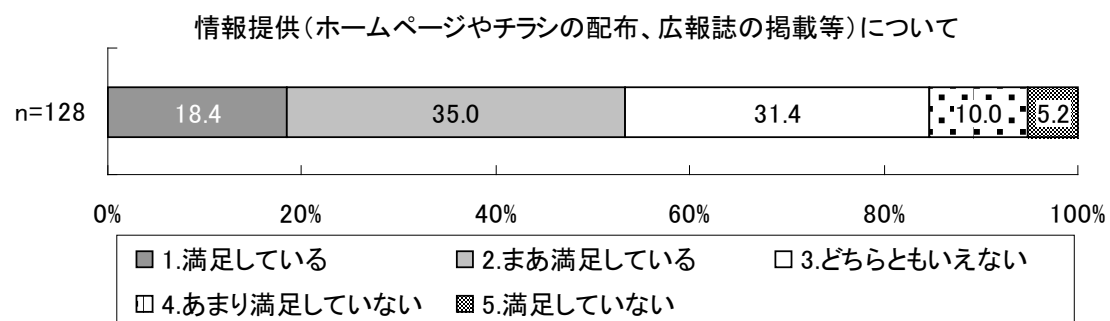
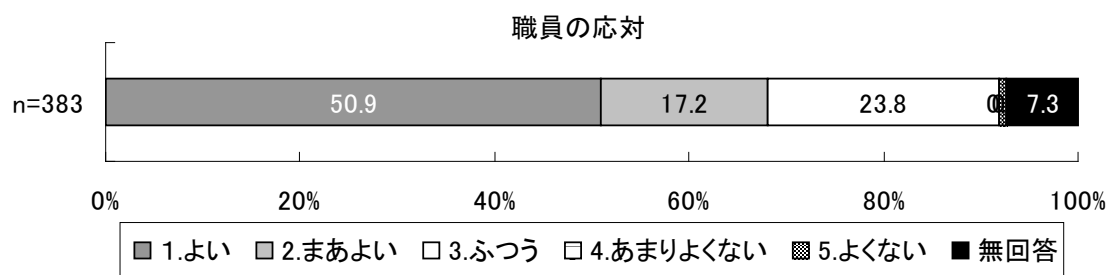
平成 23 年度施設アンケートは、武蔵大学社会学部「社会調査実習」(尾形ゼミ)が企画・実施・集計分析を行った。

### 【調査概要】

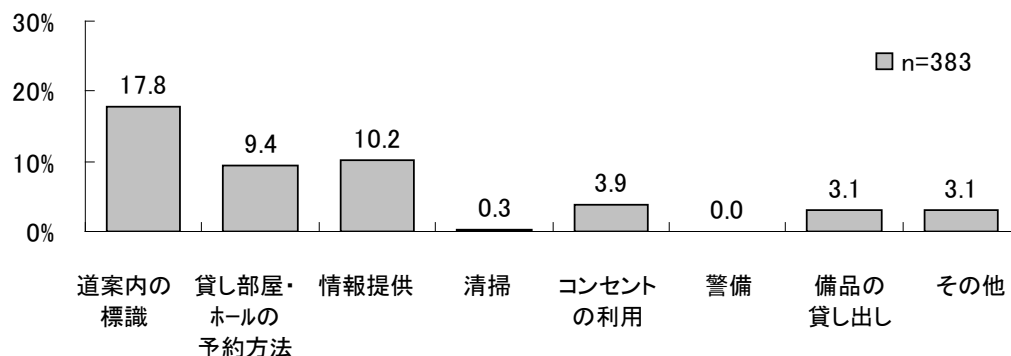
- (1)母集団 すくらむ 21 の全利用者
- (2)調査方法 すくらむ 21 の入り口で配布し、その場で記入または退館までに記入してもらい回収。  
下記調査期間のうち、10 日間は履修生が調査員となり直接利用者に調査票の配布・回収を行った。この 10 日間以外は、職員が窓口で配布、回収を行った。
- (3)調査対象 すくらむ 21 の利用者(ホール、イベント開催時の観客を除く)
- (4)調査期間 2011(平成 23)年 8 月 16 日～9 月 16 日
- (5)有効回収 383 票(無効票 4)

### 【主要指標の結果】

職員の対応についての評価は、「よい」「まあよい」という肯定的な評価が7割近くと、まずまずの評価であった。情報提供については、「満足」「まあ満足」という肯定的な評価が過半数であり、さらなる改善が必要であるようだ。また、施設・設備について今後改善して欲しい点として、最も多く挙げたのは「道案内の標識」の2割弱。他方で、要改善点として「清掃」や「警備」はほとんど挙げておらず、これらへの不満は非常に少ないと思われる。※(注)



施設・設備に関して、今後改善してほしいところ(複数回答)



### 【自由回答結果】

#### ■職員に関する意見

- スタッフさんみんなの元気な笑顔に気持ちいいと思いました (30代男性)
- 利用者の立場になって考えてくれるのがうれしい (60代女性)
- いつも丁寧に対応していただきました。ありがとうございます (40代男性)
- こんなに職員はいらないと思います (60代男性)

#### ■設備に関する意見

##### 【ホール】

- ホールの冷房の温度をもっと細かく調整できるようにしてほしい (60代男性)
- ホールの冷暖房がスムーズだとよい (60代女性)
- ホールをもっと活用すべき (40代女性)
- コントラバス用のいすをもう一台増やしてほしい。指揮者一台、コントラバス二台しようするため (20代女性)
- 反響版の充実 (60代男性)
- テーブルにタイヤが付いていると設営や移動がしやすい (20代男性)

##### 【保育室】

- 今日は児童室で保育ボランティアで来館しましたが、入り口のドアの高いところにもうひとつ鍵を付けてほしいです。4才ぐらいの子は脱出してしまいました (60代女性)
- 子供が小さいため、保育がないと受けられず、残念だった (30代女性)

##### 【情報提供室】

- 情報提供室に関して言えば、たとえば「高校生の私語」がある (50代男性)
- 情報提供室のPC能力が上がるとありがたい (40代男性)
- 常に直ちに起動し、快適に使用できるようメンテナンスを行って頂きたい (60代男性)
- PCのメンテナンス (60代男性)

##### 【その他】

- コンセントが利用できないと、不便な時がある (60代女性)
- コンセント利用は無料に (50代男性)
- コピーの説明がわかりにくい (20代女性)
- コピーの再開 (20代男性)
- トイレを洋式にしてほしい (70代女性)

##### 【駐車場】

- 駐車場を増やしてほしい (30代男性)
- 車で来やすいのが助かる (40代女性)
- 駐車可能台数が少なすぎる (40代男性)
- 周囲の草取り (70代女性)
- エントランスにもう少し椅子がほしい (40代女性)
- 入り口ひさしが短いので楽器などを車に入れるときぬれてしまうときがある (50代女性)

## ■情報提供に関する意見

### 【紙媒体】

- 広報誌にもっと講座広告を宣伝しないと知らない人が多いと思う（属性無回答）
- パンフレットで代表番号が見つけづらかった（30代女性）
- 案内パンフで充実していると思った（60代女性）
- 広報誌の頻度アップ（50代男性）

### 【全般】

- 知名度が低すぎる（30代女性）
- 一般に告知すべき（40代女性）
- “すくらむ21”のPR強化を！（70代男性）
- もっとロビーの外に情報が欲しい（50代女性）
- 交流室のチラシが多くてはん雑（40代女性）
- アスペルガーについていろいろ情報がほしい（60代女性）
- 年配者はインターネットを使えない人が多いから、広く知ってもらうために別の方法が必要（無回答）
- PCを持っていないため、HPが見れない。（60代女性）

### 【ホームページ】

- ホームページを見やすくしてほしい。古い情報（講座・イベントなど）が載ったままで、updateされていないので、随時更新してほしい（30代女性）
- HPの充実、更新頻度のアップ（50代男性）
- 情報更新をこまめにしてほしい（30代女性）
- ホームページが見にくい（30代女性）
- ホームページで保育付きの講座を一覧にしてほしい（30代女性）
- ホームページ上に欲しい情報がなかった（属性無回答）

### 【ふれあいネット】

- ふれあいネットから全て予約ができない点（30代女性）
- 予約も支払いも、ふれあいネットですませたい（60代女性）
- 第3研修室の予約をネットで可能にしてほしい（50代女性）

## ■地図に関する意見

- 行事をここで行う場合、人に来てもらう際特に、初めての人にはわかりにくい（60代男性）
- ニヶ領用水のほうから来ると倉庫かと思いきり行きすぎてしまうため、標識があるといいと思う（30代女性）
- 分かりやすい地図のホームページ上掲載（40代女性）
- 場所がとてもわかりにくい。ほとんどの場所は地図で楽につくが、今回はわかりにくかった（30代女性）

## ■その他の意見

- 宗教や政治とは関係のない市民のための場所が必要です。中立な立場での運営を続けていただきたいと思います（40代男性）

※本年度の調査は、昨年度とは異なり、改善活動をより積極的に行っていくために、利用者が何を重視してセンターのサービスを捉えているのか、何を改善してほしいと望んでいるのかを第三者が実施し客観的に把握することを目的として実施。ご意見を踏まえた上での改善活動については、上部へ掲載のほか、情報提供事業等のページにも掲載。平成23年度改善しきれなかった箇所については、平成24年度に引き続き改善活動としてつなげていく予定である。

# 平成 24 年度 事業計画 (2012.4.1-2013.3.31)





平成24年度 川崎市男女共同参画センター 事業計画

予算額合計 H23年度 12,290万円 H24年度 12,295万円

★強化と新規の事業

分類	事業目的	事業計画	具体的取組	事業内容	
調査研究事業	各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に活用できるようにし、外部機関への提供にもつなげる。 【23年度予算】105万円 【24年度予算】120万円	新しい分野に関する事業のニーズと課題の把握	男性向け相談のあり方に関する調査 女性の視点を活かした防災冊子の制作★	H23年度の調査を踏まえ、男性向け相談のニーズ、方法、課題を把握し、男性向け相談のあり方について追加で必要な情報収集などを行う。 女性の視点を活かした防災本づくりのワークショップを通じて、防災冊子を作成する。特にシングル女性や高齢女性、子育て期等分類した形で課題を整理しながら冊子の原案を作成する。	
		事業成果の把握と企画立案及び実施業務への反映	女性の再就業支援に関する追跡調査 事業所における就労継続支援調査★	講座修了生の追跡調査を行い、センターの再就業支援のあり方について分析・検証を行う。 女性の活躍促進状況や定着率、就労環境改善、ワークライフバランス推進状況とその課題についてヒアリング調査し、就労継続支援や事業所における課題について検証する。ヒアリング対象：30社程度	
		他団体との協働・連携強化を通じた地域課題の調査研究	協働事業(研究)	市民団体、事業者、大学等との協働事業として調査研究を実施。高齢単身女性の生活実態、男性の育児・家事に関するニーズ等、社会状況を踏まえたテーマを取り上げる。	
		男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握		市民館の男女平等推進学習や男女共同参画推進セミナー受講生のニーズを整理し、ウェブなどで公表し活用できるものとする。	
相談事業	女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。 また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。 【23年度予算】970万円 【24年度予算】975万円	女性総合相談の実施	相談体制の安定化と他機関との連携の強化 相談時の保育の実施 再就職のための個別キャリア相談 就労継続者のための相談 相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集	事業内容 相談体制の一部見直しや相談事業全体の連携の強化により、課題の解決や業務の充実を図る。相談時の保育を実施。相談マネージャーを中心として安定した相談事業の実施を図る。【通年】 年間を通じて、再就職希望者の女性を対象とした個別のキャリア相談を実施し、再就職に結びつける。【通年】 就労継続希望者のための職場復帰講座とサロンの実施。 他県市での事例や事業の改善・充実につながる情報を相談員と共有し、相談スキルの向上及び業務の改善につなげる。市内・県内での協議会への出席、国立女性教育会館でのセミナーへの参加を通じて、情報収集と連携強化を行う。【通年】	
		DV被害者支援の拡充と民間シェルター運営法人や市民活動グループへの支援	DV被害者支援のサポートグループ相談の実施 シェルター入所者実態調査	市内の支援団体に委託しグループ相談を実施する。自助グループ化へつなげるなど、フォローアップの在り方も検討する。外国人向けサポートグループ相談は、本年度は、調査事業として実施。 シェルター入所者に対する調査を、外部団体に事業委託して実施する。	
		当事者同士のグループや交流の場の支援	自助グループへの支援及び相談に関する広報強化 子育てほっとサロンと絵本の読み聞かせ★ 介護者のためのほっとサロン★	自助グループの登録団体の募集方法や運営、利用方法などの見直しを図り仕組みを体系化する。自助グループからのヒアリングを行い連携講座を企画するほか、市民への広報を強化する。 子育て期の親子の情報交換や仲間作りの場を提供する。川崎市内の子育て支援団体を対象に実施団体を公募する。【通年】 絵本の読み聞かせの実施。 介護者同士の情報交換や悩みの共有を目的にサロンを実施する(秋以降を予定)。	
情報提供事業	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進をはかる。 【23年度予算】215万円 【24年度予算】181万円	センターの認知度向上&講座・イベント等の集客につなげるための広報	web媒体を使った積極的な情報発信 メディア等への広報活動の強化 センターの認知度向上の取り組み 広報チラシ・リーフレットの作成	携帯サイトとの連動や多言語表記などについても検討しながら、web媒体のコンテンツの充実を図る。 新聞各紙、ミニコミ誌等の各メディア媒体へ広報活動を実施し、センターの活動状況を積極的に発信していく。 ネットから施設案内・事業案内がダウンロードできるようにするなど工夫する。	
		センターの活動紹介や男女共同参画に係る広報物の発行	各種定期刊行物の発行★	『インフォメーション』(月1回)、『すくむ通信』(年3回)、『事業概要』(年1回)の発行、メールマガジン(PC用、携帯サイト用)の配信(月1回)。	
		館内情報提供環境の整備	館内外の情報提供環境の整備 掲示・月間キャンペーンの実施	◎男女共同参画関連情報の収集と新規図書購入 ◎ハワイエや建物外壁面の案内掲示の充実 ◎1F図書コーナーの設置と交流室市民団体・グループの活動や催し物を紹介するコーナーの作成 ◎4Fの情報提供室の機能整備。(就労支援コーナーとしての機能充実など) 【年間を通じた計画的な掲示・キャンペーン】 ◎6月 男女平等推進週間 ◎10月ワークライフ・バランス月間 ◎11月女性への暴力防止 ◎3月女性の健康週間	

分類	事業目的	事業計画	具体的取組	事業内容	
学習・研修事業	ダイバーシティの推進	多様性に配慮した組織や地域社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を開催し、学習機会を創出することで、多様な市民の参画と育成する	男女共同参画基礎セミナー 男女共同参画時事セミナー 男性のためのセミナー & パパとつくるパパサロン★ こころとからだの健康セミナー	男女共同参画の基本概念や女性史、ジェンダー、ワークライフバランス、ダイバーシティなどからテーマを選択して開催する。参加者層を広げられるよう実施方法を工夫する。【年2回】 地域的課題や、外国人、高齢者、障害者への支援や防災、生活困難や子育て等社会的関心が高い問題を取り上げ、身近な生活の関わりから男女共同参画を学ぶ。【年2回】 ◎働き方や生き方、家事・育児への参画、親子、夫婦関係など、現代の男性を取り巻くトピックを取り上げ、セミナーを実施。【年3回予定】 ◎男性の市民活動グループや市民と一緒にサロンを企画実施する。【年4回程度】 性と生殖に関する健康と権利について(リプロダクツ・ヘルス/ライツ)の講座を行う。医師による講座を中心に実施する。【年2回予定】	
	「エンパワーメントセミナー」 多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場の提供	【キャリアデザイン支援】 若年層のジェンダーバイアスを取り除き、望ましいキャリア支援を促進。(子どもから大学生までを対象に、各ステージでジェンダーの問題にとらわれることなく、社会と自分との接点を考える。) 【女性チャレンジ支援】 生活の経済的基盤の形成や自己実現、意思決定の場への参画につながるキャリア支援事業を展開する。	大学生インターンシップ 子どもへのキャリア支援★ 市民講師(養成)事業★ ・市民講師(基礎):10名程度 ・市民講師(定期):5名以内	【夏期・短期インターンシップ】 就職活動予定者を対象に、男女共同参画を学べる仕掛けをつくり、自己のキャリア形成に役立て、将来、男女共同参画社会の実現に貢献できるよう人材育成をする。 【長期インターンシップ】 長期的にセンター事業に携わることで、社会人としての基礎力や実践力を体験的に身につけ、職員と連携しながら、男女共同参画事業の推進に取組む。 ◎中高生を対象とした職場体験学習のコーディネート及び実施【年1回予定】。川崎地域らしいキャリア支援を関連機関と試作する。 ◎職業人の紹介をキャリア支援冊子にまとめ教員、児童生徒へ配布する。また、女子中高生のための理工系進路選択支援事業「Rikejoスクール」は7月より開講。【年3回程度】	
	※学習・研修事業全体 【23年度予算】 230万円 【24年度予算】 211万円				市民が持つ経験、知識、スキルの能力発揮と活躍の場を提供し、自主的な活動を行う人材を育成する。【年10講座程度】 対象となる分野: ワークライフバランス、女性史、コミュニケーション、市民活動、子育て支援、健康、法律・経済、キャリア支援、シニア等 ステップアップ事業として、講師希望者に対する継続的な支援を行い男女平等推進事業の推進を担える人材を養成する。
			すくらむ塾	長期的視点で、区民会議や審議会、事業所など組織において、政策・方針決定過程へ参画する人材を育成する。かわさきの男女共同参画データブックをもとに研究課題へのアプローチを通じて実施する。単年度での事業ではなく年度継続での実施も検討する。なお、24年度は、「防災」をテーマとして取り上げる。【通年】※事業名を変更予定	
			起業家支援事業★	女性起業家アクションセミナー、商人デビュー塾(業種別)、女性起業家ビギナーズサロン、女性起業家無料相談会、女性起業家ミニ見本市、女性起業家ネットワークの開催【通年】 新たに女性起業家の事業継続支援についても起業家ネットワークの場をつくる。	
			就労継続支援事業★	◎キャリアカフェ、ロールモデル取材、異世代・異業種トークサロンの実施 ・女性と若年層を対象に、悩みや不安の解消につながる機会を作る。特に女性と若い世代の参加を促す仕組みを作り、キャリアカフェの開催など昨年度の試行から展開して実施する。 ・異世代・異業種トークサロンを定期開催する。インターンシップのフォローとして就活カフェなども行い、インターンシップ修了生がサロンの運営にかかわり企画実施する。	
			再就職準備事業	◎再就職ビギナーズセミナー、就労応援フェスタ、再就職インターンの実施 就業に必要な考え方やスキルを習得するための講座を開催。支援事業機関との関係性や機能を整理し、今後必要とされるセンターの役割を見直す作業を行う。再就職の準備講座は、連続講座を基本としたインターンシップのような形態を模索して実施する。	
			女性の自立のための法律セミナー	女性総合相談での相談の多い「離婚」「養育権」などについて、弁護士による講座を実施。【年3回】	

分類	事業目的	事業計画	具体的取組	事業内容
新ネットワーク事業（交流活動支援）	事業者や市民活動団体、機関等のさまざまな主体と協働し、ネットワークづくりを行いながら、パイロット事業の実施を通じて、男女共同参画を一体的に推進するための事業を展開する。  【23年度予算】260万円 【24年度予算】308万円	●企業へのアプローチ 事業所支援機関との連携・協働	①かわさきの女性活躍推進会議 ②事業所等との共同プロジェクト ③出前研修や講師派遣	①市内の事業所支援を行う関係団体とセンターとの意見・情報交換を通じて、事業所におけるダイバーシティの推進(特に若者・女性の活躍推進を目的としたポジティブアクション、働きやすい職場環境づくりの支援)につなげる提案等を行う。 ②市内の事業所と男女共同参画に関するテーマで協働して講座やイベントを実施する。ワークライフバランス、パープルリボンプロジェクト、介護関連等をテーマに扱う。 ③事業者を対象に事業紹介を含む研修を通じて男女共同参画を推進する。
		●団体・機関へのアプローチ 社会教育施設等との連携	①図書館・市民館との連携 ②出前講座・研修の実施	①教育委員会、図書館、市民館と連携して展示・イベントを開催する。また、効果的な事業実施のため他社会教育施設との連携内容を明確にする。 ②市民グループ、行政機関等に対して、男女共同参画に関連する研修を実施する。企画者の希望に応じた専門家の派遣、紹介のほか、館長・職員による出前講座を実施。
		●市民活動団体・グループとの協働	男女共同参画協働事業	昨年と同様に以下の分野での事業企画の募集を予定する。(テーマ)女性問題／子育て支援／女性のキャリア支援／法律問題／男性の生き方・地域・家庭参画。市民団体・グループの活動に対する必要な支援を行い、市民活動を活性化させる。
		●総合的アプローチ	すくらむ21まつりの開催	市民、市民団体、事業者、組合団体、行政などと協力関係し、すくらむ21まつりを開催する。公募枠を拡大して、協働先を増やす。
			地域イベントへの協力	高津区民祭やサマーコンサートなど、地域イベントに協力し、地域の活性化に貢献する。
			男女共同参画推進事業における事業横断的な情報発信	◎6月23日～29日 男女平等推進週間、10月ワークライフ・バランス月間、11月女性への暴力防止、3月女性の健康週間など年間のテーマ別展示と館内の情報提供の充実 ◎施設案内＆相談カードの設置・配布 ◎館長と語る会の実施。【年1回】
			野菜市・パン販売・ミニ販売会・展示開催★	施設の利用促進・魅力づくりを目的とし、ホワイエや玄関脇のスペース、第二交流室等を利活用したサービス向上を図る。 ◎障がい者が製作するパンの販売を通じて、ダイバーシティへの理解を深める。 ◎産直野菜の販売を通じて女性農業者の支援及び食育の推進、男性の家事参画を推進する。 ◎販売会・PRの場として、起業家のミニ見本市を定期的に開催し、起業支援を行う。 ◎ミニギャラリーや情報掲示板を活用し、市民グループや市民の活躍の場づくりを行う。
			避難者支援サロン等の実施★	川崎市内に避難している女性と子どもを対象としたサロンを開催する。【月1回】市民活動団体・ボランティア・保育サポーター・弁護士等の協力を得るほか、運営資金は企業や団体のスポンサー協力を得る。各区との情報交換・具体的な支援連携等も検討し取り組む。
		●他機関との連携 他機関による研修や地域の枠を超えた活動に参加し、連携を深める。	外部会議等への参加 (社外研修含む)	内閣府や国立女性教育会館、かながわ女性センターなどが主催する男女共同参画関連の会議に参加し、情報収集と意見交換を行うと共に、研修員の育成につなげる。
			他県市との合同企画への参加	他県市との合同企画に政令指定市として積極的に関わり、プレゼンスの向上につなげる。

分類	事業目的	事業計画	具体的取組	事業内容
その他事業	より多くの市民がセンター事業に関わり、事業運営の活性化を支援する。 【23年度予算】60万円 【24年度予算】45万円	保育付事業の実施を行うことで子育て期における女性を中心とした社会参画を支援する。	一時保育事業	1歳以上就学前までの子どもを講座開催中に一時的に預かり、受講者が安心して集中できる受講環境を整える。保育従事者の研修の体制の強化や一定の保育サービスを担保するため、団体への一括委託を実施する。
自主事業	男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。	【市民向け講座】	定期開催セミナーの有料実施	【コミュニケーション】アサーション・コーチング講座、【子育て】親子でスキントッチ、骨盤トレーニング&ストレッチ、【心とからだのセルフケア】介護予防のリトミック、骨盤調整ヨガ、護身術などの講座の実施【定期開催】
			就労に役立つ資格取得等の連続講座	【スキルアップ・資格取得】ファシリテーション講座、就活講座、簿記等資格取得講座を有料で実施する。
		【事業者・行政向け】	男女共同参画に関する講座	事業者や行政向けに、男女共同参画社会の形成を促進する人材育成と知識・情報提供のための研修・講座を実施する。
			コンサルテーション	事業者が組合団体に対し、労働基準法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法などを中心に、分かりやすい情報提供とアドバイスを実施する。
施設運営管理	センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設管理の充実を図る。また、ホールや会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行うことにより、市民や団体の自主活動支援を行う。 【23年度予算】10,450万円 【24年度予算】10,455万円	利用者の安全確保、館内美化の維持、利便性の向上へ向けた最大限の努力を行う。	施設管理	警備体制…開館中及び閉館準備時間中の常駐警備、夜間における機械警備の実施。1日2交代制、警備3名。 清掃体制…開館日における全館内の清掃。2名交代制。窓ガラス表裏、床ワックス、空調内清掃等は休館日に実施。 舞台運営…常駐スタッフ2名。主催者側との調整、本番利用時の音響・照明、備品等のメンテナンスを実施。 修繕…月1回以上を目安とした施設巡回を実施。老朽化した部分については年間を通じて男女共同参画室側と対応協議する。
			お客様サービスの充実	お客様の声BOXや利用者へのアンケート、メールマガジンやHPなどでのお客様の声の収集を行う。また引き続き館長と語る会にていただいたご要望について、男女共同参画室と連携をとりながら、優先順位をつけて迅速に改善実行する。
			危機管理・個人情報保護	危機管理マニュアルに基づく、災害時や事故時の対応・予防・避難訓練などの実施、個人情報の取り扱い、書類管理・情報管理、保護研修や定期チェックなどを行う。
			事務局運営体制	館長、事務局長、各チームリーダーを配置。事業企画チーム、運営管理チームの2本柱で運営。また、TEPCOパブリックサービス3社会議を定例的に実施する。月2回以上の社内研修会を実施して、職員の資質向上につなげる。

# TV



## 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



# 男女平等かわさき条例

## 目次

### 前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
  - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
  - 第3章 拠点施設(第16条)
  - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
  - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

**第2条** 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

### (市の役割)

**第3条** 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

### (市民の役割)

**第4条** 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

### (事業者の役割)

**第5条** 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

## (男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

**第 6 条** 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

## (男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

**第 7 条** 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

## 第 2 章 基本施策等

### (行動計画)

**第 8 条** 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

### (年次報告)

**第 9 条** 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

### (参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

**第 10 条** 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

### (学習等のための支援)

**第 11 条** 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

### (関係団体への支援)

**第 12 条** 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

### (情報の収集及び調査研究)

**第 13 条** 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

### (広報活動等)

**第 14 条** 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

### (推進体制等)

**第 15 条** 市は、男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

## 第 3 章 拠点施設

### (拠点施設)

**第 16 条** 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

## 第 4 章 男女平等推進審議会

### (男女平等推進審議会)

**第 17 条** 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## 第 5 章 雑 則

### (委任)

**第 18 条** この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)



# 川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日

条例第10号

## (目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

## (位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

## (ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

## (事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

## (指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であって次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
  - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
  - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

## (指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

## (指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

## (利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不適當であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

(1) 利用の目的に反したとき。

(2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。

(3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。

(4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。

(5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。

(6) 各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害についてはその責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(運営委員会)

第19条 センターの円滑な運営を図るため、川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、センターの運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。

3 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。

4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

5 委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 委員は、再任されることができる。

8 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種 別	金 額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～21時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワットその他 1単位 1回	5,000円

備考

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習・準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

# 川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日

規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者という。｣が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間(以下「指定予定期間」という。)
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出(以下「事業計画書等の提出」という。)の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項  
(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (3) 事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類  
(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件(以下「指定要件」という。)を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者(以下「指定管理予定者」という。)とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がないときは、再度、第2条の規定に

よる公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書(別記様式)により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 利用許可に関する事項

(3) 利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する事項

(4) 管理に要する費用に関する事項

(5) 管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項

(6) 管理の業務の報告に関する事項

(7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項

(8) 川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項

(9) その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室(第3研修室を除く。)又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者が不在の同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) 第3研修室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月の29日から申請することができる。

(4) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(5) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(6) 第1号、第3号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるとおりとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。

利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

(遵守事項)

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 定員を超えて入場させないこと。

(2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。

(3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。

(4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。

(5) 危険物等を持ち込まないこと。

(6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。

(7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。

(8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

(9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を



置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(男女共同参画センター運営委員会)

第18条 川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

5 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 運営委員会の庶務は、市民・子ども局において処理する。

8 その他運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

(委任)

第19条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民・子ども局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則(平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して

行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成20年3月31日規則第16号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月29日規則第53号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

## 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1)会議室、研修室(第3研修室を除く。)、多目的室又は楽屋にあつては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあつては、別に定めるところによる。
- (2)第3研修室にあつては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の4月前の月の29日にあつては、午前10時から午後7時までとする。
- (3)ホールにあつては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (4)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室(第3研修室を含む。)、多目的室又は楽屋にあつては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあつては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表右欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
  - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
  - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

- (2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- 2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1) 物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2) 入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能なとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

施設名	区 分	提出の期間
多目的室 会議室・研修室・	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	利用しようとする日前14月以内
市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合		

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。